

第四節 農業の施策

一 特殊土壤

ボ ラ

大正三年の桜島爆発で畑の麦は灰をかぶった。当時森山時磨は三段の高低差のついた畑二反二畝をもっていたが、翌年、上二段の畑の灰と一緒に下の層のボラまで一番下の畑に持ち込み、平らな一枚の畑にした。最初はボラを抜けば作物のできがよいということでは分からなかったが、その年の陸稲のできがすばらしく、従来一反歩に二俵半か三俵しかなかったのが、この年は十俵も収穫した。こうしてはじめてボラを抜けば収穫が格段に違うということがわかった。

坂元辺りのボラは平均三〇cmくらい、深い所では一m近い所もあったので、作物を作っても肥料成分はボラ層を素通りして生産が低かったのである。

森山は時秀、時恵の弟がいたが、兄弟三人でボラ抜きを済ませるまでは分家せず、共同でやろうと話し合って毎年ボラ抜きをした。大正四年は二反二畝ボラを抜き、

粟を反当十畝収穫、翌年は一反歩ボラを抜き、陸稲反当十畝収穫、冬作として菜種五畝を得た。こうして毎年ボラ抜きをしてそれから十年間で一町二、三反に及んだ。これを見た近くの人たちの間にボラ抜きをする人が出てきた。

畑では表土を除き、ブイと呼ばれる竹籠を天びん棒でかついで、ボラを畑の一隅に積んだ。ボラを積むと畑の三割くらいがこのためにつぶれた。また天地がえしといって、ボラを黒ニガと呼んでいる黒色腐植火山灰土の下に埋め、黒ニガと表土をその上におく方法もあった。水田の場合はボラ層まで掘り割り、水を流してボラを一緒に流す方法などもあった。

森山がボラ抜きを大体終えて、分家したのは昭和十一年で、それまで住んでいた下の宮岡から段にあがって来たのであった。農作物の生産向上にはボラ排除が必要と、県や国に働きかけ特殊土壤法ができたが、この補助があることになった時は、森山の家ではボラ排除はもうほとんど終っていた。

岩川出身の県議であった緒方英吾氏の昭和十八、九年の備忘録より

岩川町内八木塚、榎木段、狩谷、折田方面、坂元地方、牧之原一体を通行すると往々作物の穂の出ないものを見受けることが度々であった。それも雨の多い年がひどい様に感ずるので、其の原因を研究してみたらボラ（安永年間の桜島の噴出物）の關係なることが明らかになった。このボラ石は小型の軽石にて湿気を吸収して容易に乾かざるを以て作物の發育を妨ぐるに由るもので、之を抜きとりたる所は其の被害少く、従つて收穫も他と異なることなき旨、見もし聞きもした、而して其の多い所は三—四尺の層をなし居るのを見た。

依つて之を除去するに於ては、增收を来し此の地方の人々を利するならんと常に思いおりしも、之を除去することは相当經費を要し容易の技にあらず。県議當選と共にこれを出る限り努力して見たいと昭和六年県会開催と共に同僚に訴へしも顧みられず、依つて日曜日を利用して坂元へ赴きボラの見本を持ちかへり、本会議に見本を持出し其の害を訴へて県の力を借りて土地改良を叫びしに同僚諸君も始めて認識し同情を得るに至れり。（中略）翌七年は不景氣の爲医救事業の爲政府より多額の補助金歳出の噂ありしを以て県に強く要望したところ、開墾事業よりも有利有望の事業なりと三ヶ年継続補助金の案を建て、県会に於ても承認を与えて決定。（中略）此の三年間に随分沢山のボラ抜きが施行され、或る人より従来陸稲一俵位の收穫あり

し土地をボラ抜きしたるに本年は実に六俵の收穫を挙げ得たりと大いに感謝の書面を寄せられし人もありたり。其の後乾經濟部長と色々打合の結果、坂元にボラ抜きしたる土地と其の儘の土地を試験作をなすこととしたり。其の結果又々補助金を計上することになりたり。

土地改良記念碑

坂元の農協支所の角にあったものを地区公民館の一角に移転したが、「土地改良記念碑」が建っている。正面の碑名は知事寺園勝志の揮毫であるが碑文を記す。

ボラ層は安永八年凡百八十一年前の桜島大爆發に依り噴出され、大隅半島北部始良郡福山町牧之原を中心として東北に流れ十三ヶ町村の一部亘りに面積八〇〇〇ヘクタールの広大なる地域に層を形成して堆積した軽石であつてその内耕地約三—一〇ヘクタールを占めていたこの地区は其の一部で層の深さ約三〇乃至七〇釐に及び表土は大正三年の爆發と前後二回に亘り堆積した火山灰土を以て形成し肥料の有効成分はボラ層を透過流失し植物の育成極めて悪く農作物は殆んど無収に近かつた。昭和二十七年に至り、地元民の願望が叶い、県選出国會議員の努力に依り特殊土壤法の立法化に成功し、国の助成を以て土地改良事業を推進する

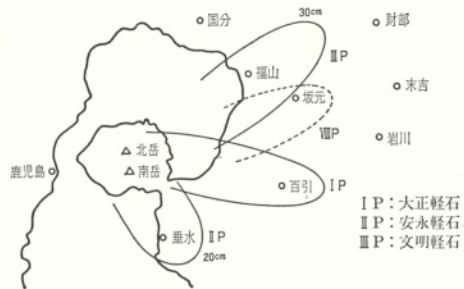
事となり、土地改良法第七条の規定に依り、上坂元、坂元、二重堀、船久保、榎木段の五土地改良組合を設立、ボラ層排除事業に着手、昭和二十九年八月事業推進上坂元土地改良区に合併せり、総工費実に四千一百三十三千円一〇アール平均二万七千八百余円を費し、面積百五十一ヘクタール約百五十一町二反四畝の耕地を満六ヶ年の長期に亘り昭和三十二年度に至り、先祖代々の宿願であった不良土壌排除の大事業を完成するに至った。本事業達成には組合員の努力は元より寺園県知事当時恒吉村長伊集院忠雄氏、岩川町長黒木良行氏の功績は極めて大なるものがあつた。
昭和三十五年四月二十一日

碑文中、ボラ層は安永八年の桜島爆発によりと記されているが、これは上鍋久の「火山層土の土地改良に就いて」による説で、これが通説となっていたが、地層調査が進んだ結果、文明三年から八年にかけての桜島爆発によるボラ層とされている。

シラス

県を南北に霧島火山帯が走っているが、錦江湾はこの上に併行している。錦江湾は始良カルデラと阿多カルデラによってできたといわれる。

カルデラとは火口の直径が大規模な陥没火山であり、始良カルデラは桜島を南限とする湾奥で、磯の断崖から加治木、国分、敷根、福山、桜島を結ぶ巨大なものである。今からおよそ二万五千年前爆発し、莫大な量のシラスや火砕流（溶結凝灰岩）を噴き出し、このため地下に空洞ができて陥没、これに海水が浸入して湾となった。南北二三km、東西二四kmの陥没カルデラで、福山町沖合約二kmと五kmの海底に今も活動している多数の噴気孔群が確認されている。



桜島起源軽石の分布
(末吉町埋文発掘調査報告書3による)

阿多カルデラは今からおよそ三—四万年前、開聞岳から指宿へかけ、対岸の大隅半島南部の大根占、佐多を結ぶ大火口で、莫大なシラスや火砕流を噴出し、陥没したカルデラである。南北一四km、東西二四kmといわれる。

この他、硫黄島から竹島へかけて南北一六km、東西二—三kmの鬼界カルデラや、池田湖付近の池田カルデラ、加久藤カルデラがある。これらはいずれも多量の噴出物があるが、シラスと呼ばれる珪酸質の典型的とされるものは始良カルデラ起源といわれる。

シラスは県本土の半分以上をおおい、平坦な台地をつくっているが、町内もすべてこのシラス台地である。

始良カルデラのシラスは入戸火砕流と妻屋火砕流の二種があるといわれるが、何れも流水に弱い。シラス台地での道路建設や土地造成などによりシラスがむき出しになると雨によってシラス災害が発生した。

当地方が台風常襲地帯であることと、耕地の七割が特殊不良土壌シラス、ボラであることを、終戦後、農林、建設、経済安定本部の各省でも目をつけ、各省係官や大学研究機関の専門家の手で調査をしたので、これらの実態が深く追究され、その根本対策が漸次明らかにされていった。特に中部大隅地方の中央にある岩川町は、シラ

ス土壌の研究試験地区として、昭和二十三年十二月以来南九州でたった一ヶ所という国営林務砂防の大工事（二十六年年度まで工費二千万円）の継続実施及び昭和二十五年十一月農林省が全国にわずか四地区設定した農地保全調査の試験地区に、岩川笠木地区が選ばれて、第一次の詳細な調査が実施された。昭和二十六年一月十三日には農林大臣広川弘禪が来町、笠木地区のシラス崩壊地を視察した。広川農林大臣は帰京後「九州地方視察報告」を発表したが、その中で、南九州の大部分を占める特殊土壌地帯は全国最低の低位生産地帯で、土地利用度は低く、農家所得は東北各県よりはるかに劣る現状であると述べ、その原因として、火山活動に起因する特殊不良土壌シラス、ボラ、コラ、台風の頻度、土地改良を必要とする面積をとりあげ、更にこれらの障碍に対して対策を述べている。シラス地帯農地保全事業（農地保全施設、治山施設、河川砂防施設）、不良土壌排除事業、台地地帯の畑地灌漑事業などである。こうして漸次対策がとられて馬渡国営砂防は昭和二十三年から二十八年まで、約三千万円の費用を投じて完成した。その後、昭和三十四年七月十三日の十三号台風により大きな災害を受けたので、復旧工事を行うことになり、十月十五日着工、三十

四年度百万円、三十五年度百三十万円で完工した。

その後、シラス対策事業は災害のつど、又は災害防止のため行われてきたが、県営土地改良事業としては、十四年度から四、五年継続事業として、長期のものは十年程の継続事業として農地保全シラス対策事業の名で実施されている。地区名を上げると、竹山、大川原、桂、新原、月野、第二大川原、中諏訪原、新留、第二新留、榎木段が工事完了、又は工事中である。市柴は土砂崩れ防止事業で行われた。

一一 村おこし運動

経済自立化運動

県は農村の振興をはかるため明治・大正・昭和の年代にいろいろな施策の上に精神的な運動を取り上げた。昭和初期の農村の疲弊する現状から、県が音頭をとって救農運動を展開、又戦時中は食糧増産運動等、活発に行われていた。

戦後昭和二十七年、県は独自に組織的な農村振興運動として経済自立化運動を展開した。運動の趣旨は復興期から躍進期に入ろうとする農村に、過去食糧供出関係そ

の他で部落組織が細分化されているので整備統合すること、技術指導の統一浸透、各部落の自主的な活動を促進することを目標に掲げ運動を行った。県ではこの運動を推進するため優良部落の表彰を行ったが段坂元と坂元榎木段部落が表彰を受けている。

段坂元部落

段坂元部落は戸数六〇戸余であったが供米割当などが原因で二十六年五部落に分かれた。翌二十七年経済自立化運動を機に立馬部落を除き再び統合し、部落振興計画を樹て、和牛生産グループをはじめ、養豚、園芸などグループ活動を活発化した。また生活改善や貯蓄組合結成、共同作業所設置、部落有線放送の設置などを行った。特に畜産に熱心で畜舎の整備、サイロの設置、優良家畜の導入など生産基盤の整備に努力し、その結果この一年間に和牛五二頭から八二頭に、豚は三四頭から七八頭に乳牛一二頭と大幅に増頭して生産基盤の充実につとめた。

また部落は園芸と畜産とうまく結びつけて農産物販売の面でも初年度五四〇万円から次年度には一、一二〇万円とわずか一年の間に二倍の増収をなすとげたが、これ

らの実践活動が認められ、三十四年度三類、三十六年度二類表彰を受けた。

坂元榎木段部落

坂元榎木段（戸数四四）は周囲をボラ層におおわれた畑作地帯の農家部落で経済自立化運動のかけ声とともに昭和三十四年に県の畑作総合指導地の指定をうけ、それ以来和牛を中心とした畑作営農改善に力を注いだ。

このため農道の整備、土地条件の改善など近代経営への基盤づくりも順調にすすみ、農産物も目に見えて収穫が増え、また和牛の品質改良に対する意欲はめざましく、今まで本登録牛一二頭、予備登録牛四頭を含む九〇頭余りが部落で飼育されており、三十七年中の仔牛生産は一頭当たりの町平均価格三万七千円に比べて部落平均は六万円という好成績を上げるようになった。

このように部落はこゝ数年の間にすばしく成長を遂げ農家所得も三十四年度の一戸平均一八万円が三十七年度には三三万円と所得倍増を実現した。

こうした部落の活動が認められ三十七年度において優良部落として県から表彰を受けた（町報おゝすみより）。

経済自立化運動で表彰された部落は、これらの他に飛

佐、狩谷、茨ヶ迫、広津田、久保崎などがある。

農村三作運動

県独自の施策であった経済自立化運動は昭和三十七年度で打ち切られ、三十八年度から新たに農村三作運動が展開された。これは高度経済成長の中で農村の青少年の都会への流出が続ぎ、農業後継者育成が必要となってきたことにも起因する。農村三作運動では「仲間づくり」「物づくり」はそれらの仲間を勉強し、いっしょになって収益性の高い作物づくり。「環境づくり」では農村における年寄りや若い人がよく話し合い、相互に理解し合えば若い芽が育つよう明るく楽しい農村環境をつくらうとするものである。大隅町では県の指定を受け、農村三作運動推進協議会を設置して三作運動を強力に進めることとした。この運動の一環として農業自営者研修を農業改良普及所が中心となって研修を行った。

研修内容は基礎研修、部門研修（各作物別）があり、研修時間は青少年年間一〇〇時間、その他五〇時間で、内容は講義六五%、実地講習三〇%、一般教養五%で、できるだけたくさんの方が参加できるように農閑期を利用した。

仲間作りとして、町内の畜産グループによる大隅町機能集団連絡会と園芸機能集団連絡会が結成され、今後は各グループにおける生産販売面についての連絡調整や研修会等を開催してその活動を活発にしようとする事となった。環境作りは明るい家庭づくりと部落の民主化をすすめて、文化的環境施設の整備、農村婦人の地位の向上、生活改善の学習活動を活発にすすめる事となった。

役員には大隅町畜産機能集団連絡会長松下栄（飯田）園芸機能集団連絡会長入佐定吉が選ばれた。

農村振興運動

県は経済自立化運動に続き農村三作運動を展開してそれなりの効果をあげて来たが、昭和五十二年八月農村振興運動を新たに展開した。

経済が安定期に入ると農村と都市との所得の格差、それに加えて農畜産物の輸入外圧等、なお米の生産調整に伴う日本農業の見直しとも思われる水田利用再編対策等、農家の農業意欲を阻害した。特に農業後継者の確保が困難となって来た。そこで農村に住むすべての人がそれぞれ地域で自ら考え、自ら立ち、自ら興す、すなわち自立自興の精神を基本に町でもいろいろと施策を講じ

て来た。特に町では昭和五十五年四月、大隅町産業振興審議会条例を施行し、振興運動を強力に推進した。審議会は産業の振興（農業、商業、その他の産業）について審議し、委員は十五名以内で町長が委嘱した。委員は農業委員会会長、農業団体の代表者、商工団体の代表者、農業改良普及所長、学識経験者からなり、町長の諮問に答えている。また昭和六十一年三月には大隅町農業後継者結婚祝金支給規則を制定、後継者の確保に努めている。

規則の目的は農業後継者が結婚し、農業に専念して地域農業の発展に寄与する者が対象とされているが現在支されている者を年次別に記述すると次のとおりとなる。

昭和六十年度に八名で支給額四〇万円（一組当たり五万円）六十一年度六名で三〇万円、六二年度二名で一〇万円となる。

町でもいろいろ施策を考え農業者と一体となって農村社会の活力の向上に努めているが、今後も行政需要が多様化するなかで本運動は重要性を増している。

大隅町技術員連絡会

合併前は各町村別に農林業技術員が活動していたが、大隅町合併を機に町内の各農業団体の技術員をもって、大

隅町技術員連絡会を結成した。これは役場、農協、農業改良事務所、煙草耕作組合、農業委員会、森林組合等、各分野の技術指導を総合結集して産業振興と営農改善を図り、また会員相互の研修と親睦を図るのが目的であった。

会の目的達成のため専門部を設けて部活動を行ったが、専門部は作物部、畜産部、林業部、農地改良部、生活改善部において町産業振興に寄与した事績は大きいものがある。

歴代技術員会長は池井武夫、市倉精二、鳥丸幸夫、鈴木、園田勇雄、永野静夫、原水秋夫である。

なお六十三年現在の会員八三名である(町技連会資料)。

三 新農山漁村対策事業

農林漁業の生産力を高め、その経済の安定を図り、他の産業部門と均衡のとれた発展を促進することが肝要である。そして基幹的な施設の整備個々の経営の多角化及びコストの引き下げ等の措置で効果をあげる。このため農山漁民の下から盛り上がる自由な発意で適地適産を進

めることよって生産があがり、経営が確実にあがっていくようにし、また農山漁民の生活が向上し、生活環境を明るくする。こうした方針で農山漁村の画期的な振興を図るためにこの事業が定められた。

具体的にはこの事業は昭和三十一年度からだいたい五ヶ年間に達成するよう総合対策が講ぜられたが、大隅町では昭和三十二年頃から本事業を実施するため、まず事務局を設け局長以下十五名がこの事業にあたることになった。事業は三十二、三十三年度に岩川地域、三十三、三十四年度に月野地域、三十四、三十五年度に恒吉地区として順次を実施することにした。このために各地区に協議会委員三十名で構成し、本事業の主旨である下から盛りあがる自主的な発意による事業を行うため、数回部落座談会を開いて、その域の振興に本場に役立つものを選んで、この事業を実施した。各年度毎の各地区の事業は次のとおりである。

岩川地区、三十二年度は久木山、入角各振興小組の共同作業所、東久木山、新城各共同育雛組合の共同育雛所、桂製茶加工組合の副業共同加工施設製茶工場、狩谷木炭振興小組の木炭山元倉庫、竹山と鍋の水道組合の共同給水

施設、三十三年度は川床興農同志会の小規模共同土地改良事業、暗渠排水、菅牟田振興小組合の農道、鍋漬物加工組合と梶ヶ野製茶加工組合の各共同加工施設。

月野地区、岩元、広津田各振興小組合の草資源開発整備事業牧道、持留、市柴各振興小組合の共同作業所、持留、十三迫各製茶加工組合の共同加工施設各製茶工場、中村、高松各水道組合の共同給水施設。三十四年度は、新留、藤ヶ峰、岩元各振興小組合の小規模共同土地改良事業農道、藤ヶ峰、桑之迫、松尾田各振興小組合の草資源開発整備事業牧道、桑之迫興農同志会の共同作業所、竹山製茶加工施設の共同加工所、桑之迫水道組合の共同給水施設。恒吉地区、三十四年度は、補助事業として里脇、川路山、神牟礼の各興農同志会、上須田木と大路各振興小組合の小規模共同土地改良事業、かんがい排水（里脇だけ）、他は農道、小松、柳原各振興小組合と中須田木畜産振興同志会の、草資源開発整備事業牧道、乙河内、川路山の各振興小組合と柳原共同利用組合の共同作業所、東坂元水道組合の共同給水施設。融資事業として、恒吉農業協同組合の共同貯蔵施設農業倉庫。三十五年度は、補助事業として、上坂元、中大谷、鍋山、神牟礼各振興会と川路山、炭床、小松各同好会の小規模共同土地改良事業農道、里脇、上坂元、柳原、清津野各振興会の草資源開発整備事業牧道、東坂元製茶組合の共同作業所、恒吉、恒吉中央各農協の共同利用農機具

ミスト兼用機、恒吉、恒吉中央各農協の肉豚貸付施設、岩川農協（坂元）の共同集荷所、宮ヶ原水道組合の共同給水施設。

四 南九州防災営農改善対策事業

台風常襲地の畑作経営をどうして台風被害から守るか、また毎年雨期明の八、九月にかけての干ばつにどうして対処するか。これらの問題点の対策として、宮崎県南部の一部と鹿児島県の地域に昭和三十六年度から「南九州防災営農改善対策事業」が実施された。

大隅町では次の事業を総額一一、五一一千円で実施することにした。

- 一、新留、茨ヶ迫、折田、紺垣の各部落で果樹（はっさく）を中心にした樹園地造成、防風垣、農道の整備。
- 二、桂部落では約十haに普通畑の区画整理と防風施設。
- 三、茨ヶ迫部落は果樹園と蔬菜園芸を中心に干ばつに対する撒水かんがい施設。

以上は土地基盤に対する防災対策である。

次に営農改善からの農用施設による防災対策。

一、養豚経営合理化として共同養畜管理施設を東笠木、榎木段、段坂元の三部落に三棟完成。

二、酪農による営農改善を進めるため乳の冷却施設を狩谷部落に建設。

三、トマト、キウリの抑制栽培による蔬菜園芸を進めるためビニールハウスの不時栽培施設を飯田部落に建設。

四、早期水稲の奨励とこれに必要な乾燥施設として新田場部落に実施。防災営農対策として種々事業を取り入れたが、結果として共同養畜施設で共同養豚の困難から失敗した。しかし撒水かんがい施設、ビニールハウスによる不時栽培施設等は効果が大きかった。

五 農業構造改善事業

第一次構造改善事業

新しい時代に適合する農業、所得格差のひどい農業を飛躍的に改善するためには、農業のしくみを根本的に改善する必要があるという越旨で、農業構造改善事業が実施されるが、本町では昭和三十八年度から県の計画地域指定を受け、具体的計画の樹立に取り組んだ。

まず基幹作目の選定を、肉用牛、肉豚、甘しょの三つとして、これを中心に主産地づくりによる生産の拡大を

図ることにした。

肉用牛では飼養頭数四、七四五頭を目標七、三九七頭に、生産頭数二、三七六頭を目標七、三九七頭にする。

肉豚では飼養頭数二〇八頭を目標八五〇頭に、生産頭数一、四九五頭を目標五、五八四頭にする。

甘しょでは作付面積一、九〇〇haを目標二、一〇〇haに、生産量三九、四五三tを目標六三、二〇〇tにする計画をたてた。

地区の選定をするために、町内十地区余を対象地区として調査すると共に、部落座談会など開いて啓蒙したが、結局立地条件あるいは地区民の意欲のあるところを実施することにし、三地区を選定することになった。しかし決定した三地区にしても受益農家が五二六戸の多数にのぼるため、最初全面賛成というわけにはいかなかった。反対の理由としては先祖伝来の土地への愛着が強い。表土を除去して整地するため、永年かかってつくりあげた地力が低下する。負担金で永年借金を背負うことになる。そのほか町村を越えた入作農家の問題は、行政面がかねての指導方針が違うため農家の関心が薄いなどであった。

しかし当局の熱心な説明で新しい時代へ向かう農業が

認識されて、次の三地区が第一次実施に選定された。

選定地区は月野の久保崎、岩川の花白、恒吉の神牟礼の三地区であった。久保崎地区は一四〇戸、八六・七二ha、花白地区は一八五戸、九〇・九九ha、神牟礼地区は二〇一戸、八六・四四haであった。

選定された三地区はいずれも畑地率が高い。すなわち久保崎地区では一戸平均耕作面積一二三aで、畑地率七九・七%、花白地区では一一七aの六五・七%、神牟礼地区で一〇八aの六四・七%となっている。このように畑地率が高いうえに、畑の形状は小さく悪いため労働の大半を投ずる割合に所得があがらない。そこで三〇a以上のほ場を整備すると同時に農道の整備を行い、働き易い耕地にすることにより大型機械利用による省力栽培の農法に改め、余剰労働の最大活用によって規模拡大による生産の増強を図る。

この土地基盤整備を実施するため町はブルトーザーとホイルトラクターを導入する。基幹作目甘しょの生産増強に対し、流通対策として、二次加工の一、二、〇〇〇t処理能力澱粉工場を建設する。肉用牛の増産と生産率の向上を図るため草地改良を二・四ha実施する外、家畜管理所を三地区にそれぞれ一棟ずつ設置する。



久保崎農業構造改善事業碑

融資単独事業

肉用牛の増頭で経営の改善をしようとする農家は増加し、融資枠三〇、七三〇千円の計画に対し、四九、四〇五千円の実績をみるに至った。久保崎地区六七頭五、七一三千円、花白二一八頭二五、七〇五千円、神牟礼一五七頭一七、九八六千円

このようにして三十九年度久保崎、四十年度高白、四十一年度神牟礼を終えた。続いて四十三年度南二八・七八ha、と笠木原五四・九七ha、四十四年度川内四〇・七八ha、四十五年度竹山六三・四〇haのは場を整備したが、川内は水田で他の六か所は畑である。また、これに合わせて農協澱粉工場一施設、家畜管理所五棟、甘藷キ

ヤリング五棟も設置した。

第二次農業構造改善事業

第二次のほ場整備は、大隅町は昭和四十七年度から開始したが、四十七年度は恒吉(畑)一二・六七haと(水田)四八・九〇ha、四十八年度南(水田)五〇・〇二ha、五十一年度中部(田)一九・五四ha、(畑)一一・七五haを実施した。また園芸ハウス団地を四十七年度神牟礼と川路山に設定し、ハウス一棟を設置した。同年別府に野菜育苗施設一六棟を設けた。四十八年度神掛に豚肥育施設九棟、同年別府に野菜集荷所一棟と選果機一式を設置した。四十八年度から四十九年度にかけて境迫に茶加工施設一棟、四十九年度飯田に園芸ハウス九棟、また五十一年度から五十二年度にかけて、上坂元に養豚団地四棟を設置、五十三年度別府に茶集荷貯蔵施設一棟が設置されている。

その他の整備事業

町では、県単独事業や町単独事業その他の事業資金導入の上、ほ場整備や農業近代化施設を整備している。また牧草地造成については三十九年度から四十九年度にか

けて一五か所一五三haを造成改良した。

農道整備は町内全般に整備されているが、四十四年度から六十三年度までの整備済みと整備中の長さは八二、六七四mとなり、総数は重複部分が一部あるものの六七か所に達している。

農業構造改善事業は第二次の後、新農業構造改善事業として実施されているが、五十七年度で坂元の畑三・二五haのほ場整備がなされた。

六 米の生産調整

太平洋戦争以後、食糧不足で増産体制が続いていた米も稲作技術の向上、ほ場整備、機械化等により大幅に生産が増え、一方、食生活の変化、貿易不均衡など種々の要因により、米の生産調整を余儀なくされた。

米の生産調整は昭和四十五年度から実施することとなり、田圃の休耕や他作物への転作を内容とした米生産調整特別対策事業で行われた。翌四十六年度からは稲作転換対策事業となり、その後、水田利用再編対策事業として実施されている。当初は休耕面積によって補助金が支給されたが、その後転作しなければ補助の対象とならな

水田利用再編対策事業実施状況

年 度	水田反別 (ha)	減反目標 (ha)	実施面積 (ha)	減反割合%
48	1,195	760		
49	1,120	240	38	3.4
50	1,110	143	36	3.2
51	1,130	27	18	1.6
52	1,130	19	15	1.3
53	1,050	87	96	9.1
54	1,030	87	120	11.7
55	1,010	130	158	15.6
56	981	191	213	21.7
57	987	191	220	22.2
58	1,000	176	207	20.7
59	1,010	176	173	17.1
60	980	164	177	18.1
61	949	176	200	21.1
62	862	258	268	31.1
63	826	283	298	36.1

いようになった。
米の代作として大豆、飼料、野菜、
そばなどが栽培されている。

第五節 開田・開墾

笠木原開田

明治四十年ごろ、笠木小学校長に
佐賀の人で越智鼎三という人がい
た。この人が参謀本部の陸地測量図
を見て、笠木と坂元の二重堀とは百
mの標高の差があるから、坂元の水
を笠木原に引けば、笠木に立派な水
田が開田出来ると考えた。越智校長
は学校職員にも図解して説明し、地
区民にも開田のことを力説した。こ
れが笠木原開田の最初の着想であつ
た。越智校長はその後、末吉の光神
校長に転任して行った。その中目が
薄くなり、光神に居を構え、そこで

亡くなった。

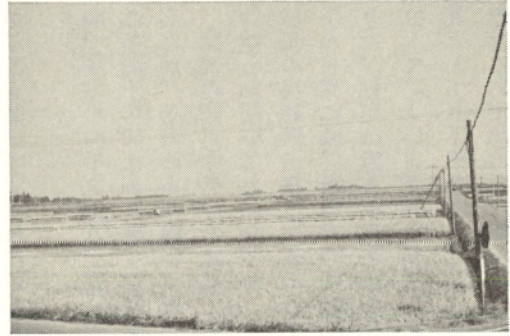
越智校長が、坂元の水が笠木に来ると着目してから四、五年たってから、鹿屋の熊谷熊哉という信州生まれの人が、笠木の開田の話聞いて、これに目をつけた。

熊谷は鹿屋で梨園を経営している資産家であった。これより先、不動水路を大崎の肥後良八が開田（七、八町歩）し、肥後が金主でやっていた。この水路の権利を熊谷が買い、不動の方の拡張をしながら、一方、笠木原の開田の可能性のある話を聞いて、それに着目したのであった。

熊谷は当時、笠木の井手之上八十吉（若右衛門の父）方に居て、この間十年間ばかり色々な調査や認可をとることに奔走したが、そのために熊谷は資産を使い果たしてしまった。開田の認可を受けるには、組合を設立しなければ手がつけられないことになった。そこで熊谷を申請人とし、岩川の当時県会議員であった大津大助に依頼して、その手から更に長谷場純孝の子敦に依頼して、遂に認可が下りた。認可は熊谷熊哉名義であった。これから組合を設立していよいよ実施に移ることになったが、熊谷には謝礼として九千円を贈呈した。権利金を払って買ったというところであろう。熊谷は当時の金として九

千円の大金をもらったのであるが、実際はそれより以前調査や認可申請の奔走などにつき込んだ欠損があったので、後には乞食同様の生活をしていった。熊谷は笠木の停留所前を少し行った所に住んでいた。山つつじを盆栽に仕立てるのを楽しみにしていたが、熊谷はこういう盆栽づくりの元祖とも言えるだろう。熊谷は晩年は末吉の柵井で亡くなったが、遺骸は鹿屋の息子の所に移し、鹿屋に墓がある。熊谷は笠木原開田の大きな基礎をつくった人で、忘れることの出来ない人である。

開田の水源は当時二十二個あったのを、笠木原の方には十一個を認可した。当時二十二個の水を末吉と岩川とせり合っていたので、県は笠木原に半分の十一個を認可したのであった。こうして水は豊富にあったので、水源については問題はなかった。しかしこの開田には反対もいくらかあって、笠木原は高台だから、こんな所に水が来る筈がないと反対をし、組合に調印しない者もあった。その人たちは水が笠木原に来るのを見るまでは、とうとう調印しなかったが、数年後には自分から組合員にしてくれと申し出て来たという。開田通水のトンネルは当時二十一あり、今は二十三本ある、この中一番長いのは三五〇間もある。そのうち用水の不足を来たし、数年後



笠木の田圃

下流の方で五〇馬力発動機によって揚水した。これは反対もあつたがおしきって二、三年くらいやったが、後はとりこわした。

当時から水の分配制度をとっていたが、これは現在までもつづいている。こうして水の分配をよくしていたので、有明町の組合からその状況を視察に来たりしたほどであった。

昭和十七、八年ごろから各地に湧水があつて、災害が

出だした。農林省まで陳情に行つて、国営で白砂砂防をした。岩崎与八郎の助力も得た。

最初の笠木原開田面積は畑地も合わせて九三町五反、この中、水田は八八町であつた。工費は一九万円くらい、大正十五年四月までの工事費。水路と開田工事費である。

最初の組合長は川崎和夫村長であつた（この笠木原開田の記録は主として笠木の井手之上若右衛門氏談による。）。

裏面
笠木原開墾記念碑文

笠木原耕地整理組合ハ組合員二百八名大正十年八月十日認可同年十月二十六日起工同十五年四月二十一日竣工地区反別九三町五反内耕地八八町六反本線水路ハ取水口ヲ恒吉村坂元前川ニ設ケ堰堤一ヶ所 開渠千七百三間隧道二十一ヶ所 三千二百十七間 其延長四千九百二十間 松田川支線堰堤一ヶ所 開渠百九十六間 隧道百三ヶ所五百二十八間其延長七百二十四間 総工事費十五万二千二百四十二円 尚ホ他ニ四万千六百八十円ノ諸費ヲ要シタリ 抑モ笠木原ノ地タルヤ高燥ニシテ水利ノ便ナク本工事ヲ起スニ当リテハ画策困

難ヲ極メタリ 大正十一年七月二十八日午前八時初メ

テ通水ヲ試シシニ濁流溜々トシテ些ノ淀滞ヲ見ズ同日午後四時水ハ当筈木原ニ達シタリ歎声湧ク所感極ツテ涕泣スル者アリ爾來二年開田ハ予定ノ六割即チ五十六町歩余ニ及ビタリ 此ノ工事ハ竹内技師主トシテ画策ノ任ニ当リ古賀技師工事計画ノ主任トシテ非常ニ尽瘁セラレ大西技師末吉技師内海技師各々其ノ衝ニ当リ其ノ他従事ノ諸氏皆熱誠之ガ成功ニ努力セラレタリ 本工事ヲ営ムニ当リ組合役員ハ一致協力寢食ヲ忘レテ其ノ職ニ從ヒ組合員亦等シク奮勵シテ事業ノ完成ヲ助ケ殊ニ第一期役員ハ風雨ヲ厭ハズ昼夜兼行工事ノ進捗ニ勉メ遂ニ比ノ豊沃ナル美田ト日常水利ノ便ヲ得ルニ至レリ 乃工費三百六十二円ヲ投ジテ是ニ記念碑ヲ建設シ以テ後世ニ伝フ

昭和六年八月八日

右側面

百年計画

拾万円蓄積

組合基金

右規約昭和五年九月二十二日鹿児島県知事山口安憲殿許可ニ付キ将来堅ク遵守スベキ者ナリ

自紀元二千五百八十三年（大正十二年）

至紀元二千六百八十二年

昭和六年八月八日

組合長 山口音熊記

組合基金達成の爲百年計画で拾万円蓄積を計画したことを刻しているが、当時の組合員の固い決意がしのばれる。

なお、昭和二十五年十月二十八日耕地整理組合は土地改良区となつて組織変更をした。

理事長

昭和二十五年九月六日改選

理事長 井手之上若右衛門、副理事長岩永正七、

昭和二十七年九月六日改選

副理事長 和田重良

県の調査依頼でまとめられた「鹿児島農業の構造」続編その三（昭和三十三年発行 編者財団法人日本農業研究所）の井野隆一によると笠木原開田について当時の農家の苦しみが推察出来るので原文のまま記す。

笠木原開田

開田区域は旧岩川町中之内地内八八町六四二一。土地所有者は二六九人であるが、その所有状態は可成りに階級分化をとげた後の状態を示す。その組合員は不耕地主九人を主力とし、これに自作二三九人、自作二〇人を附随させたものである。地主の最大はすでに山林地主の項でのべた福山のT家。当時の田畑所有四〇町二、山林一五〇町九。

これが副組合長。また末吉の高利貸地主N家は、田畑四〇町九、山林一四町六。これは平組合員であるが、この二人は村外寄生地主として、この開田に最大の利益を感じているものである。地元の地主は山林原野含みで十町前後。最大はK家の五二町一。

開田された面積は八五町一三一。用水は五、四七〇間の長大なもので、そのうち四、三二〇間がトンネル。予算一八・八万円余に対して一九・五万円を投じたが、なお設計通りの水はのらず、地目水田八五町余に対して六六町の作付しかできなかった。

開田後の生産力は、さきに地力の項で引用した通り、昭和六年、二石。

笠木原開田の完遂は昭和三年、すなわち大恐慌立前の時期である。開田費は銀行融資に依存しているから、その償還は米作経済の中から支払われねばならない。それは恐慌まではどうやら順調に経過したが、昭和六年の反当年賦金は、二七円九八二。事務費三円九三九を加算すれば三一円九二二となり、米価石一四円をもつてすれば玄米二石二八を要することになり、平均二石の全収穫をあげて償還にまわしても足らぬ状態になった。組合費未納者は昭和五年、組合員の六割を超す有様となつて、報告書は「此ノママ追縦放任センカ、如何ニ経営画策ニ努力スルモ遂ニ地主ハ転々移動シ、元地主亡ビテ美田アリノ悲哀ヲ現出セン事ヲ痛

感スル次第ナルヲ以テ、之レガ救済策トシテ借入金借替ヲナシ、五年程度ノ据置トシ、此ノ間亦農産物価格ノ幾分ノ騰貴ヲ予想シ、又一面ニハ開田全部熟田トナリテ負担力ヲ増加シ、負債ノ償還ハ絶対安全ナルコトヲ信ズ」（前掲「笠木原耕地整理事業調査書」）。

しかし、問題は償還の問題だけではない。さらに、生産費―米価の問題がある。当時の米生産費は反当三〇円九〇（但し第二次生産費）地租、県税地租附加税、町税地租附加税の三者を合計すれば七五銭八となり。この条件下に、反収二石、二八円の米作収入をもつて、その再生産を計るためには、米の生産費を構成する諸項目の上に、無謀な節約を敢行しなければならなかつたであらう。

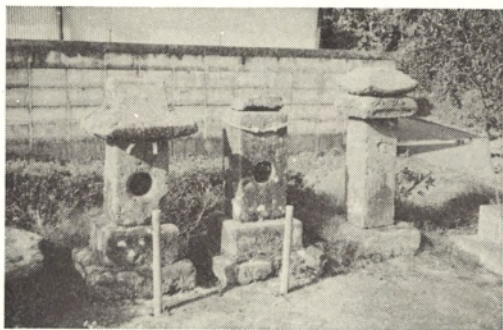
事実開田後の笠木の農民は償還金が収穫を上廻り、生活が苦しく七、八割はやむなく田圃を人手に渡し、小作農へと転落していった。

新田場開田

新田場の開田は菅牟田井堰が水源である。川は菅牟田の川で、前川と言っている。この菅牟田井堰は「鹿児島県史」にも記録があり、享保年間となっている。馬場の川崎シマさんの話によると、この井堰は一番いで、二番

いで、三番いでとあったということで、昔は大木を使って、所謂オノモイ引きをやったという。オノモイ引きには新左衛門という人が木やりの歌が上手で、この人が歌うと大木がよく運ばれていったという。

新田場の東条家はこの開田の時田布施から移って来た家である。医者の子目付というがよくわからない。開田の監督見廻りといったような役目ではなかったかと思われる。伊勢家領主が岩川に来られた時は、新田場の東条家



新田場水神（中央）

に宿泊されたという。領主の寝られるふとんの鶴の絵のふとん地を川崎シマさんの曾祖母が大事にしまっていたという話である。川崎シマさんは東条家の出である。

新田場の集会場のあるところには、お伊勢さまがあったが、明治四十二年ごろの神社合祀の時、壊されて八幡神社に合祀された。お伊勢さまのある時は、すぐ近くに住んでいた馬場正之進がよく清掃していた。

新田場公民館の庭に残されている石碑を見ると、右側には水神 文久三年八月吉日と刻し、中の石室には奉寄進、新田馬中（場が馬になっている）、早馬奉神 文化二年四月とある。

左方のものには、奉寄進 新田馬中 安政丁巳（四年にあたる）九月吉日、石切、岩永助次郎と刻してある。新田場開田に関係のあるのは、右側の水神で、他はお伊勢さまがあったころの早馬関係のものである。

なお東条家のきど口の田圃の中に「田の神」があり、田植の時は出来たものを持って行ってあげた。この田の神は戦争前のある日ひょっこりなくなり、今に行方がわからない。田の神は石の土台付きで、高さは1mくらいであった。田の神は盗んでいいものとされているので、

どこかに盗まれていったものであろう。田の神のあとには桜の木があった。

それから昔は新田場は岩川の「麓」であったと言われ、地図にも書き込んであったと川崎シマさんは語った。筆者もまたそういう話を他で聞いたことがあったが、これがどのようなことになるのか、今のところわからない。

新田場開田は前記のように享保年間の開田であるが、開田と東条家、更に伊勢家の関係から考え、また筆者の聞いた伊勢どん新田という言葉などから、やはり伊勢家による開田と言えらると思う（筆者は高木秀吉氏）。

飯田の開田

飯田開田は明治二十四年十一月に着工して、二十七年五月完成した。飯田、炭床の地方は以前は畑地が多く、それに山林原野もあったが、この地に大谷川の水をひいて、開田したら美田が出来るということになり、飯田の人妹尾辰次郎は、岩川の富豪中山嘉兵衛に開田事業を起こそうと勧めた。時に明治二十三年二月であった。中山は承諾して、それから野山を歩いて測量をして、水の取入口や水路など大体見通しをつけることが出来た。そ



飯田疏水記念碑

こで飯田は川崎正之助外数名と交渉、炭床の方は池之上善太郎外数名と契約を結んで、いよいよ着工の運びになった。

水の取入口は大谷川の炭床橋から一kmくらい上流の木場田に井堰を造り、それから途中水路を構築して水を乗せる計画であった。測量は八幡神社の神主であった黒岩敵彦を主任に、それに妹尾辰次郎、炭床善太郎その外部落の有志があたった。測量をする時、土地の高低は割竹に水を入れて測り、岡を越え、谷を渡って測量をしたという。また水の取入口と二番トンネルは岩場で工事に苦労した。その辺りでは現場に小屋掛けをして、泊まり込みで工事を進めたと古老たちは述懐していた。

こうした苦勞を重ねて、着工して、前後四年の月日を経て完工したのであったが、二十七年五月四日に盛大な竣工式が行われた。時の鹿児島県知事加納久宣も臨席した。

飯田開田は現在およそ十五町歩くらいで、中山嘉兵衛が開田のために尽くした功績は、記念碑に刻された言葉からも察することが出来る。

次に飯田公民館の庭に建ててある「疏水記念碑」の碑文を記す。

疏水記念碑

明治二十三年二月妹尾辰次郎氏ハ初メ中山嘉兵衛氏ニ疎水工事ヲ起サンコトヲ勧誘セリ中山氏ハ之ヲ諾シ借ニ山野ヲ跋渉シテ地勢ヲ測量シ其成功ヲ確認シテ関係者ニ交渉セリ飯田村ハ二十四年十一月川崎正之助外数名ト炭床村ハ同年十二月池之上善太郎外数名ト契約ヲ締結セリ於是直ニ工ヲ起シ黒岩殿彦氏ヲシテ之ガ監督ノ任ニ当ラシメ日夜拮据經營前後四ケ年ノ星霜ヲ経テ二十七年五月四日時ノ県知事加納子爵以下貴紳ノ来臨ヲ辱フシ以テ盛大ナル竣工式ヲ挙ゲタリ爾來年々歳々荒無ノ原野ヲ開拓シテ黄雪万項ノ美田トナシ今ヤ飯田村民ハ疏水ノ恩沢ニ依リテ五穀穰々トシテ家ニ満チ富有一村ニ冠タリ此一ニ中山氏ノ賜物ニシテ功德豈

ニ表頌セザルベケンヤ有志茲ニ鑑ミ長ニ此ノ鴻恩ヲ万世ニ伝ヘント欲シ此ノ地ヲ相シテ記念碑ヲ建設ス 稷撰

明治四十一年二月十六日建設

旧正月十五日

石工 宝蔵正明

岩川村五拾町飯田村有志一同

この「疏水記念碑」はもと前田次方宅地内にあったそうであるが、その後現在の地に移したという。

稲干段耕地整理

梶ヶ野の開田で、俗に松村新田と言われている。開田記念碑があるので、次にその碑文を記す。

開田記念碑

工事着工 昭和七年十二月三十日

工事完了 十四年三月二十五日

整理後の面積 七町二反二畝八歩

工事費 二万四千五百円

総工費 二万六千参百貳拾五円也

耕作主人名

八木忠 八木増右衛門 八木ソノ 八木勉吉 八木進

八木豊志 八木直助 朝倉秀士 川辺国造 逆瀬川喜之助
 八木栄熊 木場吉次 八木初 花房徹 八木岩吉
 花房秀一 林静香 宮岡友義 八木武次 八木孫助 八木五郎
 八木助右衛門 吉原純夫 八木辰良 豊永昂志
 稲干段耕地整理組合

組合長 松村計佐吉 副組合長 花房銀蔵 工事請負
 本村泰章

柳井谷開田

柳井谷の谷の水をひいて水田を開こうというこの地方の人々の考えが、次第に盛り上がって行ったのは明治三十年前後であった。

水源地は末吉町の入佐、そこに井堰をつくると、水は柳井谷に来るといふ見通しで、これを川床水道といつた。第一回の発起人会は明治三十一年三月で、出席者は次の人たちであった。山田善左衛門、中村太郎、山田源四郎、新穂善太、西田計佐助、東直治、朝倉金蔵、竹下与次郎、八木源次郎、東仲次郎。

最初の測量は川床の竹下藤八があつたが、その後末吉の池田源太郎（後の三州バス社長）が完成した。そこで計画が出来たので、村長牧之瀬良信、郡長倉田藤太を通じ、知事千頭清臣に認可申請を提出した。その後認可

があつて工事に着手、明治三十四年前後に開田した。金主は村長牧之瀬良信、谷川兼康で、総工事費は九、八五三円七五銭、開田反別は一五町歩、水道の長さは一六〇間二尺であつた。この中トンネルが三百間くらい（九ヶ所くらい）あつた。水源地は中之内蔵谷、末吉の入佐にあつたが、ここに井堰をつくるのに、五位塚街道の並木二本オノモイとして運んだ。松木はそれぞれ八尺九尺廻るほどの大木で、これを運ぶのに一二〇人の男女がとりかかった。この時、皆の力をそろえるために「木遣かたい」が、大木の上に乗って、面白おかしく木遣歌をうたい音頭をとるのであつたが、その時は高松の谷川権次郎や中野の木原源左衛門がやつた。オノモイは井堰に横渡しになるのであるが、それに「カケイギ」を沢山打ち込んだ。これらの木は近くの東迫宗之助の雑木林を伐つてあてたが、その雑木林は禿山になつたといふ。

こうして水道が通じ柳井谷に水が来るようになったので、人々は開田にいそしみ、今日の水田をなした。

昭和三十年二月になつて、従来の柴井堰をコンクリート井堰に改めることになり、総工事費一、二〇〇万円で完成した。この工事の役員は会計高野高二、竹下善三

左エ門、永牟礼光行、山田時行、市倉清二、東迫秀夫、有川一雄であった(新穂利動氏の調査)。

里脇開田

里脇開田は開田面積はおよそ十二町歩。関係部落は柳原、里脇、小松で、組合員は四十九名で、組合長は大村繁である。

この地域は全部畑地であったが、調査したところ、長江川の水が十分のつてくるといことがわかったので、大正年間に開田に着手した。発企人は永山早右衛門、南牟礼銀左衛門その他の部落の幹部四、五人であった。水道の取入口は、長江川で、野方新田用水取入口のある所から少し下流の処である。取入口から里脇までトンネルが十余ヶ所あり、長いのは一五〇mにも及んでいる。このトンネルでもわかるように、工事は難工事で、完成までには請負が三人も変った。最後の請負者は小園畷次郎で、この人が工事を完成した。最初は炭床まで開田する計画であったが、水量不足でそこまでいけなかった。現在里脇公民館の庭に「用水路通水記念碑」があるが、その碑に大正十五年五月と刻んであるので、完工はその年月であろう。同碑に記してある起業者福永有蔵というの

は、最後の請負者小園畷次郎の下請負者である(里脇、南牟礼朴氏談)。

駒山新田

駒山新田は川畑篤恭(慶応大学教授)の父が村長の頃、開田をした。面積は四町歩。当時現場監督に中俣という人が来ていたというので、この中俣は末吉の初代村長の中俣基彰であることがわかる。中俣基彰の娘は篤恭の妻になった。この新田を一時西郷新田ともいったというが理由はわからない。

吉井反土

吉井反土は鎌倉時代に開かれたと伝えられていると古者は話しているが、吉井開田は岩川では相当古く、菅牟田井堰(享保年間という)につながる新田場開田より古いという。

水は前川の水を利用していたと思われるが、明治になって井堰や用水路を整備することとなった。当時の工事は人力によったが難工事であった。井堰は第一、第二、第三と造ったが、川床の凝灰岩にのみで穴をあけ六〇cmくらいの松丸太を柱として立て、横木に二〇cmくらいの

松丸太を六段位積み重ねた。松丸太は片水山から受益者が毎日百人くらい出て、何日もかかって地摺りで引き出したという。

現在は第二堰跡にコンクリートで堰を造って第一と第三は廃止した。なお川線が西寄りに変更されている。

上の新しい井堰の所に放水路があり、明治四十五年四月吉井溝改築記念の水神がある。木原堅一、山下十助と刻まれている。この碑から三百mくらい下った所に下の放水路がある。ここには明治三十六年三月作られた吉井溝三番閘門石造と刻まれた水神があり、木原堅一と谷川某と刻まれている。閘門は水門のことで、ここに第三井堰があったと思われる。

この水神は川へ向き、川まで十mくらいの高さがあり、岩盤が露出している怖い場所である。この水神をヤンドンと呼び夕方になるとヤンドンに近づくなと言われたものである。昔こどもの水死事故があったところだろうである。

大正四年、松田水利組合が組織され、昭和十八年ごろコンクリートの堰ができた。二十六年吉井土地改良区と組織変更した。時代により変動があるが、水田面積四五ha、受益者二五〇名がこの恩恵に浴した。

月野川天神堰堤

月野河内新田は、今から約三百余年前、島津の臣川上友次郎が開墾したという。しかし「県史」によると月野、上勢井堰は安永年間となっている（安永元年は昭和四一年より一九四年前）。月野川の中流上勢井部落に堰堤をせき、それから川の両岸、東は広津田、中村、岩元部落、西は中野、下岡、川久保の部落を南へ灌漑用水の溝を掘り通し、山野を開墾して、現在は三十有余町歩の立派な水田になっている。

この堰堤は昔幾度か洪水のために破壊され、堰堤関係の住民は、その修理に苦勞したのであるが、現在は堅牢な石の堰堤になって、被害を免れている。

次に、中川宗二氏が大正五年八月夏休暇の時、村の古老福江喜次郎（当時六十八歳）から聞いたという記録を記す。

弘化四年以前は柴堰堤であった。

第一回目石堰堤竣工嘉永二年（福江氏の生れた年）

右堰堤破壊 明治三年旧六月（九月六日と添書あり）

第二回目 石堰堤竣工 明治四年旧八月十二日（福江

氏二十三歳）

同石堰堤破壊 明治三十一年旧五月十七日

第三回目柴堰堤竣工 明治三十一年六月
 第四回目石堰堤竣工昭和十年十月

天神堰堤碑文

抑モ此天神井手ト称スルハ、古来ヨリ存置シタルモノナルベシト雖、其起源沿革ヲ知ルニ由ナキハ、吾人ノ遺憾トスル所ナリ。然レド共モ今ヨリ約百年以前ニ於テ、堅牢ナル石造ニ改修セラレシハ今ニ能ク伝フル所、而モ其ノ堰堤モ、明治三十一年ノ大洪水ニ際シ殆ソド全壊セシヲ以テ、爾来竹材杭木等ヲ以テ築造シ、組合員百三十三人所有田地三十有余町歩ニ灌溉シ来リシモ、極メテ破損シ易ク、年々歳々大修繕ヲ加ヘザレバ、其ノ用ヲナサズ、為メニ多大ノ労力ト経費トヲ要シ、組合員ハ之ガ負担ニ苦シムコト鮮少ナラズ、適々一昨年未曾有ノ旱害ニ遭遇シ水利欠乏、加フルニ堰堤ノ破損亦甚シク、大々的改修ヲ要スルノ状態ナリシヲ以テ組合員ノ総会ヲ開キ国費ノ補助ヲ仰ギ、現代科学ノ示ス永久の工事ヲ断行スベク協議決定シ、先ヅ村当局並ニ村会ノ翼賛ヲ得テ夫々申請ノ結果、幸ニシテ其筋ノ許可ヲ得タルヲ以テ、果耕地課岩川出張所長設計監督ノ下ニ昭和十年三月起工、同十月全ク竣成ヲ遂グルニ至レリ。而シテ之ニ要シタル費用老万式千円、内老万円ニ対スル五割ハ農林省一割五分ハ県ノ補助ヲ得タルハ、組合員一同ノ感謝感激措ク能ハザル所ナリ。尚工事ニ関シテ約四千俵ノセメン

トヲ直営トシ、其他一切ヲ五千四百八十七円ニテ請負ニ附シ、専ラ堅牢ヲ旨トシ、茲ニ百年ノ施設ヲ成就スルニ至レリ。依テ永久ニ記念センガ為、其ノ概要ヲ記シ、以テ深甚ノ謝意ヲ表ス。希クハ後世ノ子孫深ク思ヒヲ茲ニ致シ之ガ維持管理ニ努ムルト共ニ苟モ報効ノ念ヲ忘ルル勿ランコトヲ望ム矣

昭和十一年四月十八日

中内謹誌

なお、碑には当時の関係者の名が記されている。

農林大臣	山崎達之輔	鹿児島県知事	早川三郎
耕地課長	藤本達次郎	岩川出張所長	高島武
工事監督	穂園政吉		
月野村長	義川祐吉	助役	藤屋一郎
地主側監督	下井田時義	古藤慶藏	
村会議員			
大園莊之助	岩島米吉	藤崎計佐吉	下井田時義
中山正信	吉崎甚右衛門	牧野与助	中馬喜八郎
高野琢磨	上川正七	藤元種藏	中内伝左衛門
天神領水利組合長	義川祐吉	副組合長	藤屋一郎
委員	下井田時義	田部清	津田弘
	吉田武義	岩島米吉	川崎輝男
	増山伝丞	松田秀隆	若田伝吉
	中内若右衛門	古藤慶藏	岩広為藏
			岩水計佐七

大高治助・吉崎首祖・中内伝左衛門

工事請負者 西志布志村野神 川崎清祐

石 工 岩川町 胸元一二

明治四年旧八月十二日石堰堤竣工落成祝の時の謡(中川宗二氏がその母と落合善助氏から聞いて記録したもの)

上勢井石堰堤落成祝民謡

一つのおよのうおうえ

人の好まん月野堰、見積りなさるが御奉行様

竿打つかいな

二つのおよのうおうえ

二人頼んだお検査、朝の六ツからくり廻る

こわろかいな

三つのおよのうおうえ

美事に出来たが月野堰、伊之助さんの手すぢで

美事かいな

四つのおよのうおうえ

夜昼同じにどんどんと 大鐘小鐘の音がする

さてそうかいな

五つのおよのうおうえ

いつ来て見てもところろは 朝の六つから石を持つ

ぐらしいかいな

六つのおよのうおうえ

無理なものだよ善左エ殿 朝の六つから穴アナを掘る(石を

削る)

こわろかいな

七つのおよのうおうえ

何を云うよも語るよも西や東に気を使う

庄屋どんかいな

八つのおよのうおうえ

山を払いて地を引いて此処がさとしの出来処

さてそうかいな

九つのおよのうおうえ

此処まで来るのが串木野夫、もっこをゆすりていのこ

俵を

かためうかいな

十つのおよのうおうえ

とろとろ落つるは月野堰、しもの田圃にかかるか時きや

実をとろかいな

十一つのおよのうおうえ

十一二日に踊りする、今度が堰のいとまごひ

さてそうかいな

十二つのおよのうおうえ

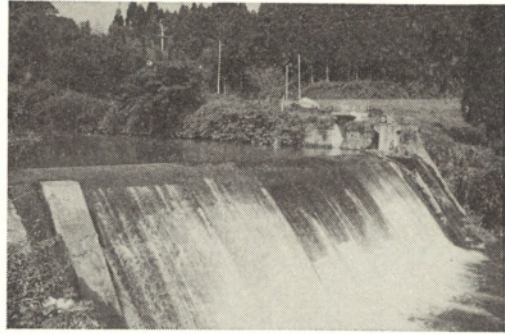
十二ヶ都城に布令廻し、金銀出せといめらる

ぐらしいかいな

中野の常右エ門

常右エ門は北中村門名頭弥市左衛の孫で、月野の中野に住んでいた。

常右エ門は若い下役を勤めていたところから川内新田のことに奔走していたが、自分が名頭になった時は今のままではおかない、月野川でも逆に流してやると、いつも言っていたそうである。資性剛直、義侠の精神の強い人であった。



月野天神堰

文化八、九年のころ、月野川内新田溝普請工事があり、沢山の人夫を使って工事が行われた。この工事の検査と称して工事監督の役人が鹿児島から来た。常右エ門は下役を勤めていたが、その役人の検査は苛酷で、横暴夫役を虐待した。夫役たちは苦しんで密かに不平をならしていた。

常右エ門はこの検査役の所為を見るに忍びず、いつか役人を懲らしめようと思っていたがある日、検査役の不意を襲うて、役人を叩き伏せ、川の中に投げ込んだ。今の上岡のおとしの辺りであったといわれる。

横暴な役人は一百姓のために叩き伏せられて、半死半生になって、流れて行った。これを見た百姓たちはひそかに喜んでいたが、こうした仔細を知らない一夫役が驚いて、川から役人を引きあげたので、役人は蘇生した。

常右エ門は役人を川に投じたのは自分であると自首したので、身柄は鹿児島島の白洲に廻された。白洲の役人等も平素から、その検査役人の所業の正しくないのを知っておりそれに常右エ門が剛直で、義気あるのに感じ、同情して諮問してくれた。当時武士として百姓から正面むかわれて負けた時、百姓には罪はなかったと言われているが、白洲の役人は常右エ門に同情して、不意討ちでは

なく、正面から打つたのだと言明せよと、言い立てまで教えてくれた。しかし常右エ門は義のために死ぬことをおそれず、事実をそのままに話し、正当な処置を求めた。そこで役人等も仕方なく罪におとすことになり、死刑を宣告した。

死刑に処せられるものは、そのころの掟として馬の逆乗りをさせられたという。常右エ門は鹿児島から逆馬に乗せられて、志布志に護送された。その知らせが妻女のところに入ったので、妻女は八歳になるヨネ、三歳になるナヨ、二人の娘を連れ、市柴の上まで面会に行った。

今は罪人として逆馬に乗せられた夫、父に今生の別れを惜しんだが、常右エ門は馬の上から妻子を見て、「おれはこんなになつたわい、ヨネは三味線ども習わせよ」と一言いい残して、姿は松林の間にかくれてしまった。これを見送る母子三人は、この世の見おさめと声も惜しまず泣き伏した。

こうして常右エ門は志布志に送られ、町中を顔ざらしに引き廻された。志布志は関係の深いところで、知人も多い。下町のある知人が、常右エ門に向かって「残念なことないやつた」と言ったところが、常右エ門は平素と少しも変る気色はなく、「こんなころは位が高なつつ、馬

乗いごあす」と返事したといわれる。一刻々々死に近づきながら、平素とかわらぬ豪胆な人であった。かくて常右エ門は文化十三年四月二十五日、志布志六月坂の刑場で処刑された。

常右エ門は若いころ、二回も伊勢神宮へ参詣をした人で、その節、京都で求めた錦の丸帯と黒塗の重箱、九谷の湯飲みは、その娘よねがもらって中川家に保存されている。しかし、ある年の旧十月五日岩川弥五郎方祭の日、錦の丸帯は盗まれたといわれている。

常右エ門には前述のように、二女があった。長女よねは当時三歳で、後北中村門名頭三太郎の妻となり、明治二十二年七月十七日八十一歳で没した。二女なよは当時一歳の生まれ子であったが、野方村荒谷下荒家に嫁した。その後裔は広津田上園の末吉家であるといわれる。

常右エ門の墓は現在中野の蔵岡家墓地内にある。墓石には「一空如心信士文化十三年壬四月二十五日」と記されている（「中川宗二氏文書」による）。

荒谷開田

荒谷の開田は四十余町歩、山重大吉の努力によって、大正十四年に完工通水し、従来の畑地帯が水田になつ

た。大正二年水源を長江川に求めて工事に着手したが、その後桜島の噴火に大きな被害を受け、工事は挫折、遂に私財を失ったが、素志を枉げず、馬場東吉、野井倉甚兵衛の協力を得て、遂に通水を果たした。昭和四十一年五月、関係の人たちは山重太吉の徳をたたえて、「山重太吉翁頌徳碑」を建てた。次のように碑文が刻まれている。

山重太吉翁頌徳碑

翁は嘉永三年七月廿五日有明町山重鍋徳重金四郎氏の長男として生れ、二十歳の頃金四郎氏の叔父山重竜右エ門氏の養子となる、明治廿二年旧大崎郷第一回の村会議員として推され、野方分村後も引続き数期間当選し村政に寄与する明治の中期畑地帯のこの地に潤いを与えんとされた。翁は蓬原開田に尽力つづいて大正二年恒吉側に水源を求めて当上荒谷地区の開田に着手、然し乍ら翌三年桜島の大噴火があり、降灰四〇センチに及んで川の模様は一変大正六年同十年と用水路に水は溢れ埋って工事は挫折し予算は次々に狂った。大正十三年その工事資金五万六千六八五円の返済要求を受け、水田五町畑十五町山林三十有余町歩を競売さる。当時米一升十五銭の時代にて翁の私有財産悉を開田に費消されたものである。翁は挫けることなく馬場東吉氏



山重太吉翁頌徳碑

野井倉甚兵衛氏等に協力を求めて水田受益者組合を組織事業を組合に移して翌十四年漸く通水、畑地帯をして米産地となし、郷人に潤いを与えんとされた翁の念願は叶い、遂に肥沃なる四十余町歩の水田が開けるに至った。翁は畜産の奨励、優良種馬の品質改良による野方馬の名を挙げる基礎をつくるなど、生涯を郷土の産業開発に尽されたが、全私財を投げ無一物となつて開田に尽力された翁の遺産を受けてこの地は今日の豊穰を見るに至る。昭和八年十一月十五日享年八十五歳を以て永眠されし翁の三十三回忌に当り、

受益者はその徳を顕彰し翁の生涯を後生に伝えんとして此処に碑を建立するものである。

芹田堰

中坂元から前川へ下る橋の上流に記念碑がある。要旨は芹田堰は五町六畝の田に水を配していたが、昭和十一年洪水で被害を受けたので瀬ノ口堰を併せ八町歩で計画、十四年三月竣工した。

代表者 中島順 常務監督 森山時麿

用水池、井堰

開田に必要な用水池や井堰について、前述と重複する所もあるが一覧表を記す。

用水池

平木池―受益面積八ha、市柴池―受益面積六ha

井堰

坂元堰・鍋田堰・山中堰(坂元)・駒山堰・笠木堰・菅牟田堰・松田堰・三牟田堰・松尾堰・山中堰(須田木)・向田堰・寺脇堰・太田堰・仁礼木堰・上荒堰・里脇堰・炭床堰・川床堰・天神領堰・縄瀬堰

恒吉ダムの構想

国土総合開発法(昭和二十五年制定)による南九州開発計画の中で、大隅町は特定地域の指定を受け、また四十四年度策定の新全国総合開発計画においても食糧供給基地として位置づけられた。

四十四年度に九州農政局南九州地域総合開発調査事務所が都城に設置され、調査が開始された。これは広域農業開発基本調査の予備調査であったが、その中で水資源の活用について、地形からみた三五か所に及ぶダムの適地一次案が発表されたが、曾於地域では平房(輝北町)と恒吉が含まれていた。

五十一年一月、事務所から町に対して恒吉ダムの調査スケジュール及び内容等の説明があったが、大きな問題で慎重を期さねばならないので、まず町議会議員と農業委員に説明し、更に公民館長、土地改良区や農協理事に説明した。また三月には大隅警察署へも事業概要等説明した。

事業内容は、長江川を野町の下流一kmくらいの所の、両側に山が迫った場所に堰を設けダムを造るということであった。これを実施すると上長江橋当たりまで湖となり、町全体が湖底に沈むこととなる。またこの水は大隅

町、松山町、末吉町、志布志町内七、一〇〇haの農地に灌水することとなる計画であったが、それだけに住民感情を十分考慮する必要があった。

地元に対しては予備知識を与えるため、恒吉ダム研究会を設立したが、会員は関係部落から代表一ないし二名、計二十名程度で構成した。七月説明会を部落ごとに開いたが、調査反対が強く麓など四部落から反対署名が提出されたので再度説明し協力を求めたけれども反対が強かった。しばらく時間をおくこととし、その間、研究会の人々に協力して貰い、個人別説得を続け、翌五十二年七月四部落に説明し、ようやく了解を得られた。

この後、十一月になって事務所からダム調査報告会が開催され、恒吉ダム築造については、水没家屋一五二戸、神社、仏閣五の他、郵便局、診療所、消防施設、集会所等の建物や田畑、山林など他のダム候補地に比して住民の犠牲が大きいので、今後の調査方法と代案を検討したいということであった。

五十三年七月、ダム関係者に対して調査結果の説明があり、恒吉ダムは事実上凍結することとなった。また代案は安楽堰、東谷ダムを中心に調査されることとなった。

恒吉ダム築造の想い出

一見温泉町を想わせる静かな山里に時代の流れとはいえ住民を驚かせることが舞い込んだ。

昭和五十年ごろと記憶にあるが、どこからともなく恒吉にダムができるそうだと噂がひろがった。五十一年の年初に九州農政局都城調査事務所から所長以下係官が町役場に来庁、恒吉ダムについての調査協力要請がなされたが、盛田町長も事の重大さに驚かれた。そして矢張り噂は本当だったのかと私たちは住民の早耳に驚かさされた。

事が事だけに慎重に対処しなければならないけれども、広域農業開発の観点から協力しなければならないだろうと町長は言われたが、ダム建設については広範囲で且つ水没を伴うだけに、関係者との交渉など障害を乗り越えるのは大変なことと思った。

関係機関ともたびたび打合せ、第一回の座談会が開かれた。一応の説明を終え調査協力をお願いしたが、最初から調査反対、築造などもっての外と、到底話し合える状況ではなかったので、当分見合わせ時間をかけようという事になった。その間において町は関係部落の代表を一、二名宛出して貰い、ダム建設研究会を組織、理解と

協力を求めた。

再度協力を求めるべく座談会を催したが、中長江部落座談会の時である。盛田町長は他の用もあり、少し遅れて出席され住民の方々に挨拶されたが、急に具合が悪くなられた。日ごろ健康に自信のあった町長は無理を重ねておられたが、当時は朝食を取る暇もないくらいであったと後で聞いた。

町長はそのまま入院された。しばらくして退院されたが元の体力に復することなく任期限りで退任された。

座談会の中で印象に残るもう一つは、地元関係者が、やや気持がおさまってきたところである。まだ一部には調印すればダム承認につながると依然反対の気運があったが、恒吉支所での座談会の中でも重苦しい空気であった。その時、当時郵便局長であった伊集院一雄氏が、調査の承認だし、ボーリングにしても温泉が出るか金が出るか分からない。ダム承認は別だから調査はよいと思うと冗談を交えて発言があり、これが契機で明るい雰囲気となり、調査について賛同が得られ肩の荷がおりた。この二つの印象は今でも強く心に焼きついている（当時の経済課長園田勇雄氏回顧録より）。

曾於北部地区畑地かんがい

恒吉ダムは事実上凍結することになったが、代案として曾於北部地区畑地かんがい事業の調査を進めることになった。

事業の概要は財部町・末吉町・大隅町の三町にまたがる約二、七〇〇haを受益地域とし、新規水源として財部町溝之口川上流に井堰を築き、そこからの水を谷川内川に築くダムにトンネルで送水し、このダムから調整池へ水を掲げ、ここから各台地の畑まで管水路で配水し多目的畑地かんがいを実施する施策である。また関連事業として未整備地域の区画整理農地保全農道整備を一体的に実施し、営農改善の合理化を図り、近代的な畑地営農を目指すものである。

受益面積は大隅町四二〇ha、財部町九五七ha、末吉町八九三haであり、事業内容として国営畑作地帯水源整備事業として谷川ダム、幹支線水路四四・二km、揚水機三ヶ所、FP（かんがい用ポンプ）一七ヶ所、導水路三九km、事業費二〇、一五〇百万円と県営畑地帯土地改良事業として国営末端配管二、二七〇ha、区画整理一、四八〇ha、農地保全一、〇九〇ha、農道整備三六km、事業費二〇、二〇〇百万円で計四〇、三五〇百万円となる。

ダムの規模については曾於郡財部町の谷川内川から総貯水量二、一二〇千³m、有効貯水量一、八七〇千³m、堤高五七・九m、堤長二二八・一m、満水面積一一・〇ha、満水位標高二八・五m、利用水深二九・五mである。

資金割合としてダムは国が七〇%、県二二・六%、地元七・四%水路は国六五%、県二三・三五%、地元一・六五%である。

また県営事業として畑地かんがい区画整理は国五〇%、県二九・五%、地元二〇・五%で、一〇a当たり地元負担金は畑かんのみでは一四三、〇〇〇円、区画整理と畑かんでは二四二、〇〇〇円で年償還額は畑かんのみの場合一四、〇〇〇円、区画整理と畑かんの場合二四、〇〇〇円となる。

他町村と同様、大隅町においては町職員、推進委員、農業委員、技連会で推進班を編成し、該当地区の推進に努めている。

推進部落として四一部落、関係農家七三一戸、受益面積四二〇haで、現在昭和六十二年度の同意数は七三一戸の内五一戸で六九・九%である。事業推進については今後尚幾多の困難が伴うものと思われる（大隅耕地事務所、大隅町耕地課の資料）。

第六節 農業災害

災 害

明治三年から大正十三年までの主なる災害を記録したのが「勝目文書」にあるので、次に集録する。洪水、旱害、暴風雨、大雹、大雷雨など、その都度的確に記録されている文章は編者が読み易いようにした。

明治三年九月六日大雨洪水で、上下の川原は一面海のようになった。上川原の岸にあった永井、肥後の両家の家屋が浸水するという報せが役所に来たので、役所では鐘を鳴らし、村民は貝を吹いて非常を知らせ、麓の人たちは皆両家に集り救助に尽力したが、一時は大変な騒ぎであった。両家では床上まで浸水、庭内は人の胸まで水が来た。しかし死傷者はなかった。この洪水で太鼓橋は水際まで僅に二、三尺であった。如法岡陵は崩壊し、埋匿して原形をとどめない所が多い。殊に神牟礼地方がひどかったという。これらの復旧修繕に両三年を要した。

明治三年といえは廃藩置県の前年であるが、恒吉では幾分租税の免租の恩恵を受け、また人民救助として赤米若干石を下賜された。当時の詳細な記録がないので、被

害田畑の反別はわからない。

明治十七年八月二十五日は大暴雨で、村内の家屋厩舎等九拾余棟が倒壊した。宮ヶ原、大谷、川路山三通路の並松一九六本が倒れた。古老の話によると三十年来の暴風雨であったという。このような暴風であったので、山林の竹木の倒れたのは無数であった。また倒壊を免れた家屋も、屋根がはがれ、四壁を破壊する所が多かった。

田地はおよそ五、六分の損害で、畑地は収穫皆無の所も少くなかった。殊に明治十七、八年は米一石の価は僅かに三円内外で村民は納税などに非常に困苦した。

明治二十四年九月十三日暴風雨がかった。村内の倒壊家屋は八十七、厩三十一、半倒六十一、計百七十九であった。三通路の並松四十二本倒れ、馬の圧死したのが一頭、負傷者一人、田地は四分、畑地は七分の損害であった。

明治二十六年旧五月から旧六月にかけて大旱魃であった耕作物は枯れ、村民は困苦した。

同年旧八月から旧九月まで暑熱甚しく、ほとんど旧六月のようであった。それで田圃に浮塵子が大いに発生し、損害が非常に多く、所によると黒色に枯損し、収穫

皆無もあり、六、七分の損耗の所もあった。被害の少ない所でも靱三斗五升の摺米が多い所で一斗二、三升、少ない所では八、九升到過ぎなかった。このような有様であったので、小作人は地主に田地を返付する者があるなど、村民は困窮した。古老もこんなことはまだ聞いたことがないと言っていた。

明治二十八年から田地の用水が涸れ、不作の所が多かった。これから以後、年々水の出ることがあり、あるいは涸れることがあった。

明治三十二年八月十四日(旧七月九日)暴風雨がかった倒壊家屋十九、並松三十四本倒れ、田地四分、畑地六分の損害であった。このころの暴風は、初め東風から起り、後南風に変わり、西風に転じて止むのが例である。

明治三十四年二月十二日(旧三十三年十二月二十四日)から、同日十八日まで雪の降ること七日間、その前後は寒気が酷しく、時々雪が降った。殊に十二日から十四日迄が酷しかった。平地の積雪はおよそ五、六寸、凹所はおよそ一尺五、六寸から二尺に達した所もあった。一兩日の降雪はいつもあるが、このように連日の降雪は古老の人も初めてであったという。寒中の大雪は翌年に

なつて大雨の降る兆しであるという話があるが、果たして同年六月十七日から七月二十一日迄三十五日間の霖雨があった。古老の話によると、六十年來の霖雨であったという。しかし田畑等で破損のなかつたのは幸いであつた。

明治三十六年八月八日からおよそ二十日間の旱魃であつたが、同月二十九日、三十日、九月二日は大雷雨で、須田木、長江川岸地方その他で落雷四十余個所に及び、殊に人家の屋敷山に二個所にも落雷した。このような烈しい落雷も今までにないことであつた。しかし降雨のうるした個所に限つて、田畑共に非常に豊作で、平年に比べておよそ三、四分の増収であつた。

明治三十八年八月十六日と翌三十九年六月二十日、二十六日、七月十日、十六日は、大雨洪水で川筋の田地は破壊され、あるいは砂が入つて損害地が多く、谷間の田地と畑地は、岡陵崩壊し損害が尠くなかつた。水量は明治三年の洪水に比べやや少なかつたが、損害はだいたい同じであつたという。殊に三十八年は旧正月から旧八月に至るまで降雨が続き、一ヶ月の中に晴天が七日、あるいは十日、雨天が二十二、三日あるいは十八、九日と言う有様で、八ヶ月の間雨天続き、晴天は六十余日

あつた。それで田作は平年に比べて二分くらいの減収であつたが、畑地は五、六分あるいは七、八分の減収であつた。

明治四十四年九月二十一日暴風雨があり、人家の倒壊四十八棟、厩舎その他の全壊四十七個、半壊破損人家四十八棟その他十二個、三通路の並松八十本倒れた。明治三十二年の暴風雨に比べて、風力は強い方で、田地は二、三分、畑地粟作は五、六分あるいは七、八分、蕎麥作は八、九分の損害であつた。山林の松杉で林立して二、三十年経たもので倒れたのは非常に多かつた。また牛馬の圧死が四頭あつた。大正三年四月二十四日は朝雨天午後三時ごろ暫時大雷雨があつたが、柳原、宮ヶ原、小山、里脇、炭床、荒谷、水ノ谷及び岩川地方には廻り五、六寸の大雹が降り、道を往来する人の傘を破つて骨ばかりになし、また笠帽子も打ち破つた。鳥の頭と翼を打ち破り、打ち折つて死んだのもあつた。桑葉と麦作に非常な被害を及ぼした。これも今までにないことであつた。また聞く所によると、水ノ谷、荒谷及び岩川地方は、大雹が八、九寸ないし一尺も積んで、一ヶ月くらいも消えなかつた所もあつたという。大雹のため、人の頭を打ち剥ぎ、牛の脊皮を打ち剥ぎ、草木の葉を打ち落と

し、大きな被害を与えた。

同年六月六日恒吉村東南部、長江、大谷、中下方限は、通常の雨であったが、北部大谷の飛佐、坂元地方は、非常な大雨で大洪水になり川筋の田地と谷間の田地は砂が流れ込み、苗代はまた新たに仕直した。畑地は砂入り又は洗い剥ぎ八、九尺の深さに達し、非常な損害であった。長江川筋は川上が大雨であったらしく大洪水になり、増水一丈余に及び川筋の田地は砂入り、苗代はまた新たに仕直した。洪水の様子は、坂元地方は明治三年の洪水と同じであったという。

この年一月十二日には桜島噴火によって、大きな被害を受けたが、こうしてこの年は噴火、大洪水、大雹など諸被害が次々に襲来した。前記の砂入の田地は、多額の金を投じて噴火の降灰を出し、また修繕をしたのであったが、それに再度損害を受けたものが多かった。この年は寅年であったが、昔から寅年は凶年だと言ひ伝えているが、まさにそのとおりであった。

大正六年は十一月初めに霜が見え、追々寒気が甚しくなり、非常な厳寒で農作物の被害が甚だ多かった。

大正七年は寒さはさほどでもなかったが、雨が多く、農作物は至って不作であった。

大正八年は寒気は弱い方であったが、夏秋雨天多かつたせいか田畑作物は、一般から見るとまず不作の方であった。

大正九年、田地に秋虫発生し、耗穂が多く、収穫が少なかった。しかし長江川筋は虫害の少ない方であった。畑作は異状はなかったようであった。

大正十三年十月七日午後三時から暴風雨起こり、恒吉村内で全倒壊十七棟、半倒五棟、厩舎外十一棟全半倒があった。並松十八本倒れた。田地二、三分、畑地稲二、三分、粟蕎麦七、八分の損害であった。前述の倒家には天皇皇后陛下から金十四円八十八錢御下賜があった。

明治十七年の台風

大台風が襲い、恒吉では七〇〇戸の中、約半分の三五〇戸くらいが倒壊した。そこで恒吉では、時の県知事渡辺千秋に小屋掛料下附願をした。この台風で並松が百本ばかり倒れた。何れも周り一丈くらいもある大木であったが、競売にした値は、平均二十五銭であったという（恒吉、野上田愛五郎氏の話）。

桜島大噴火

桜島噴火については、恒吉はもっとも被害が多かった

が、当時の様子を恒吉の宗像政包氏が「大正六年十二月中旬」に「後年の参考の為」として書いた「桜島大噴火記」があるので、それをもとに記す。

大正三年一月十日の夜から小地震五、六回、十一日になって、地震一時間に五、六回、そして十二日午前十時になると、西の方から黒雲が東の方に流れて来ると見るまに雷鳴が起こり、ガラガラ何か降って来た。霰かと思つたら軽石であつたので、さては前日来の地震は桜島の噴火の前兆であつたかと思うのであつた。そうこうしている中に、(十時前までは晴天であつた)たちまち世間が暗くなり、丁度朧ろ月夜のようになつた。家の中は点灯しなければ物が見えなくなつた。噴火爆発の音が轟々と連続し、それに雷鳴が混り、小地震は間断なく、家屋は絶えず動揺し、軽石灰と混合して雨霰と降つて来た。まことに物凄い有様になつた。一昼夜で砂石灰の積むこと平地で五、六寸、吹き込みの所は一、二尺に達した。宮ヶ原並松、大谷並松に六ヶ所に落雷があつた。山林の竹木梢葉に灰砂が積んで雪のように、土地も砂漠のようになり、家屋内も灰砂が吹き込んで真白くなるので、二ヶ月くらいは戸を閉めて開けることが出来なかつた。最初の十二日から十六日まで五日間は、鳴動地震が

烈しく続いたが、大きい地震の時は、庭に飛び出したり、夜中も起きて座わるなど、安眠も出来なかつた。

十二日は西風であつたので灰砂を吹き飛ばし当地方は被害が多かつたが、翌十三日は東風に変わり灰ばかりであつた。やはり風の方向で降灰があつたり、なかつたりした。十二日の降石灰にしても風が不幸にも当地方に向いていたからである。噴火の音は「大砲の如く、落雷の如く、遠雷の如く、白摺りの如く」大小種々様々に聞えた。積砂の程度は恒吉村内でも同不同があり、麓、上長江、下須田木は三、四寸乃至五、六寸、南方になると厚くなり、柳原、大河南地方は六、七寸、宮ヶ原、小山、里脇、炭床地方は、七、八寸ないし一尺余り、北の方になると漸次薄くなり、上須田木、川路山、神牟礼、上大谷一部、中大谷、沖上地方は、二寸ないし一寸五分、坂元地方は一寸五分ないし一寸、飛佐、大路地方は一寸五分ないし一寸余という有様で、安永八年の噴火の時とは反対であつた。安永噴火の時は北の方が被害が多かつたという。

各地の被害は、市成村内宮園、飯屋、谷田方面は砂灰二、三尺、百引村全部積砂三、四尺、野方村これに次ぐ、牛根村二川、中間、麓、垂水村一部積砂七、八尺、

家屋埋もれて屋根のみ見える所もあったという。これらの地方では、田畑共に農作を仕付ける見込みがないので、県内や他府県へ移住することとなった。百引村は三百余戸、市成村は四十余戸、牛根村は三百二十戸、これらの人たちは種子島、北海道、宮崎県都城、床内、福岡等へ移住することになり、そして後からも追々移住する者があると聞いている。

その移住者は県庁の許可を得て、移住する者は、家屋を与えられ、また戸ごとに金員や作付土地も与えられたという。こうした移住者は住みなれた故郷を去るので、誠に憫然たるものがあつた。

降灰のため川の水は濁り、その害毒であろう川魚、鰻など死に、大鰻の死骸を拾った人もあつた。吉村幸右衛門という人は、竹下川原で疲れた大鰻を捕えたという。その両方の翼をのげせば一間もあつた。これは学校の標本に買い上げた。降砂灰のため餌食を失つたのである。大正三年六、七月になつても川に魚類は見えず、田圃に蛭蛙もいなくなつた。大正五、六年になつて、漸く田圃に蛭蛙が生育するようになった。川には当時「ハエ」「アサデ」などのきれいな魚がいたが、これらは大正五、六年になつても姿を見せなかつた。

大正三年四月二十四日は雨天で、午後三時ごろ大雷雨があつた。恒吉村内柳原、宮ヶ原、小山、里脇、炭床、野方村内荒谷、水ノ谷及び岩川村内麓、町方面に、大雹（鶏卵大、五、六寸廻りのもの）が降つた。中には八、九寸、一尺も積んだ所があり、一ヶ月くらい消えなかつた所もあつたという。この大雹のために、往来する人の傘笠、麦稈帽子などを打ち破り、傘は骨ばかりとなり、人の頭を打ち血が出、牛の背皮を打ちはぎ、宮ヶ原では鳥が二羽死んだという。土堀は大雹のため穴があき、木の葉をうちおとし、麦作に非常に被害が多かつた。

同年六月六日、恒吉の西北部大谷、飛佐、大路、坂元の神牟礼、清津野、坂元、上須田木などは大雨で大洪水となり、川筋の田地と谷間の田地は大半砂入りとなつた。苗代は新に仕直し、迫々の畑地は砂入り、または洗ひ剣ぎ八、九尺の深さに達した。長江川筋は川上が大雨で増水一丈余に及び、川筋の田地は砂入りとなり、ここも苗代は新たに仕直した。この被害のため植付時季がおくれ、復旧の見込みがたず作付は不能になつた田畑も多かつた。その年は六月に田植えをしたものは十分の三くらいで、多くは七月に植付けをした。また八月二十四、五日に大風雨があつて、粟作に多少の被害があつた。

桜島噴火の翌年、大正四年は六月始めから月末まで二十余日霖雨で、その中六月二十四日は大雨洪水で川は増水一丈五尺に達した。それで川筋の田地は川底となり、あるいは決潰した。畑地も損害が少なくなかった。その後は逆に七月始めから八月始めまで、早魃になり、農作物の損害が多かった。

大正六年は田作で三分減収、畑作で粟五分減収、その他雑穀は皆減収であった。唐芋、里芋、野菜類皆不作、唐芋腐敗多く、里芋は収獲少なし。大根も不作で串大根なし、フダンソウも不出来、朝夕の食料に欠乏した。これらは早霜と風雨のためであらうと言われた。

大正七年も田畑共に不作で、畑地は砂を出した所はやや良く、砂を出さなかった所はよくなかった。この年は兩年であったためであらうか、砂入地は早年に豊作、兩年に凶作といわれている。

こうして桜島噴火の当初から、後数年間の事情を述べ、その後の打ち続く災害と噴火の被害の後々まで残っていることを、宗像政包氏は記録しているのであるが、次に、当時の田地、畑地の復旧状況を精しく記録しているのでそれを見ることにする。

田地

砂石灰の積んだ田地の復旧工事については、積砂石三、四寸くらいの所は、搬出場所が十間内外は、人夫一畝歩に付二人半ないし三人、遠い所は三人半、近い所は二人、非常に遠い所は四、五人も要する。積砂の厚薄によって人夫を要するのはたいていこの割合であったようだ。当時の人夫賃は請負で男一日金四十銭、女一日金三十銭で、総請負費は人夫数を見積り請負に出すので、地主は何百円、あるいは千円内外という大金を出すことになった。こんなことで到底一時に復旧することは出来ないで、泥砂半交りとなった。地主と小作人の関係は、地主から砂を出した時は、小作米は減じない、小作人が砂を出した時は、地主は小作米六分を取り、四分を砂出賃として小作米を減じた。しかし深田のように砂を出せないものは、秋の収獲により出来高で小作米の割合をきめることにした。また半分わけとする約束をしたのもあった。田地は所によると、後日の危険を恐れ、小作人のない所もあり、砂を出すのに非常に不便な所もあり、それらは荒地となった。

降砂灰の被害のため、多くは免租となった。麓、上長江二ヶ年が多く、中には三年、四年、五年、六年、七年

があった。町、柳原は多くは三年、長いのは六、七年までもあった。宮ヶ原、小山、里脇地方は六、七年などの区別で免租された。免租年限の差異のあるのは、積砂灰の厚薄により調査したもので、同じ場所であっても、砂石の流れ込んだ個所は年限の区別があった。中大谷、須田木一部、坂元は免租とならない個所もあった。殊に宮ヶ原、小山などは宅地まで六、七年免租となった。その他は免租にならなかった。

大正四年一月、復旧費補助として県庁から貸付があった工事費、降灰石の深さ二寸以上四寸未満は一反歩、一寸に付金八十銭、同四寸以上七寸未満は一反歩一寸に付金一円六十銭、同七寸以上一尺未満は一反歩、一寸に付金二円十銭、同一尺以上は一反一寸金二円五十銭の歩合であったから、寸法に金円を乗ずれば八十銭の割合は四寸で三円二十銭、六円四十銭、十四円七十銭、二十五円などの差がある田畑共降灰石二寸以上は降灰石除去費並びに石灰費を貸付け、二寸未満は石灰費のみを貸し付けられた。

田畑苗代は大根葉がないので、馬糞、人糞で施肥したものが青々と生長するものもあれば、赤色となり生長のわるいものもあった。青草を入れたものは皆青々と成長

した。苗代前に石灰を散布した。これは灰毒を消し、また肥料となると、農業教師などの話を聞いて行ったのであるが、果していいものであろうか。苗代は石灰を用いたものも、用いないものも少しも異なることはなかった。また砂を出したもの、出さないものも同じであった。石灰の効験はわからない。移植後になって、砂を出したものは平常のように葉色青々と繁り、砂を出さなかったものは葉色は赤々となって生長が悪かった。しかし深湿田かむしたのような所は生長は変わらなかった。また棚田のような所は低地に砂を持ち込み畝町まきま十何枚とあるのを二、三枚にし、そして砂を出した高地の泥を、低地の砂を持ち込んだ上におよそ一尺五寸ないし二尺の厚さに持ち込んだものは、平常と変わらなかった。大谷地方の深湿田の多い所では、砂を打ち込んで植え付けたところ、平生よりも良好な方であったという。田地は砂の出否にかかわらず収穫になって早稲の結果が不良で、平常の半額あるいは三分ぐらいのものがあった。もっともこれは八月のころ大雨の被害、大風の被害を受けたためであった。晩稲はいよいよ好結果で、平常の半額くらいであった。

噴火の年の作況は以上のとおりであるが、翌大正四年

は、苗代移植後の生長繁茂は平常のようであったが、収穫になって平常から二、三分くらいの減収であった。大正五年は苗代移植後とも平常のようであったが、収穫になって少し減少した。大正六年は風雨と早霜で、昨年より三分くらいの減収であった。

大正七年は収穫少なく、六年よりも減収であった。

畑地

復旧事業積砂三、四寸くらいで砂運び出し場所十間内外は、人夫一畝歩に付一人、近きは六、七合、遠きは一人半くらいで、積砂の厚薄により人夫数を要するのはたいてい右の割合であろう。畑地は平地、段、迫等があつて、道路の傍にある所は砂を道路に出し、四方他人の土地であるか、または場所のない所は、畑の両方に高く積み、迫々の畑は両方多くは岡陵であるため、畑の頭から両側を廻られ砂を積み立て、そして積み砂の外方に降雨の際の流水溝を掘るようにした畑は上中等のものは人々が砂を出したが、切換畑のような所は砂は出さず、そのまま打ち込み、または鋤き込んで土砂半交りとなつた。しかし下畑も砂を出す人が多く、出さない人は少なかつた。いずれにしても未だ経験のないことであるから、すべて半信半疑であることをするのであつた。

畑地も一時に復旧することは難かしく、人夫賃などは田地の場合に同じ、地主と小作人との関係も田地に同じであつた。畑地も小作人のない所もあり、自作することの出来ない所もあつた。

降砂灰被害のため、畑地も免租となる。麓、上長江は多くは一年で、個所により六、七年になる所もあつた。柳原、町は多くは二年で、三年から六、七年になるものもあつた。宮ヶ原、小山、里脇地方は六、七年免租せられた。これも積砂灰の厚薄により差異があつた。

大正四年一月、復旧費補助として、次記の区別に從つて県庁から貸付があつた。

工事費降灰石深さ二寸以上四寸未満は一反歩一寸に付金五十錢、同四寸以上七寸未満は一反一寸に付金九十錢、七寸以上一尺未満は一反歩一寸に付金一円三十錢、一尺以上は一反歩一寸に付金一円六十錢、その金額は寸法に金円を乗すべきもので、少ないのは一円内外から多いのは十円内外に及んだ。

石灰費田畑とも降灰石深さ二寸未満は一反歩に付金六十錢、二寸以上は一反歩に付金三十錢貸し付けられた。貸付金の償還は十ヶ年期とし、二ヶ年は据置き八ヶ年に涉り無利息年賦償還であつた。田畑とも同じである。

大正六年から野稲、粟、麦、大豆、唐芋、里芋など平常に変わりなく、蕎麦ばかり不作であった。これは砂灰が有害であったと思われる。砂を出したものの出さないものの結果は少しも変わらない。それで積砂灰四、五寸くらいのは打ち込み鋤き込んでよいようで、自然土も砂も同色になる。

大正七年は畑作は皆不良で、砂を出したものは稍々よろしく、兩年のためであろう。それで砂入地は兩年は不良の兆しがあった。麦作は噴火爆発の際は、その前年大正二年に植え付けたもので積砂に埋匿したのを掘り出したものは僅かに生長し、その数は少く、稈短く成熟したが、平生の十分の一くらいの収穫があった。これは裸麦である。蕎麦、小麦は五、六寸も延びて居たので、積砂に埋もれないで生長して登熟したが、収穫は平生の十分の一くらいであった。裸麦は掘り出した人ばかりで、麦種子がないので、他から買い入れた。麦は全くなかった。大正四年は裸麦、小麦共相応の出来であったが、成熟期になって、霖雨のため萌芽が出て収穫は少なかった。全く麦をとらないものもあった。これは霖雨のため腐敗したためである。大正五年平常より二、三分の減収であった。大正六年も平常と変わらなかった。大正七年

も同じ。

夏大豆は畑の砂を出して植え付け、また砂を出さないで植え付けた所を比較してみると、発芽の際は一様に揃って生長したが、日を経るに従って、砂を出したものは青々と成長し、砂を出さないものは葉色が赤くなり、生長がおくれた小豆も同じで、石灰を施したものの、施さないものとも変わりはなかった。砂の出否にかかわらず成熟期になって登熟が不充分で実が小さく、収穫は平常の十分の一くらいであった。これは開花の際、時々降灰があったためである。

大正四年、夏大豆は霖雨のため収穫は平常の半分に過ぎなかった。夏大豆は麦畑の間作であるから、麦を長く刈らないうちに大豆は蔓になってしまったためである。大正五年、大正六年、大正七年共に平常と変わりなかった。

甘藷、里芋類、甘藷苗床は平常と変わらず、移植後生長少し不良であった。里芋も生長が少し不良であった。これも砂を出したものと出さないものがあるが、日を経るに従って砂の出否にかかわらず様に生長は充分で、里芋などは葉色が青々と茂って、平生よりも良い方であった。灰砂の害毒はないようである。下等の畑では

砂を出さないものが却って良好で収穫が多く、まず芋類は砂灰の害毒はないようで、収穫は平常より良い方であった。

大正四年も甘藷の外皆生長収穫平常と変わらなかつた。大正五年はすべて平常と変わらず。大正六年甘藷は昨年の半額、里芋は至って少なかつた。大正七年甘藷、里芋は至って不作であつた。砂を出したものは良好であつたが、砂を出さないものは不作であつた。兩年のためであらうといわれる。

粟作は平常は七月土用前七日に植え付けるを始めとし、凡そ十日間くらいには皆終り、おくれる者も七月中には終るはずなのに、本年は砂出しなどで非常におくれ、八月まで植え付けた発芽は三、四日目で平常におくれ、八月までに植付けた。発芽は三、四日で平常と変わらず。これも砂を出したものと出さないものがあつた。八月十四、五日降灰のため下葉が枯れ、一時赤色に変わったが、また中心の新葉が出て青色となつた。同月二十四、五日の大風雨で幾分か被害があつて生長が悪くなつた。成熟期になつて収穫は平常の半額、あるいは三分の一、甚だしきは五分の一くらいであつた。大正四年七月の早魃により被害があつて生長不良であつた。成熟

期になつて収穫は平常の半額、あるいは三分一、甚だしきは五分の一くらいであつた。この早魃で二度生えをして生長がおくれ、収穫は平常の半額であつた。

大正五年は前年より良く、収穫も平常より少し減収であつた。大正六年は前年より二、三分の減収であつた。早霜のためであらう。大正七年は至って不作で、平常より七、八分減収であつた。蕎麦は八月末に植え付ける例であるが、これもおかれて、多くは九月に植え付けた。これも砂を出したものの、出さないものとあつて、何れも平常より不良の方であつた。成熟期になつて、平常の半額くらいであつた。大正四年七月早魃のせいか生長が悪く、収穫至って少なく、平生の十分の一、二くらいであつた。大正五年も生長悪く、収穫は少なかつた。概して毎年不良の傾向がある。大正六年も同じく結果は悪かつた。大正七年同じく不作で、これから耕作者が年々減少するようになった。大正八年はやや良好、九年になると非常に好結果で収穫が多かつた。

桑畑は皆積砂を除かず、そのまま根を埋めあるいは掘り上げたが、新芽葉が出てからたびたび降灰があつたが葉色は青々と繁つた。大正四年になり刈桑の新芽葉が出てからたびたび降灰があつたが、葉色青々と繁つた。

新芽は成長したが平生より幹木が細少で大きくならず、葉もまた少なかつた。これは前年砂を出さず打ち込んだためであろうといわれる。大正五年は枝葉は茂ったが、幹木は細長であつた。大正六年七年ともに五年同様であつた。

桜島噴火の災害によつて恒吉村の将来はどうなるか案ぜられたので、村当局は財政の緊縮によつて村民の負担を軽減しようとはかつた。その一つとして大谷、須田木二つの尋常小学校を恒吉校の分教場とすることにし、村会を通過、大正三年四月から実施した。両分教場は各尋常三年までの一学級制にした。

なお大谷分教場は昭和三年独立、須田木分教場は昭和五年に独立した。

岩川では桜島噴火の時、中園の下の通りで、徴発馬の検査があつた。折から大音響と雷鳴があり、あたりは暗くなつて、家の中ではランプをともした。「地が割れると、家まで地の中に這入ってしまうそうだ」「竹山に入つて戸板をおきその上に居ると、地が割れても地の中に這入らんそうだ」と、いろいろ話が流れて、竹山に入つた人も多かつた。降灰も多かつた。

永田日記―一月十二日桜島噴火、新聞も十二日のもの

十四日届いた。降灰一寸五分、三昼夜にわたる。五月十七日菅牟田校にて政府より被害地復旧費貸付の件に付、午後二時より集合。

月野では桜島噴火による降灰の多い所は、六寸に及んだ。作物は全滅し、その年のしつけには非常に困つた。

雨乞い

日照りが続くとき農作物に被害がでる。種播きができないし、植え付けもできないことがある。植え付けても枯れてしまうので、あまり日照りが続くと農村では雨乞いをするものであつた。

昭和以降の旱害は、四年、九年、十四年、三十三年、三十五年、四十三年（鹿児島島の気象百年誌）とあるが、地方によつては、これ以外の年もある。

雨乞いをして神仏に祈る風習は昔からあるが、太鼓や鐘の音を天に響かせて雨を呼ぶのであつた。大きな音を響かせるとよいといわれ、大砲の音は雨を呼ぶと言われたものである。

昭和九年の七月から八月にかけては、一か月も日照りが続き作物は成育しないばかりか粟など焼き切つてしまふくらいであつた。道傍や野の草も枯れた。

「松田地区の歴史」に雨乞いが記されているので、古老の話と合わせ要約する。

ある年、干ばつとなり、野原の草も枯れる有様で、畑の大豆は成熟せず粟が植えられない日が続いた。この年は宮永義夫氏の話によれば、昭和九年ではなく大正末期か昭和四年のことと思われる。村のあちこちで雨乞いが始まったが、松田部落でも早馬様の所に焼酎や御馳走を下げて集まった。雨乞いはできるだけ天に近い方がいいということ、松田坂を登り切った段で鐘や鍋、太鼓を打ち鳴らして雨乞いをしたが効果はなかった。

昭和九年、坂元では雨乞いをしようということになって飛佐部落の青年に太鼓踊りを頼んだ。当日は小学校の校庭で踊りがあり、日照りに鉦や太鼓の音が響いたが、その後間もなく雨が降った。梶ヶ野でも供養松に集まって雨乞いをした。一回では効き目がなく二回くらいした。飲ん方で歌ったり踊ったりしたが、鐘を叩けと言われ、青年の人たちが酔ったまかせに金槌で、がんがん叩いたら割れてしまった。

戦後の気象災害

明治十六年から昭和五十七年までの百年間の気象災害

は一四五回の大きな気象災害が発生している。これを災害の原因別にみると台風によるものが九五回で最も多く、全体の六六%を占めており、およそ年一回の割合で発生している。台風災害の外に、豪雨、洪水災害と旱害がある。

太平洋戦争が終って間もない昭和二十年九月十七日、台風一六号は枕崎へ上陸し、県下一円に被害を与えた。最大風速三五^{m/s}で枕崎台風と呼んだが、県全体の被害は死者、行方不明一一九、負傷二六八、家屋全壊九、〇五〇、半壊二〇、三〇一で決壊、浸水等の被害の中で農作物の被害、特に稲の被害は大きかった。

午後から強くなった風に豪雨も加わり、夕方には更に風強く樹木は倒れ、家倒壊もあった。夜となって吹き荒れ、遂に家にいたたまれず近くの孟宗竹の林の中に暴風雨に晒されながら夜を過ごしたが台風通過後、戻ってみると自宅が倒壊していたというほどの台風であった(古老の話)。

アメリカの軍政時代、台風は女性の名をつけて呼んだが、二十三年十一月、季節はずれのアグネス台風、二十四年六月デラ台風と梅雨前線による豪雨、七月フェイ台風、八月ジュディス台風と続いた。二十五年は七月にフ

ロシーとグレースの両台風が続けて襲来、九月はキシア台風がきた。

二十六年六月ケイト台風、八月マージ台風に続く十月十四日のルース台風は阿久根に上陸したが、最大風速三五・一m/sの大型台風で枕崎台風と並ぶ大きさで、県内死者、行方不明二〇九で、町内では死者二、建物被害二〇七、道路決壊数知れず、農作物の被害は四、五割に達した。これらの気象災害は終戦後の人心に大きな打撃を与えた。

この後の当地方に関係のある大きなものを拾ってみると二十九年八月台風五号、九月の台風一五号は青函連絡船の洞爺丸を沈没させた。三十年九月ルイズ台風、三十二年九月一〇号、三十四年八月六号、九月十四号、三十九年八月は一四号と一六号、四十四年八月九号、五十年六月大雨害、五十一年大雨害と続くが、このころから大きな台風は当地方を直撃していない。

第七節 養 蚕

初期の養蚕

養蚕は岩川では、平島義山（覚照寺の創始者）によって明治十七、八年ごろ始められた。義山は故郷の岐阜県から桑の苗や蚕の種をとりよせその飼育につとめた。繭は都城まで運んで販売し、現金収入の道を身をもって門徒に示した。それから次第に養蚕をする者がふえていった。

梶ヶ野では、明治二十年ごろから山田武熊の祖父等が飼育をはじめた。大正八年ごろが最も盛んで、当時八十戸くらいの部落中四十三戸が飼育をしていた。ねだんは繭百匁が米二升分の値であったといわれる。不況の年大正十年には米が十四銭していたが繭は十七銭であった。

梶ヶ野の山田武熊は、若いころ松山、岩川、東襲山、東市来などの養蚕技手を七年間していたが、その後自営にうつり、最も多く生産した年は四十三匁取ったこともあり、忙しい時は十二人もやっていた。

昭和四十年頃は梶ヶ野の飼育者は六戸に減じ煙草に切

り換える者が出てきた。

「永田日記」に次のような一節がある。「明治三十九年六月十四日、岩川町に繭売りに行く。繭は一升四十五銭にて売る。」

明治四十二年十一月発行の「贈嶽郡誌」に次のような一項があり、明治四十年前後の事情がわかる。

「養蚕の業は従前甚微々たりしが、明治三十六年以来、郡費の補助を与えて各村に蚕業教師を聘せしめ、三十九年よりは郡に蚕業技手を常置し、一方には三十七年より繭品評会を翌年よりは桑園品評会を開催して奨励を勉め居れるを以て、逐年盛大に赴き、現今の養蚕教師は各村に常置一名づつ短期各村合して廿余名あり、この勢を以て進むときは、繭業の米穀に次ぎて本郡産物中重要な位置を占むるに至るは多くの歳月を要せざるべし。桑園は明治三十八年に於ては四百町に過ぎざりしに大凡畑地の一割約二千五百町に達せしむるの標準を立て、桑苗を廉価に配布して奨励せしを以て目下八百余町に達し居れり」

日露戦争前の養蚕は、種子紙は手種子であった。種子をスエる人が出来て、種子紙を手付にして出した。桑は実生を屋敷内畑の隅などに植えて、自然作りの桑で養蚕

をした。蚕具はバラであった。

日露戦争前後から、桑の接木苗を畑の土堤などに一列に植えて、自然作りにして採桑した。

月野では明治四十年ごろ島根県人木村民治を技手に迎えて養蚕の大改善をした。桑園の設定、蚕具の改良、給温養育など。

大正五年ごろから蚕種の改良を図り、交配種になった。大正七、八年ごろから、埋薪炉を造り給温するようになった。

(岩永藤三氏調)

明治三十二、三年ごろから各村に養蚕が漸く行われるようになり、其後年を追うて飼育が盛んになった。しかし養蚕の方法がよくわからず、蚕業教授人を聘用して、養蚕の方法を指導することになった。最初の蚕業教授人は明治三十五、六年ごろ鹿児島池田壯之丞を聘用その後、石見の鳥羽健三郎明治四十一年ごろから丹波国の井上精蔵を聘用してから、人気があがって、養蚕戸数が増加し、同四十五年から繭価格五、六千円、大正元年になって八千七百円余に達した。

恒吉では明治四十五年ごろは、産業として牛馬を増殖することであったが、養蚕の発達によって収益は年々増加するようになった。

大正五、六年から養蚕は大いに発達し、繭の価格も亦大に騰貴し、五年には繭百匁の価格五六拾銭、六年は百匁五〇〇六〇銭ないし八〇〇九〇銭で、村内の売価一万円内外に及び、牛馬生産価格と比較するようになった。

大正七年は牛馬の価格も非常に上がったが、繭も百匁五十銭から八、九十銭になった。諸物価の上がった年である。八年繭価百匁一円十銭内外で、諸物価が年々あがっていった。これは第一次欧州大戦の影響と思われるが、大正九年秋になって繭価は大いに下落した。十二年になると繭価はよく、春繭価百匁一円五、六銭ないし一円一〇銭内外で、この年から岩川村に購買所を設置し、商人が多数来て高価に買った。

昭和四年から五ヶ年計画を樹て、蚕業の発展進歩を図った。
恒吉村九代村長小田景敬は蚕業の発達のために、養蚕教師を招へいた。そしてはじめて養蚕組合を設立した。組合で蚕種の製造、稚蚕の共同飼育など大いに実績をあげたが、自らも蚕室を建て、蚕種製造もした。しかし大正三年の桜島爆発でこれらは挫折した(恒吉の項・勝目文書)。

大正十四年三月発行「贈啖郡案内」に次の一項がある

ので掲げる。

「養蚕業は本郡の気候風土に適しているので漸次盛んになり、大正十三年度では、反別一、〇五三町歩飼育戸数七、五二七戸、収蚕額一四五、四九五貫、価格一、〇四〇、二八〇円で本郡副業中第一位である。郡では専門技術員を設置し、指導奨励に当らせ町村産業技手、養蚕同業組合等を督励して斯業の改良発達を促している」

養蚕振興会

養蚕は終戦後発達した合成繊維におされ、一方、食糧事情から桑園は減反されたが、その後経済成長に伴って絹糸の価値が出て来た。岩川町では昭和二十八年四月、岩川農協が母体となって岩川町養蚕振興会を設立、他の地区でも農協単位に振興会が設立された。

昭和四十二年四月大隅町養蚕振興会を設立、会長は農協長の兼務となった。会員数は四十二年度一六五名である。

養蚕の盛衰

町内の養蚕農家は二十九年まではふえ続けたが、合成繊維との競合で価格は低迷した。しかしそれよりも厄介なのは桜島降灰であった。桑の葉は洗浄しなければなら

年次	養蚕農家 戸数	生産量 kg	桑園面積 ha
一一	二七〇	七、七七八	三一・三
一二	三五二	五、二五八	三二・九
一三	五一六	一〇、〇六九	五〇・五
一四	三七五	一一、一〇〇	三六・五
一五	五一二	一三、六九五	五二・九
一六	五四七	一八、七三一	五一・四
一七	五二一	二四、一五〇	六六・〇
一八	六〇〇	二四、八二五	六二・一
一九	四九四	二〇、一六七	三八・九
二〇	三〇九	一七、六七七	三五・六

ず、手間は大変なものであった。
 四十年ごろ一時増産への気運が見えたが、全体的には養蚕農家は次第に減少した。
 稚蚕飼育は従来、個人に委託していたが、四十年七月坂元と八合原に農協で稚蚕飼育所を設立した。坂元の稚蚕飼育所は北地区公民館敷地として買収され閉所した。
 年次別資料を記すが、不明年や数に疑問の個所もある。

四〇	一五、〇〇〇	四七・〇
五〇	一四、三五五	四五・〇
五八	六、三三三	五・六
五九	一〇	三・七
六〇	九	三・四
六一	七	一・七

資料 鹿児島県統計年鑑、大隅町三〇年のあゆみ、大隅建設計画

第八節 果樹、園芸

八 朔 柑

本町には昔から、小みかん、夏みかん、川ばたみかんなどの雑柑が、庭木として植えられて来た。

八朔柑は大正末期、昭和初期に、新原部落の入江寛二が贈答郡農会に勤めている時、当時郡農会の村上主任技師が広島県出身で、郷里の広島の名産である八朔柑の苗木一〇本と現物を持って来た。この八朔柑を試食するとなかなか美味しいので、入江が苗木一本を譲りうけて、

自宅に植付けたのが、母樹となって、現在各地に栽培されているのである。

八朔柑の原産地は、広島県因島市で、その原木は同市田熊町の浄上寺の境内に古くからあった実生樹で、幕末頃同寺の住職恵徳上人が、八朔(旧歴八月一日)のころから喰べられるというので、八朔柑の名をつけて、門徒に普及したのが本種の起原と伝えられている。その後、明治三十五年頃八朔ざぼんの名で世に紹介され、昭和のはじめごろから市場でも認められるようになり、次第に増植された。現在では、因島市を中心とする広島県下をはじめ、愛媛、和歌山、その他の県でかなり栽培されている。

八朔柑の実はへん球形で四百グラム程度、果面は油胞がくぼみ、ややあらい。果皮は橙黄色でやや厚く一センチ内外、質硬く、剥皮やや難、室数十二前後、ふくろの厚さは中ぐらいであるが強靱、果肉は淡黄色で、味はやや淡白だが、甘味と酸味が調和して風味がよい。肉質はやや硬く、果汁はやや少ない。種子数は多く二〇乃至四〇粒。

こうして八朔柑は大隅町には入ったが、まだ栽培技術も未熟の上に戦前戦後にわたって肥料農薬なども思うに

まかせず、大きく栽培する所までには至らず、当時のものが点々として若干残っている程度である。

昭和三十二年から三十三年にかけて、慣習的な甘しよ、麦、なたね作など低位生産の普通農業から脱却するため、農家に果樹の増植熱が高まり、新原、久木山、別府部落に1haが植付られた。昭和三十五年に町の長期農業振興計画に果樹増植が計画され、町、農協、普及所等の指導で普及され、更に南九州防災営農事業で、茨ヶ迫、折田、新留の三地区の集団地と鍋、花白、葛原等に増植された。

これらの地区で八朔柑が三三ha植え付けられ、四十年に五〇tの出荷があり生産額は三百万円となった。その後、既産地を中心に集団産地をつくり百haまで増反の計画があったが、生産過剰と蜜柑品種の多様化及び労力不足等のため栽培農家が減少してきた。

西 瓜

自家用としての西瓜は以前から栽培されていたが、集荷生産の始まりは昭和三十一年からと思われる。

三十年、十三迫の奥野政夫等四名が十三迫園芸グループを結成し白菜を作ったが、白菜の後作として西瓜を植

え実績を上げた。これに刺戟されて南校区に園芸グループが結成され、白菜、キャベツ、さといもなどと共に西瓜を生産した。

三十七年は五〇ha栽培、生産量一七〇〇tで、このうち一四〇〇tを出荷、二千万円の売上げがあった。出荷は七月下旬から八月中旬ごろが最盛期であるが、鹿児島市場や県内各地で人気を得た。三十八年には北九州方面にも約四〇〇t出荷した。四十二年度は一、三〇〇t、三千万円を上げた。

五十八年、弥五郎どんにちなんで弥五郎西瓜と命名したが、六十三年度の西瓜実績は六五ha、生産量三九万玉、生産高一億九千万円である。なお栽培農家六五名で主として南校区である。なお、出荷先は鹿児島が主体であるが、宮崎、福岡、沖縄などである。

ビニールハウス栽培

大隅町でビニールハウス栽培のはじまったのは昭和三十一年秋で、飯田の園芸同好会の人たちであった。会員は川崎安男、川崎俊治、佐々木親治、妹尾一美、遠矢渉の五名であった。ハウスは水田に無加温で設置した。当時一人三〇坪でトマト、キュウリを栽培、収量は坪当たり

一、三〇〇円であった。

六十三年現在、飯田グループは国、県の補助事業で会員は五名七、〇〇〇坪で、作物はキュウリ四、五〇〇坪、メロン九〇〇坪、西瓜一、六〇〇坪を栽培している。

飯田グループに刺戟されて志柄にビニールハウスが出来た。岡別府のグループは四名で、面積は一、二〇〇坪、トマト、キュウリを栽培している。月野志柄のハウスは上野和美個人で電照菊を中心に、三五〇坪を経営菊の



飯田のビニールハウス

外キウリ、トマトを栽培していた。

ハウスは次第に町内全域に拡がり、六十三年現在一二haに達し、施設野菜として西瓜、メロン、キウリ、トマト等が栽培され、生産額も一億三千万円を上げている。

園芸グループ

園芸は従来農家の自給用として栽培されていたが、換金作物として昭和の初期、狩谷部落の小浜孫市が発起して地域の数人とグループをつくり午莠栽培を行なった。

午莠栽培は特に労力が必要で畑の耕耘（天地がえし）は三尺くらいの深さまで掘り下げ、土壌の改良を行なったが、いずれも人力のみで行われ生産された。午莠は都城市場又は鹿児島市場へ仲介人を通じて販売した。終戦直後まで続いたがこれがグループ活動のはじまりと思われる。

販売を主体としてグループによる集団栽培を開始したのは十三迫園芸グループと言われる。動機は昭和三十年八月、十三迫部落の奥野政夫が第一回派米青年の鎌田安政の話にヒントを得て、普及所、役場、農協の協力のもとに十三迫園芸同好会を作った。会員は奥野豊、高松国義、高松佐俊、奥野政夫四名であった。

手始めとしてまず白菜を植付けることとして各人一反ずつ植付、その年の十二月収穫、鹿児島青果、鹿屋市場に出荷したところ市場でも好評を得て値段も高く、当時の金で十万円の売上げとなった。当時の甘しょは反当たり二―三万円であったので、会員の園芸についての意欲も向上した。白菜の後作に西瓜を取り入れ周年栽培とし、着々と実績を積み重ねた。平成元年現在では町全域にわたり普及し、その生産額は一億六千万円となり、町農業生産額のおよそ一〇%となる。

町営青果市場

町の園芸振興の気運が昂まるにつれ、生産者の農業所得の増大と消費者に新鮮で安価な野菜を供給することが望ましく黒木町長の決断により県下でも珍しい町営青果市場が昭和三十二年二月七日、役場庁舎東側に開設された。開設に当たっては仲介人組合を結成し、町、生産者、仲介人三者が一体となって市場を盛り立てていったその後いろいろ曲折はあったが、四十三年四月には現森林組合事務所の所に併設して移転した。

五十一年度には市場手数料の八分を一割に値上げし、五十四年度の取扱高七六、九八六、二六〇円、手数料

七、六九八、六二六円を最高にその後取扱高は年々減少の一端をたどり、健全な運営が危惧されるようになった。一方広域行政圏における流通改善の一環として五十六年八月曾於地域公設市場が志布志町に開設等があり、五十七年度取扱高一八、六六一、六九八円、手数料一、八六六、三九〇円とその機能が激減したので五十八年三月十九日最終セリ市を以て市場を閉鎖した。



町営青果市場

青果市場仲介人組合

従来本町の青果物を取扱う業者は二、三名でその取扱いは都城市場又は生産者からの直接畑地買いが行われていた。

昭和三十二年二月、町営青果市場開設を機に仲介人組合を結成するため、数回にわたり会合を重ね協議した結果、組合結成のこととなった。これによって仲介人は生産者からの直接購入を止め、生産者も市場を通じて販売することとしたので消費者に新鮮な青果物を適正な値段で安定的に供給ができるようになった。

開設当時の仲介人組合は組合員一四、五名であったが加入者も増加して四十五年には三十数名となり、五十八年市場閉鎖まで続いた。

歴代青果市場仲介人組合長、迫井清志（昭36）、北川万次郎（36—39）、岩崎利雄（39—42）、坂中進（42—44）、川崎利夫（44—58）

第九節 たばこ

たばこは、いつごろから栽培されたかという点、長崎

と鹿児島と言われているが、その中でもやはり鹿児島が古く、明治十一年に出た「薩隅煙草録」に、慶長元年（一五九五）には薩摩で栽培されたことが書いてある。最初栽培された所は、指宿の東方であった。

たばこ栽培を軌道に乗せたのは、十六代島津義久に仕えた服部宗重（伊賀国の人）であった。このとき国分上小川でできたたばこが従来のものよりも非常にうまくいったので、国分地方がたばこ栽培に適していることが考えられ、服部は慶長十一年義久の許しを得て、国分梅ノ木で一反歩（一〇a）ほど試作して、義久に献上したところ非常にほめられ、翌年たばこ奉行を命ぜられた。服部によって国分地方はたばこの産地になったが、幕府は貢租生産面積を確保するため、慶長十四年からたばこ栽培と喫煙を禁止した。禁止令は酷しいものであったが、喫煙を止めるわけにはいかず、約一〇〇余年後享保十年に

は自由に耕作させることになった。その後たばこ栽培はますます盛んになった。このころの国分葉は柳葉といつて長い葉の品種であったが、文化年間に国分府中の北原八右衛門、八左衛門父子が自分の畑に丸い葉が一本はえているのに気づき、この種をとって栽培したところ病害に強いたばこが出来て、これを普及した。これが「丸葉」といわれる国分葉の元祖である。国分葉は大正末期から両切りたばこが流行して需要が減るまで、指宿葉とともに県下の主要品種の地位を占めていた。

たばこ専売制度は明治二十九年三月二十七日法律公布明治三十一年一月一日から実施された、これはたばこ耕作の専売法実施で、たばこ製造の専売実施は明治三十七年になる。それで三十七年以前は、民間でたばこ製造所をもち、それぞれ商標をきめて売り出していた。

明治十四年二月版の「薩隅煙草録」（青江修者）に、

郷	明治元年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	一〇年	計（単位斤）
岩川	一、八二〇	一、六一〇	二、〇一五	二、九二〇	三、三二〇	三、三二〇	一、八五〇	二、一一七	九〇二	二、二二四	一八、二九八
恒吉	九四一	八四二	八三三	一、〇六五	一、〇七四	一、〇二八	一、一六八	一、〇四九	九九九	七七九	九、七六八
志布志	五、五〇〇	五、七〇〇	四、九〇〇	五、一〇〇	五、三〇〇	四、八〇〇	五、二〇〇	五、〇〇〇	五、九〇〇	五、六〇〇	五三、〇〇〇

明治初頭の煙草の生産量を記録した表があるので、関係の分を次に記す。

備考 月野は当時は志布志郷の中であるから志布志の分を出した。
た。

明治十年の減収は西南の役の関係と記す

たばこの「相場価格」について、明治九年戸長から報告した表があるので、次に記す（一斤当価格）。

郷名	上等	中等	下等
岩川	錢厘	七錢四厘	錢厘
恒吉	一〇・〇	八・〇	六・七
志布志	二〇・〇	一五・〇	一〇・〇

（以上専売公社鹿児島地方局生産部長代理中山正香氏（月野出身）資料提供）

この書によると、郡内全部煙草を栽培しており、当時の状況がよくわかる。

東贈嶽南諸県郡品評会が明治二十七年十月廿二日開催されたが、その第三回が明治二十九年十二月四日開催された。この品評会の出品の中に煙草もあり、煙草審査員に月野の中川藤右衛門が選任された。その辞令が中川家

にある。任命者は東贈嶽南諸県郡長佐藤良之助である。

これによるとそのころ煙草の耕作が相当盛んで、郡の品評会の種目に入っているほどであった。

たばこ耕作組合が県下ではじめて結成されたのは垂水で明治三十四年であった。その後二、三年後には県下の主な産地で耕作組合が出来た。専売局でも明治四十二年には耕作組合規約を制定して普及を図った。県連合会は大正九年結成され、初代会長に隈元が就任した。

煙草専売局の始めは前述のように明治三十一年で、煙草の製造は明治三十七年であったという。当時鹿児島県には鹿児島、国分、出水、指宿、垂水の各支局があった。贈嶽郡は国分支局の中の五拾町出張所、垂水支局の中に志布志出張所があったようだ。五拾町出張所は明治三十一年から三十四年迄あり、三十五年にはなくなっている。志布志出張所は明治四十年代に廃止になって、垂水出張所管内となった。明治三十五年には大崎が四町歩以内の許可を受け耕作した。当時は耕作反別は四町以上七町以内となっていた。

明治三十五年弱少産地を整理し、種類の淘汰をやつて、三十九年に種類の方は終った。これで残ったのは指宿葉、国分葉、丸葉、出水葉、垂水葉であった。贈嶽郡

はおそらく剣先種、帖佐葉であったであろう。専売実施後これを廃した。剣先は量目はとれるが、質が悪かった。当地では丸葉が残ったはずである。

たばこは専売になる前はたばこの葉を仕入れてたばこをつくって販売した。岩川では中礼権四郎（祐吉の父で大正十四年亡）、現在の川野旅館の向こう側、鹿屋国道の入口の左側の所で、たばこを製造していた。その当時、この店でたばこ製造をしていた黒岩栄助氏（明治十五年生）の話をまとめてみる。

たばこは国分や指宿、高山、垂水などから仕入れて、それらの葉をまぜ合わせてたばこをつくった。指宿十二町のたばこの葉は特にいいと言われていた。職工は三人くらいであった。つくるたばこの大部分は「きざみ」であったが、巻煙草も一日五百本くらいつくった。つくったたばこは「かたげ売り」の行商人たちが売りさばいたが、福島方面からも注文があった。

煙草耕作組合

終戦後、県農業会贈啖支部長轟木藤吉がたばこを本郡にとり入れることを提唱し、当時の各町村農業会にはかり、各町村役場と呼応し、たばこ耕作導入がきまった。



馬場嘉次郎の名入たばこ袋
(松山町歴史民俗資料館蔵)

昭和二十一年四月三十日専売局へ陳情書提出、同六月一日耕作許可指令を受く。二十二年度内示面積一三五町歩であった。二十一年十月十六日県農業会贈啖支所内に事務所を開設、次いで各町村農業会内に事務所を開設、これからたばこ耕作の勧誘がはじまった。

二十一年十一月各町村へ一、二名の耕作技師を配置し、最初は比較的耕作の容易な「だるま種」を耕作することになった。二十三年四月丸葉、黄色種、これから黄色種への転換をすすめ、二十五年四月には郡内で丸葉三九町、黄色種四六〇町となった。二十六年から黄色種一本に切り替えられた。三十一年五月、贈啖郡たばこ耕作組合発足、各町村組合は支部となった。

耕作者減により、平成元年四月一日から鹿児島県たばこ耕作組合発足、郡組合は郡支部となった。

岩川町組合長―井手之上若右エ門

恒吉組合長―遠矢長、能見精蔵、松田精二

月野村組合長―竹山国義、若田信義、児丸主水

大隅支所長 井手之上若右エ門（昭三三・八）、松田精

二（昭三四・四）、森山敬喜（昭五二・五）

たばこ耕作については色々な変遷があった。最初は耕作反別の割に人数が非常に多く、その後、だんだん人数は減少して、その代り各人の耕作面積が広がって来た。

二二年度	岩川町		恒吉村		月野村	
	耕作人数	反別	耕作人数	反別	耕作人数	反別
二二〇〇	二三四	町	二七二	町	二二四	町
二二〇〇	五三七	三八九	四〇四	二八五	四七七	三二一
二二〇〇	三三五	四二四	三〇三	一七三	三五一	三七四
二二〇〇	一五七	三三八	一五九	三三四	一六三	三三〇

三十三年度から旧町村支部合併、大隅支所となる。

年 度	耕 作 者 数	面 積 ha
三三	三七八	九二
四一	三九六	一三九
四六	二四三	一一八
五一	一七二	一三七
五七	一四九	一一三
六〇	一二六	一〇三
六三	一〇三	八六

（日本たばこ産業資料）

贈喰郡にたばこが耕作されるようになったころの事情を井手之上若右エ門氏は次のように語った。

贈喰郡にたばこが耕作されるようになったのは、轟木藤吉が大いに力を入れた。郡内の関係の人たちと一緒にたばこ耕作地の指宿や国分を視察して、贈喰郡にもたばこ耕作を取り入れるということになり、昭和二十一年十月一日たばこ耕作が許可になり（岩川外六ヶ町村）昭和二十二年から耕作を始めた。轟木藤吉は当時郡の畜牛組

合長であった。最初は耕作者にはたばこや焼酎の特配があった。当初はだるま葉を植え、翌年から丸葉と黄色種を植えた。岩川町では第一年度の耕作面積は三町六反位で勧誘に苦勞したが、二年目には十三町歩ばかりになり、三年目には三十余町歩になった。

たばこ専売局が日本専売公社法の施行されたのは、昭和二十四年六月一日である。

四十年ごろから輸入たばこに加えて、健康上好ましくない禁煙運動などが起こり需要も若干減少してきたので、次第に耕作面積が減少してきた。

日本たばこ産業株式会社大隅原料事務所

昭和六年、専売局志布出張所所轄の岩川たばこ販売所が小平原に設置される。十九年岩川たばこ配給所となる。二十一年三月、当地区にたばこ耕作が許可されたため、志布志出張所が生産と販売を担当する総合出張所となった。二十二年志布志から独立して岩川に出張所を設置。二十四年六月、専売局が公社化され日本専売公社となる。二十五年七月岩川総合出張所となる。三十年一月大隅出張所に改称、三十二年二月志布志出張所が廃止さ

れ岩川に統合される。三十二年三月塩脳課廃止、三十三年五月監視課廃止、四十二年輝北と財部の葉たばこ取扱所を廃止、翌年志布志、大崎葉たばこ取扱所を廃止した。四十三年九月、これらにかえて大隅、末吉、有明に葉たばこ取扱所を新設した。

四十四年三月、岩川高校グラウンドの下、岩川五〇九九に庁舎を新築移転した。四十七年四月機構改正により大隅葉たばこ生産事務所と改称、たばこ販売は都城営業所に移管塩は鹿児島地方局に統合された。

六十年四月、公社が民営化され日本たばこ産業株式会社となり、大隅原料事務所と名称を変更し、技術課一課となり生産指導、収納をすることとなった。

第十節 茶 業

明治二十九年加納知事が茶業奨励に努力、自費で県下数ヶ所に茶園を設置したが、その中に岩川町笠木、月野村八合原に各一反歩宛が含まれていた。しかし生産量が少くないのと同様製茶であるため、生産費がかさみ、収支が合わず茶業奨励は頓坐した。

大正末期から機械製茶法が普及されて来たので、各地に茶園が増植されるようになった。昭和三年には県で共同経営による製茶工場と集団茶園の設置の奨励にのり出したので、当地では岩川町久木山、折田、恒吉村二重掘に二―三町歩の集団茶園が出来た。昭和五年に郡茶業組合が共同出荷再製工場を岩川町森園に設置し、郡内の製茶を集荷再製し、販路の拡張をはかったので、生産量は年々増加して来た。しかし昭和十二年日支事変が始まり、太平洋戦争へと発展するにつれ、食糧増産と統制によって茶業は減退した。

戦後、茶はいち早く輸出農産品として脚光をおびてきたので、戦前から残った荒廃茶園のたて直しと、製茶工場の整備をはかったので、生産量は徐々に増加して来た。昭和二十五年から県で茶業振興五ヶ年計画が樹てられてのに呼応して、月野村に集団茶園の増植があり、二十八年から防災茶園としての増植が普及されたので、町内各地で面積も増し、製茶工場も戦前の四工場から七工場に増設された。昭和三十二年新農村建設事業が始まると、三ヶ年間にわたって梶ヶ野、桂、持留、十三迫、西竹山に五工場が建設された。こうして生葉販売から製茶販売へと流通加工が整備され、年々生産量が増加して四

十二年には緑茶工場一四となり、生産量六二・五t、生産額二千二百万円に達した。

紅茶は三十四年から八合原、桂、伊屋松に集团的に奨励され、紅茶工場が一つあり、五t生産した事もあったが技術的な問題等もあり、製造を停止した。

四十八年の農業構造改善事業により、南地区の茶生産組合による大型製茶工場が建設されたが、その他、南九州畑作営農改善資金や総合施設資金等による茶工場の改善、増設などあり、また茶園の増植もなされた。

五十八年度で茶園面積一〇一ha、生産額二六二百万円、六十二年度現在、緑茶工場二八、茶園面積一一〇ha、生産量一、二一〇t、生産額二四二百万円に達している。

長いこと茶業経営にあたって来た坂元の原田善吉氏の回想を次に掲げる。

現在大隅町に畦畔茶園が多いのは、加納知事が奨励したためといわれているが、明治末期頃、牧之原に静岡から「うすがや」という人が来て茶工場を建て、畦畔茶園の買葉で製茶していた。この人はその後大谷の里脇新田に手を出し、失敗して静岡に引揚げていった。この茶工場がこの辺りでは始まりである。

大正十五年から昭和の始めにかけて、噺歌郡農会技手

として勤めていた場合金右エ門が、この地方は茶の適地であるということ、郡内に奨励し、茶工場、茶圃の新設を呼びかけた。この呼びかけに応じて、坂元の原田善吉、飯田部落、野方の川崎某、西志布志高下谷部落の四つが立ち上がった。当時茶工場の新設には、四人以上の共同経営であれば五〇〇円の補助があり、茶圃も四町以上で共同経営であれば補助があった。原田善吉は個人として茶圃三町歩を植え付け、昭和三年四月茶工場を新設した。飯田部落は共同で創業した。このころ、郡茶業技手二宮吉衛が赴任し、県茶業技師田中仲吉も指導にあたった。茶摘みの合理化のため先進地頼娃から人を呼んで両手摘みを教えてもらい、また製法は阿多方面の人を迎えて操業した。

第二次大戦中から戦後にかけて、数年間肥料割当などのため出荷を統制された時代もあったが、その後はだんだん盛んになって来た。

製茶の種類には伸茶、釜茶、蒸茶、玉緑茶などがある。

伸茶は主として国内用、釜茶（玉緑茶）は南西諸島、アフリカ向けである。工場設備費は釜茶が安くつくので、釜茶を始めて基礎が出来てから需要の多い伸茶に切換え

る人が多い。

久木山茶業組合

昭和の初め頃から、久木山では茶業が興り、多い人は二反歩、少ない人で五畝歩の茶圃を仕立て、二、三年たつて人数も三十五人くらいになり総面積四町位になり、大正三年には茶工場を建てた。茶業については郡茶業組合の二之宮技手が指導した。これには町から三千円くらいの融資も受けた。茶業組合も最初は順調に進んだが、大正十二、三年頃になると、不景気が来て、折角製茶を出しても、金が入らなくなった。二之宮技手の縁故で、宮崎の茶業店にも送ったが不況でその店もつぶれ、一年分金がとれなかった。こうしてあちこちに送った茶代金のとれないことが三、四年続いた。この間町から借りた金は返さねばならず、一方、茶圃に使った人夫賃は支払わねばならず、それなのに代金は入って来ないというようなことで、遂に解散になった。（久木山・山本進氏談）

飯田茶業小組合

大正十三年、郡農会で飯田小組合を特定指導小組合に指定したが、この事業の一環として茶業を始めることと

なった。

まず茶の新植から始めたが、植付者は最初小組合員一〇名、青年団が協力して行ない総反別は一町歩くらいであった。茶園は植付後三年以上経過しないと収入がないので、その間に幼木の施肥や手入の外、小組合員の一人であった長崎定蔵所有の水車利用の精米工場に併設して平屋建の製茶工場を建て機械を購入して設置した。昭和三年ごろのことである。

責任者は小組合の役員で、製茶技術の指導は町の技術者がした。部落の者が作業に当たり春と秋の二回、各人経営の生茶を工場に売渡し製造すると共に、部落外の茶を買入れ、時には荷馬車で福山町まで買付けに行った。また自家用のための委託製造も引き受け、製茶量も多く相当な成績を挙げるようになった。販売については町のあつせんで売りさばき、機械購入代金その他に当て利益を挙げるようになった。

各人植付の茶も年々成長し収穫量もふえ、製茶工場の生産量も増えて茶業は有望と思われたが、経済不況で茶の価格は暴落で出荷しても入金がないこともあった。その後、経営上の問題や食糧増産との関係などで、五、六年継続したものの解散した（川崎景夫氏資料、松下栄氏

談）。

第十一節 畜産

一 馬、牛

産馬

鹿児島県の畜産の歴史は、曾於郡、殊に大隅町との関係が深く、むしろその主軸をなしている。「鹿児島県畜産史」をもとにして、明治以後の畜産発展の跡を辿ることにする。

本県は昔から名馬の産地として、東北地方と同様に有名であった。旧藩時代は歴代の藩主が保護奨励したので、畜産が盛んであったが、明治維新後は諸制度が変わって、産馬も衰えていった。この時知識兼雄など有識の人が出て、挽回策をたて、また畜産熱も漸次起こって来て明治八年農事社を設立した。この社では牛羊の外種馬を借り受けて、贈嶽郡恒吉のような産馬地に派遣し、土地の牡馬に配して、成績を試験していたが、このころから産馬熱は非常にあがって来たので、新しく結社をつく

ろうとした。しかし、ちょうど明治十年西南役に入り、一時事業を止め、戦後明治十一年二月産馬会社組織に着手した。当時戦後の疲弊で資金が出来ないので、主務省に懇願して、資本金を借りて充てた。この会社は牝牝馬を県下農家に貸し付けたのであるが、そのせり市は薩摩、大隅、日向に亘り二十ヶ所、その中に本都市成、岩川、恒吉、志布志が指定されていた。

産馬会社は一般に会社組織の知識が少ないので、株の募集など非常に苦労したが、明治十二年になって結社組織を完了した。この結社に努めた人たちは、社長知識兼雄その他の役員と株式時代である代議員であったが、この代議員の中に恒吉郷永井利徳、岩川郷大津真八、市成郷佐々木良右衛門大崎郷篠原篤美等がある。

明治十二年三月、農事社から洋種牡馬マストリマリング号を恒吉神牟礼に貸し付けて交尾繁殖した。明治十三年には陸軍省から種馬飛燕号を本村へ貸し下げ交尾した。

この会社のせり市も、最初三州の地二十ヶ所で開く規則ではあったが、当初実際はそのようにいかず、「本年一丈春秋二度とし、春は日隅両国、秋は薩摩一国の中で各一ヶ所をえらんで開設する。春の分は本日廿三日より贈

啖郡長江村(旧恒吉郷の内)字貝ヶ塚で始める」(十三年五月の分)という意味の記録がある。また秋季馬市を恒吉長江に、春季馬市を穎娃村高取浜に開きたり。(年不詳)当時の手数料は売上代金の百分の三を徴収せりとあるが、恒吉は産馬の重要な地の一つであったことがうなずかれる。

明治二十三年にはアルゼリヤ種アムストロン号(後に桜島号)が恒吉村に配置され、良仔馬を産んだが、中でも松田為敬生産の仔馬は良好で、同会社に買い上げられ、後年種馬に供せられた第二桜島号がある。

この産馬会社の貸下種馬も撰択粗漏であったり、馬を借りた借主が年賦金を怠り勝ちなのに加えて、経済界の不振で物価が下落し、馬産もその影響を受けて、次第に会社経営も思わしくなくなり、貸下金の返納も政府の特別の恩典で漸く返納したが、やがて明治二十七年になって解散になった。しかしこの会社は維新後の産馬事業の興隆に尽くし、幾多の功績をあげたことは事実である。

こうした中に畜産の改良には貴血の輸入が根本であるということが認識されて来た。そして官民共に良種馬の輸入を希望するようになったが、明治十七年十月陸軍から本県福元に鹿兒島出張所がおかれ、後、陸軍省騎兵局

に交渉し、陸軍省馬匹五頭を種馬として、本県へ貸下げになった。この五頭は多敏、鳳来、磯波、飛鷹、黒揚であつたが、これらは県下でも屈指の産地である噺吹郡地方に貸下げることになった。多敏号（北海道雑種、栗毛六歳）黒揚号（青森県雑種、青毛九歳）は恒吉村へ、磯波号（下総国雑種、鹿毛七歳）は市成村、飛鷹号（青森県雑種、鹿毛十一歳）は野方村へ、鳳来号（下総国雑種、星栗毛九歳）は岩川村へそれぞれ配置された。この種馬は直接県に払下げたものであるが、種付閉止後は軍馬育成所に收容し、種付は県が産馬会社に斡旋を委嘱した。

明治二十年、政府でアルゼリヤ種牡馬を横浜外人から購入し、総計九十頭を全国各地の産馬地に払下あるいは貸し下げることになり、本県でも運動をして貸し下げられることになった。二十年三月到着した。馬は軍馬育成所へ收容し、県下各地産馬家へ勧めて産馬改良組合を新設し、県はこの組合を利用して交尾をした。種牡馬九頭の中、アルゼリヤ種八頭、雑種一頭で、関係の分は嵐山号は市成村、諏訪原村、福地村、高尾号は長江村、須田木村、坂元村、大谷村、浅間号は、中之内村、五十町村、二之方村であつた。高尾号は交尾頭数二十五頭の内

二十四頭受胎した。翌明治二十一年には嵐山号を市成郷へ、高尾号を恒吉郷へ、浅間号を岩川郷へ配置した。二十二年度では、高尾号は岩川郷で、同郷二十五頭に、飛雪号は恒吉郷で同郷牝馬三十頭に配合した。これらは皆アルゼリア種である。飛雪号は宮内省貸し下げであつた。

明治二十五年、突然宮内省から県庁を経て、御料馬白波号を、県下南種子村中之の上上妻源一郎に下賜されることになり、上妻は上京して月毛牡馬白波号を拝受、道中歩いて長い日を費して帰って来たことがあつた。これは当時の知事山内堤雲の奏請であつたという。この白波号はわが岩川村の産馬であつたのだ。この馬は始め当時の県警部長今井兼善が愛育し、後大迫子爵が購入、東京へ行き、その後松方侯の所有となり、同侯から御料馬に献上したものであつたという。

白波号は種牡馬に四ヶ年使用、不幸にして盲となり、晩年は振わなかつたが、明治二十八年遂に斃死した。明治二十六年加納知事の時、県種馬組合が生まれた。県下の種馬所有者は総てこの組合に加入した。各郡でも種馬組合を設置中央への機構としたが、役員の外、各郡から選出した議員の中に、東噺吹郡は天津十七がある。

明治二十九年五月山内仲兵衛から種馬雷電号の寄贈あり、これを恒吉村に配置して良成績を収めた。

同年十月第六師団長陸軍中将黒木為禎が、日清戦役記念として、砲煙彈雨の中を馳せた愛馬、一回雑種清戸号を、中将の故山、本県に送り種馬にしようという意向のあるのを聞いて神村竹五郎を熊本に派遣して貰い受けたが、特に中将の希望で恒吉村に配置した。恒吉では小田長武が飼育し、良成績を得た。翌年この種馬によって生まれた優秀仔馬を選抜し、当時としてはすこぶる高価な二百円で買い取り、これを明け三歳まで飼育し、父馬の後継とし、また往年の謝礼として中将に寄贈したところ、中將も父馬の情に絆され喜んでこれを受けた。

種馬組合と産馬改良組合両者合併の機運が熟して、種馬組合は三十年四月遂に解散した。当時の加納久宜知事は産馬事業に熱心な人で、明治三十年二月産馬組合規則を發布して県の方針を確立し、同時に従來の種馬組合を改めて、産馬組合の成立を促した。

産馬組合規則によると、産馬組合は市村産馬組合、地方産馬組合、中央産馬組合の三種になっている。この中地方産馬組合は市村産馬組合を以て組織することになり、おり当地方関係では、福山、敷根、恒吉、財部、末吉、

市成、岩川、月野、松山各村の産馬組合を以て、恒吉地方産馬組合が組織された。当時恒吉事務所長川畑篤徳で、産馬改良に熱心であったが、株式組織で北海道産とロッター一回雑種北美号を購入し、改良に努めた。

贈嶽郡では他に大崎地方産馬組合があり、大崎、野方、東志布志、西志布志を包含していた。そして県下を四大連合区に分ち、恒吉、百引、大崎、佐多の四地方産馬組合が、第一連合区に入った。この後、中央産馬組合の組織が出来たがその代表者十四人の中に、岩川の天津十七も名を連ねていた。

明治三十二年三月になると、地方産馬組合を廃し、市村組合が直接中央産馬組合に属するようになった。県有種馬を中央産馬組合が貸与を受けて、県下各地に配置して実績をあげたが、配置十一頭の中で、第四号内国種牡馬雄飛号（栃栗毛―明治二十三年生、恒吉村産）、第七号退却雑種牡馬恒吉号（栗毛流星―明治二十七年生、恒吉村長江産）、第九号退却雑種牡馬立神号（星青毛―明治二十二年生、恒吉村長江産）の三頭が当地産の種馬である。

明治三十三年六月、産馬組合法によって、本県の産馬組合連合会が、県下各郡の産馬組合をまとめて組織され

た。県産馬組合連合会主催定期家畜市場は、県下各地で催されたが、贈答郡では末吉、志布志、岩川、野方各市場で行われ、岩川定期駒市場（岩川村五十町）は、恒吉村、月野村、岩川村、松山村の範囲で、四月十六日から同二十六日まで十一日間であった。

明治三十九年十二月十日閣令で産馬奨励規定、明治四十一年五月七日農商務省令で産牛奨励規程が出て、共進会を政府が奨励したので、本県でも明治四十年から隔年に共進会を催した。この共進会は本県はじめての催しで、県下各郡に馬匹、畜牛の出陳頭数を配当した。第一回共進会は明治四十年十一月二十一日から二十四日まで、市の大門口下埋立地で開会された。贈答郡から馬牝二五、牡七、牛牝二、牡一出陳された。この共進会では、仔馬の部で三等賞に、岩川の天津十七、吉永喜雄が入賞した。天津十七の仔馬は名称クインスランド（洋種）、牡、鹿毛、父は洋種敷島号、母は濠州であった。吉永喜雄の仔馬は、名称ハヤ、（種類はトロッター二回）、牝、栗毛、父はトロッター種ゼファナチック号、母は一回雑種であった。

第二回馬匹畜産共進会は明治四十二年十一月十九日から二十二日まで四日間、第一回と同じく市大門口で挙行

された。馬匹の方では、一等一名、二等五名の中、月野村共有者総代久保田常右衛門の牡馬霞城号が二等の筆頭で入賞した。三等に岩川村吉永喜雄の牝馬ハヤ号が入賞した。仔馬当歳部では、一人、二人、三等五人の中、二等賞の筆頭に恒吉村内山源助が入賞した。第三回は明治四十四年十一月二十日から二十三日まで四日間開催され、仔馬の部で一等一名、二等三名、三等四名の中、三等に恒吉村能見檜吉の牡勝利号が入賞した。

第一回九州沖繩八県連合馬匹共進会は、福岡県の主催で明治四十三年四月二十三日から五月六日まで十四日間福岡市で開催された。この共進会で月野村共有者総代久保田常右衛門の牡、霞城号は榮譽の一等賞になり、岩川村吉永喜雄の牝馬、ハヤ号は四等賞を受けた。

日露戦争当時輸入された濠州産洋馬を、戦後牝馬を国内繁殖用、馬匹改良の一端として貸し下げることになり、三千余頭を選抜して陸軍省から農商務省に移し、全国に配付されたが、この中鹿児島県の配付頭数は二百九十三頭であった。これらの貸下馬の多くは、濠州産サラブレッド種系であったが、中には全く系統不明の洋種も混じっていた。骨格は大きく、体尺平均五尺をこえ、鹿毛が最も多く、栗毛、それから極く僅か青毛があった。

年齢は四歳から老歳のものもあったが、十歳前後のものが多かった。

これから貸下馬は広島市から明治三十九年一月廿七日、二月二日の二回に亘って鹿児島に到着した。貸下馬の配当に当たって、特記したいのは、一般申込者に公平な抽籤を行ったのであるが、岩川の天津十七と故山内仲兵衛嗣子慶治とに対しては、従来の功勞に酬ゆるために特選されて、貸下馬を与えられた。貸下馬配当は三月、四月、六月迄に終了したが、貸下牝馬名簿によると、本町関係では贈啖郡産馬組合管理者岩川村加塩国光、同恒吉村向井源吉、同岩川村天津大助、牧之瀬良信、木原堅一、天津十七、川崎和夫、原田勘四郎、宮本十助、恒吉村肥後長光、吉国祐定、笠茂政謙、桑畑景行、樋脇銀次郎、西喜之助、月野村久保田常右衛門、中内喜三右衛門、川崎繁、恒吉村能見勘左衛門、福留源十、月野村桑原平八に貸し下げられた。

これらの貸下馬は一般の期待ほどには成績がよくなくて、疾病に冒され易かったり、生産が思うように行かなかったりして、かなり失望を感じしめたが、中には優秀な成績をあげてよき種牡馬となったものもあり、競馬に出て名駿馬とうたわれたものもあった。恒吉村の肥後長

光飼育の古花号、能見勘左衛門飼育の秋浪号は、共に良仔馬を生産した。しかし数年の成績を見て将来の望みないものは、淘汰することになり、贈啖郡では三十九頭の中十一頭が不良成績調査に入っている。これらは返納を許可され、払下処分によって貸下牝馬の籍から除かれた。

県種畜場は明治三十九年県会で議決された。宮崎種馬所は明治三十二年九月設立、宮崎県西諸県郡小林大字細野に置き、宮崎、鹿児島二県を管轄した。この種馬所から配置された種馬の中、本町関係では、明治三十三年岩川種付所へ玉旗、菊水、葛城、銀江、三十四年松風、橋立、巖山、大浜、ガズランエルステ、三十六年盛種、ゼファナチック、三十七年盛種、星斗、三十八年西巻、三十九年シキシマ、四十年モントルジーなどであった。四十年八月鹿児島種馬所設置、種馬所の種馬配置は、岩川へは四十二年アルビオン、キドラン四〇ノ一七、四十三年イクナーツ二、アルバトハロム、四十四年アルバトハロム、杜翁、四十五年アルバトハロム、杜翁、大正二年ヒューセーク一、杜翁であった。

明治四十年十月、大正天皇が東宮の時鹿児島に御出になった時、県下の馬匹四十八頭を集めて台覧に供えたが、

この中に本町関係では、恒吉村須田木岩切種中のチヨ号（粟毛六歳、恒吉村産）がその光榮に浴した。

明治四十年十二月、閑院宮載仁親王、本県赤十字社支部総会に御出になつた時、本県産馬組合連合会で、馬写真帳を調製して献上したが、その中に本町から、月野村久保田常右衛門の初菊号（牝粟毛九歳）、春日（牝粟毛一歳）岩川村大津十七の五ッ浦号（牝鹿毛六歳）、クイスランド（牡、鹿毛一歳）が選ばれた。

明治四十四年十一月二十日から四日間、第三回馬匹畜産共進会が鹿兒島市大門口埋立地で開催されたが、恒吉村長江の能見檜吉の仔馬が三等賞に入賞した。

恒吉貝塚の馬市場

明治十一年産馬会社が設立されてから、福山、敷根、財部、末吉、市成、岩川、月野、松山の各村から馬匹を索出し、恒吉村長江貝ヶ塚で秋期馬市を開設した。開設当時は極めて寂寥であつたが、その後年を経るに従つて、次第に盛んになった。しかし明治三十年になると、各村に産馬組合が設立せられ、市場も各村に開設されることになつたので出場馬は減じたが、依然恒吉の馬市は行われた。その後、明治四十三年に家畜市場法が施行さ

れたので、この馬市場も廃止されることになつた。明治四十四年春期から岩川定期駒市場に合併されることになり、明治十一年以来の長い馬市場を閉じた。

貝ヶ塚の馬市場は元来芝生地で狭い所であつたが、明治四十一年に民有地を買入れ、三月十六日村民が夫役に出て現在のような広い場所となつた。ここは糶馬所となり、また学校生徒児童の運動会場ともなる。場所は景色もいい所で公園のようになっている。

恒吉「勝目文書」に馬の価格の変遷が記してあるので抜書きして見る。

明治三十一年の頃、種馬の価格は高低はあつたが、普通の種馬でも五、六百円は下らず、上等のものは千円内外もした。この頃は産馬組合が組織せられ、馬匹の改良が進んで、官衙から種馬が配付され、個人で或は共同で種馬を購入して、良馬の増殖につとめたのであつた。それで種馬の質も「騰貴せること実に前代未聞にして」という程で、農家では種馬飼養に努めたのであつた。

明治四十五年恒吉村では畜産技師を置き馬匹改良を図つた。

大正七年牛馬の価格の五十円ものは百円内外となつた。最下等でも三十円は下らなかつた。

大正八年になると牛馬の価格非常に上がり上等牡馬二歳で三、四百円、中等同三百円乃至百五十円、下等四五十円。牛も大体同じようであった。

大正九年になると牛馬価格が非常に上がり十年は少し下落し十一年になるとまた非常に高くなった。十二年になると昨年と比べ凡そ半額位になったが、「下落と云ふにあらず」と言っている。

この間、牛馬の価格はだんだんあがって来て、昭和二年では二歳牡馬が、郡内最上値三千円となり、恒吉では荻迫某の馬二千九百円でこれが恒吉では最高で、中下は例年と同じ位であった。この近來にない最高値が出たことは、世界的に競馬が流行している為であるという。牛の方は牝牛が高く最上六百六十円で、他は例年と同じであった。

恒吉の畜牛組合支所と産馬組合支所は共に村役場内にあった。会長は肥後長光であった。当時馬が大部分で牛は少数であった。こうした関係で、恒吉では牛馬いっしょに取扱っていた。せり市はやはり賑やかで、市場は貝ヶ塚段であった。

日記や談話から

(中内日記より) 大正七年十月三十日月野種付所落成式を行う。相憎の朝来の雨であった。郡から比志島郡長、柚木警察署長、武田技手、西田技手、川崎祐利等来

村、雨も小降りとなり、拳式した。余興に角力、踊等十組くらい出て賑かであった。

(永田日記より) 大正十年四月八日、馬の子市場に出る五十一円。大正十四年四月一日、馬の子一〇〇円に売る。

草競馬

岩川の町の上の段に、昔は早馬どんがあり、そこで毎年四月三日、草競馬と曲乗がはずみ、駒鞍にあぶみをつけて来た。四月三日を「シンガミックカ」と言っていた。なお、この早馬どんは八幡神社に合祀された。

馬乗り馬場

笠祇神社の右手に幅四間、長さ七八十間の馬乗り馬場があつて、祭の日は馬駆けといつて自分の馬を乗り廻すものであった。

上須田木の早馬さあの前を馬乗り場所といった。祭りの日は種馬を持っている人は種馬に乗って、早馬さあにお詣りするものであった。

牛馬数

恒吉郷の牛馬数

明治六年癸酉 恒吉郷 勘定本

惣牛馬 一、五九二疋

駒七二疋 駄八二〇疋 男牛一七七疋 女牛五二三

疋 明治七年甲戌春改一

貳歳牛馬四五四疋 駒一二八疋 駄一二九疋

本郡の畜牛は昔から農役用として一般に飼養しつつあったが、郡畜牛組合創立後は体型の整備した種類の改良に努め、大正四年以前は専らブラウンスイス種、並びに同種種牝牛を購入して基礎牝牛の改良を図り、成績がややよくなったので、改良方針を変更し、鳥取改良和種を

次に馬牛数の記録を関係の向きだけ抜すいする。

牛		大正十一年			十二年			十三年		
岩川町	恒吉村	牝	牡	計	牝	牡	計	牝	牡	計
一四二	一三三	一五三	二九五	一四六	一六四	三二八	一六一	一三七	二九八	
六三	九〇	二一三	一三七	七二	六六	一三七	九二	八一	一七三	
		六四	一三七	四八	五一	九九	三七	四八	八五	

購入し、黒毛单毛とし、体格の大きくなるように図り、経済的役肉兼用として声価をあげようとつとめて血液も固定し成績があがった。

馬については郡産馬組合創立後は、当局の施設経営と指導がよく、本郡産馬は全国に名を成すようになった。

本郡の馬匹は軽乗馬として既に賞揚され、血統明確、体型整備した優良馬匹に対しては競走馬の生産に努め斯界に名声を博したのも少なくない。その他一般馬匹に対しては「アラブ」「アングロアラブ」又は貴血量の多い半血種を配し、体質強健な小格馬の改良に努めてきた。

馬			大正十一年			十二年			十三年					
岩川町	牝	一九九	牝	一〇六	計	二二五	牝	一一四	牝	一〇二	牝	七七	計	一七九
恒吉村	牝	九三	牝	七二	計	一六五	牝	一〇三	牝	七九	牝	八〇	計	一五九
月野村	牝	八七	牝	七五	計	一六二	牝	七一	牝	六九	牝	一四〇	計	四八

梶ヶ野牛

いつのころから梶ヶ野牛が有名になったか不明であるが、古老の話によると明治の中ごろからのようである。

一〇〇年位前という話もある。

この牛の特徴として、つのはそのむきがよく青味がかった。放牧場へいく途中に谷川があって、つめが強く、あつくなっていた。骨組は太い方ではないが、幅は広かったといわれる。

血統は、鶴田、朝倉、川辺などにわかれ、中でも鶴田血統が有名であった。生産を盛んにし、値も他部落のものよりよかった。

部落の放牧場は「むかえん原」にあって、十町歩余り

の拡がりをもっていた。生産は牧場で自由になされることもあり、その仔を部落では「やぶん仔」と言っていた。冬の間牧場の山林地帯に放ち仔牛はやぶの中であそんでいた。

終戦のころまでは馬も一軒で二、三頭はいて主として肥料等の荷はこびをし、牛は耕耘に使われていた。一時、赤牛が導入されていたが、長くはつづかず、もとの黒牛になった。

昭和四十年ごろ、県の畜産改良基地の制度を利用して、むかえん原と呼んでいる柿木渡、山中、打込字の五町歩に柵を囲らし、牛に不適な草木を除去し改良した。組合員六十三人で百三十頭くらいを放牧した。

天覧優良牛馬

昭和二十四年六月四日天皇当地方に御巡幸の時、末吉町片倉製糸工場で、贈答郡の優良牛馬を御覧になったのであるが、(別項天皇御巡幸の記録参照)当時の出頭牛馬を次に掲げる。

牛の部

○末吉町、石塚鶴次、あき号雌(昭二一年 二月生)、古藤純俊、かつ号雌(昭二〇年 一月生) 鳥丸伊右衛門、さくら号雌(昭二二年 一月生) ○岩川町、山田時行、ちゑ号雌(昭二二年 二月生)、太田栄、あき号雌(昭二二年 三月生) ○大崎町、本村清、なか号雌(昭二二年 五月生)、中村政男、まる号雌(昭二一年 一月生)、○恒吉村、森庄吉、よし号雌(昭二二年 五月生)、○松山村、豊留富蔵、つる号雌(昭二二年 二月生)、○西志布志村、前川蔵蔵、まつ号雌(昭二二年 三月生)、○月野村、上杉清、まつ号雌(昭二一年 六月生)

馬の部

○志布志町、川野シツエ、宝優号雄(昭二四年 三月生)、岩戸伝吉、ハツエ号雌(昭二二年 四月生)、○松山村、吉永正明、千草号雌(昭二四年 三月生) ○月野村、桑名竹蔵、ユウカツ号雌(昭二三年 三月生)、○西志布志村鍋迫計佐右衛門、ハナ号雌(昭二二年 四月生) ○財部町、村岡義高、オカ号雌(昭二二年 四月生)、有馬静、トミ号雌(昭二二年 三

月生)、○末吉町、中山賢蔵、ヘルナミ号雌(昭二二年 五月生)、○市成村、桑迫森二、第三宝船号雌(昭二二年 三月生) ○恒吉村、新留歌太郎、ハナ号雌(昭二一年 五月生) ○野方村、山崎計佐吉、テンラン号雄(昭二四年 四月生)

肉用牛

昭和三十年町発足当時の畜産は役肉牛としての子牛生産が主体で、子牛の生産は一九八七頭、販売金額二五、一九八千円で一頭当たり平均一二、六八一円であった。三十五年度は子牛販売頭数二一三八頭、販売額九一、一九五千円で一頭当たり七二、七九七円となっており、このころから農業構造改善事業、近代化資金の導入、マル南資金の創設などにより肉用牛の増頭が図られた。一方、岩川や月野、市成、牧之原など各地に家畜市場があったが、効率的運営を図るため郡一ヶ所とし、八合原台地に広域家畜市場の体制が整えられた。

四十四年子牛販売頭数四〇〇八頭と大幅に増加し、販売金額三〇六、二七七千円一頭当たり八〇、九四二円となったが、四十五年ごろから子牛価格の低迷が始まる一方、四十七年から四十八年ごろにかけて子牛の流死産が発生した。また、このころから農業と他産業との所得格

差などによる労働力減もあり、四十八年度は子牛の販売頭数は三二三〇頭と減少した。四十九年になって輸入肉の増加と消費の伸び悩み、飼料価格の値上げにより畜産農家は苦しい状況となった。このような情勢の中にあつて、食糧基地としての位置づけの中で関係機関は子牛価格、枝肉価格の安定を図りながら肉用牛生産団地事業を推進して増頭運動に努めて来た。

五十五年ごろから子牛の価格が少しずつではあつたが上昇、子牛販売頭数も三、六六四頭、販売額一、四一二、七八四円で一頭当たり平均三八五、五八五円の高値となつたが、五十六年度から五十七年度にかけて販売頭数が四、六七頭と増えたものの子牛価格が急に低迷し、平均一頭当たり二八三、六八八円となつた。

さらに五十九年に牛肉の輸入枠問題が始まり当年四月に六、九〇〇トの枠拡大が決着し、畜産農家に大きなショックを与えた。このような事もあつて五十九年一月から六月までのセリ市価格の平均は二三六、〇一八円となつている。

昭和六十二年の肉用牛の飼養戸数、は一、五〇三戸、頭数九一七四頭、子牛販売価格は一、五六二、九六四千円で農林生産額の一八・四％となり、農業収入の首位を占

めているが、肉用牛を取り巻く諸状況は極めて厳しい。

肥育牛

肥育牛は小山の瀬戸口孫一が昭和初期に飼育を始めたのが始まりではないかと思われるが限られた二、三の農家でしか飼養されていなかった。(古老の話) 肥養技術が役牛に比べて難かしかつたし販路も限られていたので肥育に取組む農家が少なかったのである。

昭和三十七年度から大隅農協が肥育牛貸付制度を設けて県の資金を導入し、農協ではセリ市で肥育仔牛を買入れて希望農家に貸し付けた。農家ではだいたい十二月ないし十四ヶ月飼育して出荷する。肥育牛は毎月一二回、一二頭から一八頭を貨車に積み、主として京都市場に送りこみ、市場では大隅肉牛として名声を高めている。当時の価格は最高二七万余円平均二二万円であつた。初年度(三十八年度)は五十頭を京都市場に出したが、二年度から頭数が年々増加し、四十二年度の貸付牛は三〇〇頭に達した。四十五年ごろになると毎年二〇〇頭くらいの出荷がなされた。

このころになると牛肉価格の上昇と、南九州畜産に牛の処理工場が併設されたこともあり、県、町、農業団体

の施策と合わせ、多頭肥育農家が増えてきた。

四十八年度は飼育頭数一〇〇〇頭を突破し、年間二六四頭、販売額一一、五〇四八千円となり、五十五年ごろになると急激に増え、飼育農家戸数七一戸、出荷頭数四三八頭、販売額二六九、七二一千元となったが、五十六年からの子牛価格の低迷のため飼養農家が五十戸に減り、飼育頭数八六〇頭、販売額二二九、七四四千元と販売額は減少した。しかし一戸当たりの経営規模は拡大された。

六十二年度の実績によると販売額は肥育牛、成牛併せて二五五、六七九千円で南九州畜産興業、都城成牛市場、京都市場等で取引きされている。

酪 農

岩川に乳牛が入ったのは昭和二十六年笠木の和田先雄、伊地知達夫の兩人が、鹿児島市永井牧場からそれぞれ一頭を購入したのがはじまりのようである。その後少し増加して三十年には五頭になった。このころ隣接末吉町丸山に酪農家があり、その影響で岩川の町地区にも乳牛飼育者が出て来て四戸で八頭になった。三十五年、町と農協の斡旋で鹿屋、垂水、谷山から一六頭を導入し、

同時に都城から十頭導入した。

三十八年にはビート作りの奨励に伴い県から五頭の貸付があり指宿方面から導入した。

四十一年になるとビート作りの廃止の見返りとして県から二十頭貸付があり、北海道から導入した。これらの導入先は岩川本町、鍋、笠木、狩谷、佐敷、段坂元であった。

昭和五十四年度から牛乳の出荷調整がなされ、酪農家は大きな痛手を受けている。五十八年度には酪農家は七戸に減少し飼育頭数が一一九頭で、一戸当たり十七頭が飼育され、六十三年現在においては酪農戸数五戸、飼育頭数一一二頭、販売額三八一、二六千元となった。生乳は都城の南日本酪農株式会社を集乳する。

乳 牛 導 入

酪農振興を計ったころの町技術員岩崎京氏の乳牛導入記に当時の模様が偲ばれるので記す。

北海道乳牛導入記

「農業の曲り角」といったことばが流行した昭和三十六、七年ごろ、畜産といえば和牛の生産を片手間に行っている



岩川駅についた乳牛

この地域で、乳牛を導入することは画期的なことだった。しかし「曲り角」を打開する方策の一つとして、町では暖地酪農を計画、意欲ある農家を選定して導入に踏み切った。

最初鹿屋、肝属から導入を行ったが成績不良に終わった。で、県の雌牛導入事業で北海道から導入することになった。

昭和四十一年十月、県畜産課技師を団長に、関係市町から職員や農家代表が北海道に派遣されることとなり、大隅

町から三人行くことになったが、私もその一人で北海道出張は甜菜栽培の時以来、二人目ということで嬉しかった。

行きは汽車の旅は札幌で終り、早速札幌を中心に、車で日帰りできる範囲を、用意された牛の台帳で巡回、下見して帰ってから価格の交渉だった。最高は小浜孫市さんの導入牛で四二万円だったが、成牛一二頭、育成牛八頭の購入に四五日かかる。帰りの牛の世話もあるので三人一緒に帰れると思っていたら、貨車や牛の集荷状況で別々に帰るはめになった。第一便は翌日札幌発ということでトンボ帰りの人もあったが、彼は恨めしそうだった。

導入手続きを終え、十一月十日夕方、室蘭本線三川駅を出発、牛との旅が始まる。貨車を二段にして下に乳牛六頭、上段に一週間分の飼料と敷薬、それに私の食糧と生活道具もちろん毛布もある。人間は上乗り専門職と私の二人、彼は私が素人であることを知り操車場での心得、食事や買物、牛の世話など親身になって教えてくれた。乾草の上に毛布にくるまって寝る。牛が風邪をひくといけないのでドアは半開、トンネルを通れば煙だらけ、列車が止まれば水を運んできて牛に飲ませる。昼間は操車場駐車が多く、夜間はノンストップで南下するが、五稜郭、青森、吹田の操車場では八時間もストップ、発車時刻不明で貨車から下りられず、食事のままならなかった。しかし時に運び屋用の食堂もあり、熱いお茶に味噌汁はおいしかった。

一番困ったのは牛糞と人糞の始末であった。陸上で捨てられず、夜間鉄橋を渡る音で川の上と分かるので、ここで懸命に落とした。私達は新聞紙を敷き、用を済ませたが、五六日振りに門司に着いた時、風呂があると思われ嬉しかった。久し振りに入浴、髪を洗ってひげを剃り肌着を着かえて、やっと人ごちがついた。九州に入るともう帰りついたような気分になった。ここでお世話になった運び専門の同僚と別れ孤独の上段生活となった。

門司港操車場を出発したのは昼過ぎ、永い夜を南下、肥薩線の真幸駅あたりで夜明前の京町温泉郷の灯を見た時は嬉しく天にも昇る気持であった。吉松駅で数時間の停車を確かめて帰着の身支度をして食堂へ朝飯を食べに行った。七日目の午後二時二〇分、岩川駅の引込線には役場、農協、酪農家の関係者の出迎えがあり、その前に私は降り立った。

二 養 豚

昭和二十八年の豚飼育農家は一五〇戸で二二〇頭、三十二年は三一戸で三六〇頭と自給飼料による飼育の域を脱していない。

豚の多頭飼育を共同で始めたのは、昭和三十七、三十

八年ごろで月野・岩川で経営されたが、その後、豚の暴落にあって、月野で一か所つぶれ、岩川で六か所つぶれた。これは多頭飼育養豚の出発に大きな打撃であった。その後昭和四十年ごろ新しく月野三戸、岩川二戸で多頭飼育を始めたが一戸当たり六十頭くらいであった。

昭和三十七、三十八年の豚の暴落のつぶれから、牛の肥育に移っていったものが多い。

養豚については特に価格の変動が激しく一進一退の動きをしている。多頭飼育農家が増えると共に昭和三十九年末吉町に南九州畜産興業KKが設立され、四十八年農協で神掛に豚供給センターを作り、農協預託事業として発足したので大きく進展した。五十六年度から畜産基地に養豚経営農家が入植した。

六十二年度現在町内飼育戸数六七戸、飼育頭数四〇、五〇九頭、生産額は肉豚一九億七千万円、子豚七三四万円、肉用牛に次ぐ生産となっている。

三 養 鶏

河原の真竹蔵吉は終戦直後の昭和二十年ごろから種鶏を始めた。昭和三十年全国第三回農業祭が東京であった

が、種鶏の部で農林大臣表彰を受けている。三十四年には九州一として種鶏の部で受賞、県、九州とたびたび受賞、農林大臣賞も四回受賞している。

真竹と同じ頃、種鶏を始めた鍋の益永甚蔵は、三十七年十一月東京で開催された全国農業祭に、県内一八人の篤農家の一人として重政農林大臣の招待を受け出席した。これらの招待者がかねて農業振興に大きな貢献をした人たちであるが、益永は三十六年度県畜産共進会（十一月鹿屋市で開催）の種鶏の部で優勝した。

一般採用の養鶏は従来農家の副業として小規模の放し飼いや囲いなどで行われて来たが、昭和三十年頃になると養鶏専業としての経営が始まり、飼養羽数も千羽乃至二千羽経営となりケージ利用となった。町内は八合原、松田、坂元で養鶏を始めた。

しかしニューカッスル病の発生や過剰生産による低迷等で、最盛期数十戸あった養鶏農家は逐次減少し、六十二年現在専業養鶏農家は松田一戸、坂元二戸で飼育羽数約五万羽を残すのみとなった。なお採卵は大部分が鹿児島中央青果市場に出荷している（真竹善範・有馬武夫氏談）。

ブロイラーは短期間に雛を育て、肉用として出荷する

ものである。五十三年農村工業導入事業の一環として県経済農協連が笠木に食鳥センターを建設したが、これを機に農協では専業農業一二戸と生産預託方式により契約した。七〇日間飼育、年四回転するもので、六十二年現在、年間一、六七六千羽、取扱金額七億一千九百万円となっている。

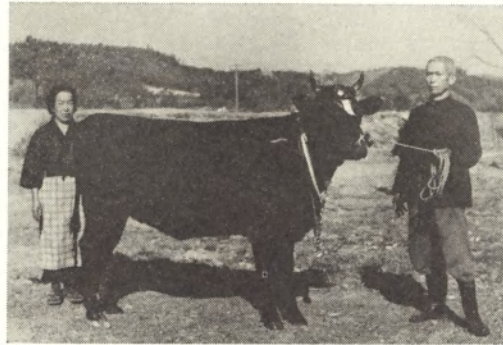
四 畜産品評会

大隅町内農協合併前は、岩川町では各校区毎に公民館主催で畜産品評会を行い、それから農協主催の品評会を行い、その後町主催の畜産品評会を開いた。月野、神牟礼、恒吉では各農協主催で品評会を行い、その後町主催の品評会に参加した。

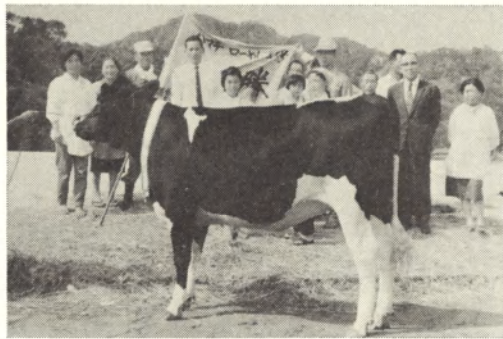
町村合併後の昭和三十一年十一月第五回鹿児島県畜産共進会に、岩川の岩永栄蔵の和牛ちえ号、神牟礼の山之内慶二の種馬宝菊号、大路上山巧の種馬春松号は他の郡内選出家畜と共に参加したが、ちえ号及び宝菊号は第一次比較審査より県内から集った他市郡を断然押し、第二次、第三次と常に首位に立ち最終決定において両畜とも一等一席の栄冠を獲得し、褒賞授与式には農林大臣賞、

知事賞を初めとして数々の賞を受けた。
昭和三十四年度は九月二十一日郡畜産広場で開催、町内四畜振区から選抜された和牛九十頭、種馬三十五頭、種豚六頭、種緬羊五頭、種山羊九頭、種鶏七番、乾草十一点出場した。総合で月野地区優勝、二位岩川、三位恒吉、四位坂元
三十六年度(十月十日)和牛、種牡馬、種豚、緬山羊、種鶏、乾草など一七七点出場、団体総合では恒吉(優勝)

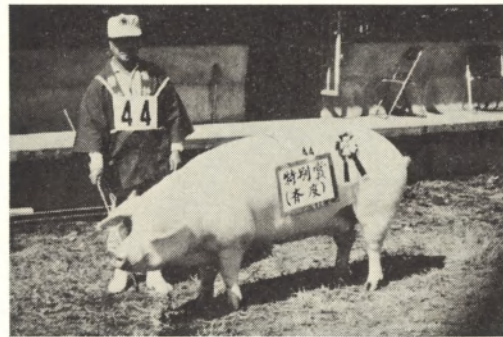
月野、岩川の順であった。
農協合併後は、農協主催で町内五地区別秋期畜産品評会を開く。昭和四十一年第一回を開いた。岩川地区は家畜市場で、笠木菅牟田地区は菅牟田小で、坂元折田は折田小跡で、恒吉地区は貝ヶ塚で、月野地区は広津田で行う。これらの五地区品評会は毎年八月二十七日頃から、九月二日頃迄にすませる。出品は和牛、豚、乳牛などとなっているが、実際は和牛だけである。和牛は四部に分



和牛優等賞(県畜産共進会)



乳牛優秀賞(県畜産共進会)



養豚特別賞(県畜産共進会)

れ、一部は生後十二ヶ月まで、(せり市を終了したもの) 二部は生後十六ヶ月まで、三部は二十ヶ月まで、四部は二十八ヶ月までとなっている。また経産牛は二代登録四部以上出場する。各部で等級がついて、そのうち優秀なものが町の品評会に出場する。

大隅町秋季畜産品評会は町主催で九月十日前後に、家畜市場で行う。出場頭数はおよそ一八〇頭。出場牛は地区毎に採点して、上位の地区に優勝旗を授与する。

町品評会で優秀な和牛は、郡の共進会に出場する。なお地区では春四月にも品評会を行っている。

第十二回大隅町畜産品評会は四十一年九月二十日開催。出場頭数肉用牛一七五頭、乳牛六頭、種豚八頭で、予備審査をパスしたもの。団体賞は岩川、月野、恒吉、笠木、菅牟田、北の順位であった。そのほか個人入賞があった。

第十一回県の畜産共進会が昭和三十七年度は十月十三日から三日間大隅町で開かれた。県共進会は従来、毎年鹿児島市で開催されていたが、畜産の盛な地方で開いた方が、これからの畜産振興にプラスする点が多いという考えで、前年は鹿屋で、開催、この年は大隅町で開いた。三日間の中、第一会場は畜産広場で県内各地から選抜

された優良家畜の審査、第二会場は岩川高校で、畜産に關係の深い各種展示会、ハム、ソーセージなどの展示即売会、営農相談室の開設、学芸品の展示などが行われた。県の畜産品評会は例年秋に場所を変えて開催されるが、昭和六十三年で三四回を数えている。

五 畜産基地

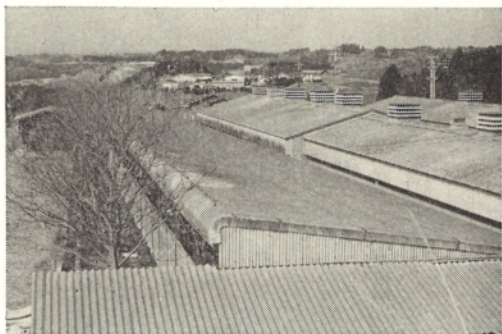
肉用牛生産地帯である地域性を生かし、今後の供給基地として低利用の山林原野を開発し、肉用牛と養豚の一貫経営を目指し昭和四十八年度から畜産建設事業の用地買収が始まった。

国庫補助六〇%の事業で、久保崎と月野、伊屋松の三団地で飼料畑、放牧地、道路など含め一八二haで、総事業費四四億五千万円であった。

計画としては常時肉用牛四五五頭、肥育牛四二〇頭、豚は繁殖豚一三〇〇頭、肥育豚三九四八頭を飼育し、年間子牛一七〇頭、牛枝肉一七〇t子豚三〇〇〇頭、豚枝肉一一五〇tを目標とした。

五十年から工事に着手し五十五年に完成、六十三年現在二七戸の農家が入植している。

このようにして入植した農家は食糧基地としての一端をになうべく努力しているが畜産価格の低迷や借入金償還等の関係もあり、若干の離農をみた。しかし大半は非常な努力の中で経営改善合理化につとめている。



畜産基地

六 畜産関係機関団体

恒吉家畜保健衛生所

昭和二十四年九月恒吉に設置された。最初は恒吉家畜保健衛生指導所といい、県下では知覧、串良の両指導所と共に、最初に設置されたのであった。建物は恒吉村から新築して提供された。昭和二十五年四月に条例が改正されて、名称は恒吉家畜保健衛生所となった。

家畜保健衛生所は地方の家畜衛生の向上を図り、畜産の振興に寄与するのであるが、事業としては、家畜衛生思想の普及、家畜伝染病の予防、家畜の繁殖障碍の除去人工受精の実施、家畜の保健衛生上必要な試験及び検査、寄生虫、骨軟症、その他農林大臣の指定する疾病の予防のためにする家畜の診断、地方特殊疾病の調査、その他家畜衛生の向上を図るなどとなっている。

管轄区域は、後で松山、財部に家畜保健衛生所が出来たのと、町村合併などによって一部変動があった。最初は恒吉、市成両村であったが、二十五年八月から月野村、野方村が加わり、二十七年六月からは野方村が省けて岩川町が加わった。三十年一月大隅町誕生、三十一年

四月、合併により生まれた輝北町も管轄、昭和四十一年七月廃止された。

衛生所の土地は三五六坪、建物は事務所三四・五坪、実験診療室は一七・五坪、家畜の保健衛生、診療、人工授精等に必要な器具を備えている。職員は獣医師三名、事務職員一名。歴代所長は次のとおりである。

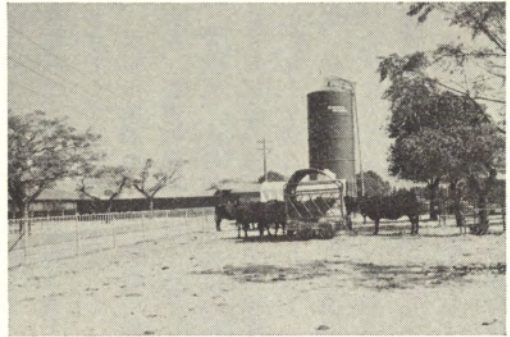
有園一海（昭和二十四）、村山行徳（二七・六）、安田三郎（三〇・六）、賞雅哲（三七・四）、福元守衛（三八・六）

宮崎種畜牧場鹿児島支場

和牛の産地である贈嶽郡の種畜牧場を設置する要望が容れられて、昭和三十七年本決まりとなり、同年十月下旬には建設要員第一陣三名が着任、仮事務所を大隅町役場の一室に設けて建設業務に入った。

十一月六日には建設大臣河野一郎、農林大臣重政誠之、山中貞則代議士等来町、現地八合原で起工式を挙げた。用地は八合原の旧飛行場跡の開拓地で、大隅町、松山町にわたり、平地の外に傾斜起伏の多い山林原野もあった。土地は県有地として買収され、国に無償で提供された。

第一年度（昭和三十七年度）は用地の確保と庁舎、畜



宮崎種畜牧場鹿児島支場

舎乾草収納舎など竣工、第二年度（三十八年）は四月一日農林省宮崎種畜牧場鹿児島支場となり、初代支場長高本晴吉が着任、九月から十一月に基礎畜五十頭（雌）を繋養した。この年、宿舎、倉庫、衛生室並人工授精室、その他建設され、その外牧草地の造成、道路建設を整備した。三十九年度は講堂、放牧柵等を新設、牧草地の造成など、当初の計画は大概完了した。給水は松山町の水道をとりいれ、大隅町の水道の八合原台地給水によつ

て、非常用に給水することになってゐる。

種畜牧場設置の目的は、最近の食肉需要の増加に対して肉用牛（黒毛和種）の改良増殖を図るとともに、肉用牛経営の改善及び飼養技術の開発を図ることにある。

そのため暖地における経済的な周年放牧を主体とした実験や指導を行ってきた。

優良種雄牛の作出については昭和六十三年現在まで一九頭の検定済雄牛を作出し、全国に広く利用され肉用牛の改良に貢献している。また育種素材確保の必要性から六十二年度から受精卵移植の新技术等を取り入れ、系統牛の造成に意を尽くした。

飼料については粗飼料の完全自給を目標に、トウモロコシ二期作と大麦の年三作の作付体系や、暖地における優良適草種の導入など効率的飼料生産に取り組んでいる。

六十三年現在、総頭数二五〇頭で、その中成雌牛（育種牛群）は一四〇頭であるが合理化により間もなく閉鎖されることとなる。

曾於郡畜産農業協同組合連合会

昭和二十二年十一月農業協同組合法の公布により、県

下の系統農協畜産事業組織は総合農協と畜産専門農協が同一市町村に設立されたため、家畜市場の分割開設により市場出場家畜の奪い合い等、激しい抗争が展開され、畜産事業推進は混乱の極に達した。

本郡においてはこの抗争を憂え長期かつ大局的見地から円満な解決策を望む声が強くなり打ち出され、種々検討された結果、昭和二十七年六月各畜産専門農協を曾於郡を一円としてまとめ曾於郡畜産振興農業協同組合が設立された。

畜産振興農協は本郡畜産事業推進の軸として認むべき成果をおさめたが、専門農協でしかなかったので郡内各総合農協と業務調整等に諸問題が発生した。

そこで更に畜産事業推進の系統農協組織はいかにあるべきかについて検討がなされた結果、畜産振興農協は設立後一―三年で発展的に解散し総合農協と連携できる、曾於郡畜産農業協同組合連合会が誕生した。昭和四十年一月二十一日創立総会、二月十二日設立が認可された。

軽種馬協会

八合原の九州種馬場は日本軽種馬協会が、競走馬として有望な鹿児島県産サラブレッドの体質改善と増殖をは

かるために作ったもので、このような種馬場は全国には東北、北海道など六ヶ所で、九州には八合原一か所だけである。

種馬場は国立種畜牧場のすぐ近く八合原台地に面積一・四ha工費約八百万円で昭和三十九年六月末完成した。ここに外国産のサラブレッド種雄馬を入れて種付けや産駒の育成、それに飼料作物の試験研究、種雄馬の飼養試験などの仕事が行われる。この種馬場にはイタリア生まれのサラブレッド、テイポロが一頭配置され、総数十頭配置された。

昭和四十三年一月になってテイポロは青森県七戸へ移り、代わりにニルコスが入った。現在ラインゴールドが入っているが本馬は英国から直輸入の四億六千万円もする種馬でサラブレッドの名馬である。

現在生産場は町内では恒吉地区だけでサラブレッド系、アラブ系の十頭である。今後の軽種は資金の関係で急速にはいかないが、サラブレッド系からアラブ系に漸次移って行く傾向にある。

組織機構 組合長山中貞則、外理事八名、職員五名で組合員数一二四名、

昭和六十二年現在年間セリ市成績は次のとおりであ

る。総売上価格八五、六〇万円 平均一〇四万円

曾於種畜管理センターと種雄牛農業協同組合

昭和二十五年五月二十七日、県家畜改良増殖法が施行され、それから人工授精師の養成をして、その年の八月ごろからはじめた。昭和四十年ごろは町内に人工授精師が九名いた。

県は家畜人工授精技術の進展とその成果を最大限に活用し適正交配により種有牛の効率的利用を推進し、肉用牛の改良増殖と生産農家の経営安定に寄与するため、主要生産地毎に優良種雄牛を県営施設に集中管理して授精体制近代化の確立を図るため昭和四十六年五月二十一日大隅町八合原に設置した。

五十一年十月十八日、郡畜連の指導により授精体制の近代化を推進するため、民間種有牛管理者二十一名をもって曾於郡種有牛農業協同組合を設立し、初代組合長に時見実が就任した。

五十二年五月六日、当センターの施設の一部を貸借して優良種雄牛六頭を選抜して少数精鋭化による集中管理を実施し、業務を開始した。二代目組合長に狩川正則が就任した。

五十五年十月二十五日、郡畜連より県に申請して、種雄牛管理体制の整備方針に基づき曾於種畜管理センターの所管業務の一部を曾於郡畜連及び曾於郡種雄牛農協に譲り受けた。

五十八年二月事務機構を整備、常務理事制を採用、初代常務理事に安田三郎が就任したが、機構として組合長、常務、庶務二、技術職員五（内二名は中央種畜大隅駐在）で種雄牛の飼養管理、凍結精液の製造分譲及び液体窒素の補給その他肉用牛の改良増殖、飼料作物の栽培貯蔵展示、種有牛候補の育成等の業務を行っている。ほ場面積は四四二aである。

凍結精液の分譲及び液体窒素の補給状況は左のとおりである。

大隅町十三名、輝北町一〇名、財部町九名、末吉町一七名、松山町七名、志布志町一〇名、有明町五名、大崎町一五名、計八六名

第十二節 林 業

一 植 林

記 念 林

日露戦役記念植林

明治四十二年発行「贈嶽郡誌」に、「三十七、八年には戦時記念林を設けたるもの少なからず」と記しているが、当時は戦役記念として各地に植樹が行われたらしく、永田勘右エ門日記にも次のような一節がある。「明治四十年二月五日、明日は方限の征露記念松林仕立方で、松の子三十本、杉二十本を持ち出す。午前九時揃い」

即位大典記念造林

月野では大正四年村及学校別に即位大典記念造林をした。造林計画は五十二町歩、大正四年から大正十三年まで十ヶ年継続、内、三町歩は月野校の記念学林とし、一町歩余は桑之迫校の記念学林とする（月野村史）。

明治神宮神苑に猷木

大正七年東京代々木に明治神宮が建てられたが、その

神苑は七十町歩と言われ、そこへ全国から献木が行われた。三月十八日恒吉村からも楠木三本を献納した。献木は長さ凡そ八九尺、根元を白木綿で巻き、荷馬車に倒れないように立てて、貝ヶ塚段で神官が祓いを行い、学校生徒児童が見送った。村役場吏員が二名、都城まで付添い送った。

公有林

恒吉では大正八年度部落有林野統一を行い、同九年終了した。大正九年度から十五ヶ年間の予定で、村有造林百五十町歩を計画し、毎年平均十町歩ずつ植栽した（勝目文書）。

岩川町第四代町長川崎和夫は町有林の造林に努力した人で、「やがっちゃお前たちは税金を払わんでよかごっなっ」と言いながら、植林に励んだという。当時の造林面積は百町歩を越えた。

昭和二年ごろ、岩元伝吉は岩川町内各部分林、町有林の造林に専念した人である。折田代の鷹取の町有林十八町の造林もした。この山林は岩川工業高校設立の時、岩崎与八郎に譲ったものである（新穂利助氏談）。

鮫島雄吉は楠の実生をして苗を作り、それを町有地や

学林地に植えることに努めた人である。長く学校に奉職、笠木小学校長を最後に退職した（雄吉は長十郎の弟）。

林野面積

大正十四年発行「贈答郡案内」に次のような一項があるので掲げる。

郡の林野面積四九、四五三町歩、郡総面積の六割二分、林産物生産額一、〇七一、三五〇円余。郡では専門技手を置き、樹苗の養成、苗木の供給を充分ならしめ、造林計画をたて間伐講習会を開催、乱伐をいましめ、造林面積の増加を図っている。福岡地方の鉱山等の杭木は主に本郡からの産出で、価格また莫大である。

町村別林野面積

岩川町	五、二七一町								
恒吉村	五、二二三三	五、一五二〇	一、〇八六	二、〇九八	三、一八四	一、〇九一	二、一一三	三、二〇四	
月野村	三、四三九		九六二	一、三六〇	二、二六八	九六二	一、三〇六	二、二六八	
町村全面積		森林原野計	森林	原野	計	森林	原野	計	
		国有	民有			合計			

町村別所有林野面積

岩川町	二、六七二町								
恒吉村	二、三八七	八一六		三、一八四	部分林一町	三、二〇四			
月野村	一、九〇七	六三	二九八	二、二六八		二、二六八			
		私有	町村有	部落有	計	国有	合計	備考	
									数字は原本のまま

二 町村合併後の林業

合併時の町の林野面積は町有林三五〇ha、部落民有林その他七、四七二haで合計面積七、八二二ha、一戸当たりの森林保有面積は一・七haとなるが、五ha以上の山林

保有者はほとんど他町村の地主が所有している。

資源としての木材は戦時中の乱伐により経済林が少なかった。また林道についても牛馬で、ようやく搬送する林道が多かった。当時の林道の総延長は幅員三・六m以上のものは一一線で延長一九、一八九m、受益面積七七・七七km²であった。

林業施設として貯木場一、集積可能石数五〇〇〇石、製材所恒吉一、月野一、岩川九、計一で、森林組合又は個人で経営している炭焼施設は五八、製炭能力二三二〇俵、苗圃は一〇一カ所、面積一四・五ha等の施設があった。

町制三〇周年記念として作られた「三〇年のあゆみ」によると公有林、民有林共に行政や森林組合などでそれぞれの事業を取り入れ森林の開発に努めているが、その概況は次のとおりである。

公有林

町有林は旧野方村の一部（荒谷地区）月野村、恒吉村、岩川町の旧町村有がそのまま移管されたものであるが、当時の町林有は小中学校舎の建築用材として、多くが伐採されており、そのころの造林や保育管理は部落やPTA、婦人会、青年団などの奉仕活動によっても行われたものである。

昭和四十年から農林漁業金融公庫から造林資金の融資を受け計画的に実施されるようになった。

分収林

学校や部落の分収林は戦前から学校や部落の基本財産という考えで管理されて来たが、昭和四十年ごろから高度成長の流れの中で、離農や出稼者などが多く、労働力が不足となり、管理が粗雑になった。また外材輸入や木造建築の減少などで木材価格の低迷が続き、町民の森林造成に対する認識が低下しつつあり、学校分収林、部落分収林の解約が多くなっている。

民有林

合併当時の民有林造成事業は旧町村単位の三組合でそれぞれ指導がなされており、当時の森林組合の主な事業は造林事業、松くい虫防除事業、苗畑生産事業、製材事業、素材生産事業など短期育成型林業であったが、昭和四十年三森林組合が合併、大隅町森林組合発足後は優良材生産のため、保育面を重点的に指導がなされている。特に除間伐、作業路の開設を行い、枝打ち、除間伐などの推進を図り優良生産材指導に努めている。また五十五年からは山林林業構造改善事業の導入により森林施策、経営近代化施設整備事業、林業者定住化促進事業など昭和六十二年を最終目標として事業を進めて来た。

三 特殊林産物

椎 茸

町内には豊富な櫟を利用しての椎茸栽培は従来から盛んであったが、昭和三十一年は生産高九三〇貫（三、四八七kg）で、販売六〇〇貫となっている。

四十年ごろになると椎茸、キクラゲの増産に力を入れ、各地に三〇以上のグループが出来てきた。特に大路、梶ヶ野あたりが盛んであった。森林組合でも乾燥施設を整えて製品化した時期もあった。

五十年には原木六九〇^mで生産量二七t、生産額八千六百万円となり、五十八年は原木一、八八七^mで生産量四七t、生産額二億九千六百万円と上昇した。しかしこのため原木が不足気味である。六十三年度の生産量は生九〇t、乾燥二一tである。

木 炭

大隅町では以前は木炭生産が盛んで、一万五千俵も出荷したことがあるが、町内、ガスや電力等の普及と共に次第に衰退し、昭和四十二年頃は販売用は三千俵位とな

った。自家用特に養蚕の暖房用としては町内各地で木炭を焼いていたが、生産方法はシラス崖に横穴を掘って焼くのが一般的な方法であった。当時の生産地は折田、坂元、菅牟田、紺垣、中大谷、藤ヶ峯などであったが、全くといってよいほど生産しなくなり、紺垣の前段末五郎だけが現在年五〇〇俵くらい販売している他は、数戸の農家が自家用として焼く程度である。

竹

竹の需要としてまとまったものはないが終戦後竹の仲買人が孟宗竹をまとめて買っていったものである。

いけす用の大きな籠や、箸、など竹製品向けであった。その後化学製品の普及などで需要は減少した。

竹の子もほとんど自家用であるが、個人で市場に出荷する農家もある。

竹はある時期に全て枯れることがある。明治四十四年から四十五年にかけて、大名竹が赤色になって総て枯損した。古老の話によれば六十年毎にこのようなことがあるという。しかし相当後になってまた生え初めた。大正七年、コサン竹がほとんどすべて枯死したが、これは四五年を経て、ぼつぼつ小さい竹の子が生え初め、後年に

大きくなった。

四 森林組合

森林組合の創設

昭和十四年、森林法が改正され、県内の森林組合は十六年から十八年にかけて市町村単位で創設されたが、岩川、恒吉、月野の森林組合の創設ははっきりした年月が分からない。隣の末吉町は十六年十一月十四日創設で、組合出資は一口十円となつていたので、大体この時期の創設と思われる。

当時の森林組合は戦時中で、町内の山林を調査して伐採計画書をつくり、その計画によって民間に強く山林の伐採を求めた。もちろん当時は森林組合に強制加入であった。戦局が進むにつれて材木の需要が増し、運搬に都合のよい山林から、ほとんど強制的に伐採した。

なお任意加入の森林組合となつたのは昭和二十六年からである。

岩川町森林組合

岩川町森林組合は山口長至氏の話によると、最初の組

合長は町長兼任であったようだというのであった。その後、岩永壮七、牧之瀬藤助（一年間くらい）、坂口篤（五、六ヶ月くらい）が組合長を勤め、昭和二十三年三月、山口長至が就任した。

このころの出資金は一口二円であった。山口は森林組合の目的は造林にあり、造林は樹苗をつくることにあるとして、苗圃経営で収入をあげた。苗圃は二反五畝くらいで杉と檜の苗をつくり、苗木代は普通よりも安く売つた。苗をつくることには、農林事務所は難色を見せたがそれをおして実施して成功したという。この苗圃つくりのことを県でもみとめ、県森連の時報に写真入りで掲載された。これから各町村でも苗圃をやるようになった。

山口が苗圃つくりをする前の森林組合の経営は、山林を買い入れて、それを山から出し、製品にして売りさばくのであったが、実際には経理の実態がつかめず、むずかしいのでこの経営はやめることにした。

なお、森林組合には資金がなかったので、出資を集めることにした。当時一口二円で、百万円の出資を目標にしたが、幸い百万円を突破した。この出資金は組合の事業には使用せず、組合員に貸付けをしたので、出資金の元金はそのまま、利息を運営資金の一部に廻した（山

口長至氏談)。

恒吉村森林組合

恒吉村森林組合の創設は、遠矢長氏によると他町村と同時期であったという。末吉町の場合は昭和十六年十一月十四日であるから大方この前後と思われる。

恒吉村森林組合の初代組合長は後藤重森、次が本鍋市二、その後勝元義隆、終戦後、山下英二であった。右の中、後藤重森は恒吉村森林組合の創設に努力し、初代組合長となったと記録にもある。

月野村森林組合

月野村森林組合の創設は、昭和十七年十月ごろで、(他町村と一緒にということだからあるいは十六年かも知れない。)当時の組合長は村長義川祐吉の兼務であった。次は松田禎二、その次は村長岩永藤三が兼務した。

昭和二十六年暮に、農協から森林組合が製材工場を買収した。終戦後、岩島武義は農協の製材工場の主任を勤めていたが、工場が森林組合に移ると、すぐ岩島は森林組合長になった。森林組合の役員は理事七人、監事三人で、職員五人、工場は十八人であった。事務所は下岡七

一〇八番地であった。組合の事業は製材が主であった。その外、杉、檜の苗圃を三反六畝経営した。

岩島武義組合長は四期(一期三年)以上一三年間、森林組合の運営にあたり、昭和三十九年岩川、恒吉、月野各組合の合併の際、退任した。

この製材所は大隅町森林組合に合併後一年余、四十年六月には売却した。

森林組合が製材工場を経営することになったころの事情について、当時村長であった岩永藤三氏の話。

月野村森林組合に事業体を持たせたのは、岩永藤三村長の時であった。製材工場はもと農協の経営であったが、それをやめるという時であったので、工場を森林組合に譲らして、事業をはじめた。製材工場の工場長岩島武義は後森林組合長になり、経営もよくなった。

昭和三十九年、森林組合が合併してから後二年くらい製材工場を続けていたが、昭和四十年六月に工場を閉鎖した。そして施設を個人に売却した。

大隅町森林組合

大隅町では岩川、恒吉、月野の三森林組合の合併を実現するため、統合協議会をつくり、利害を越えた大きな

立場で話し合いを続けてきたが、昭和三十九年二月十八日に月野森林組合、二月十九日恒吉森林組合、二月二十日岩川森林組合が、それぞれ各組合ごとに開かれた臨時総会で合併を決議した。そして一町一組合の形で大隅町森林組合が四月一日から発足した。

第一回通常総会は三十九年五月二十日開かれ、役員選挙により、理事一五名、監事三名が選出された。なお初代組合長に山下英二が就任した。

事務所は役場の町民館の所であったが、四十二年十二月より事務所を現在地の中之内九〇八四番地一に移転した。

発足当初役員数は十八名であったが、四十八年三月十五日開かれた臨時総会に於て定款を変更し、理事十名、監事三名となった。総代の定数は二〇三名である。

昭和五十一年五月、山下英二が組合長を退任、中丸正美が組合長に就任した。

主なる事業について記す。

五十一年度より五ヶ年計画により中核林業振興地域育成特別対策事業地域指定を受け事業を行った。

五十五年度より五ヶ年計画により森林総合整備事業地域指定を受け事業を実施。又同年度より六ヶ年計画によ

り新林業構造改善事業地域指定を受け事業を実施した。

大鳥峡そうめん流し

昭和五十五年度指定された新林業構造改善事業で基盤整備、施設改善等積極的に推進したが、その中で、五十七年度より五十八年度に亘り、森林総合利用促進事業による大鳥峡の観光開発計画に伴って、森林組合は大鳥峡の土地約二haを購入し、ここに取付道路、養殖池、食堂、管理棟の建設等、大鳥峡の森林レクリエーション施設を開設、そうめん流しを主体とした食堂、売店、釣堀等の営業を、五十九年四月より森林組合直営事業で開始した。なお駐車場、釣橋三基、バンガロー五棟、アスレチック等の施設は町で開設した。

昭和六十一年六月末現在、組合員数三、四六六名、出資金の払込総額四、五四〇万円出資一口の金額一、〇〇〇円である。

五 チップ工場

八合原にバルブ用としてのチップ工場があり、林産事業の一役を担っている。過去林産に寄与した製材工場など多数あったが価格変動や需要の低迷などで何れも閉鎖

した中で町内唯一の木材工場である。

社長の野上田耕二は昭和二十四年、恒吉の自宅の一部を事務所として営業を始め、個人として初めて日本パルプKKとパルプ用材等の契約を実現した。

当時戦時中の山林の乱伐により山林は荒廃し、又林道不備のため植林、伐採共に困難を極めた。特に素材の運搬等は専ら荷馬車、牛車(ダシゴロ)人力によるものであったが、恒吉では事業運営上支障が多く、三十三年妻帯と同時に岩川に事務所を移転して、野上田木材としてパルプ材、並びに製材用素材を中心に事業を行った。販路としてパルプ材は日本パルプ日南工場(現在の王子製紙日南工場)に、素材は都城、鹿児島を中心にした。

その間、日本パルプの要請でパルプ材をチップにして納入することとなり、騒音公害等を見越し、八合原の畑の中に昭和四十一年チップ工場を設立した。四十七年野上田林業株式会社となる。

事業量は年間二万四千^mに及ぶようになり、年商五億円に達したが、その後外材の輸入、景気の低迷等により、一時事業量も減少して来たので、事業内容を再点検し、設備の充実を図った。従業員は季節労働者を含めて五〇数名で活動しているが、会社の特徴として山林の植林撫

育にも努めその面積も三〇haに及んでいる。

社長の野上田耕二は林業功労者として昭和五十七年県知事表彰、六十年六月優良チップ工場として林野庁長官表彰を受けている。

第十三節 農業先覚者

牧之瀬市次

市次は明治七年一月十五日久木山に生まれ、農業改良に熱心に取り組んだ人で、中でも陸稲の新品種「早生ハカブリ」をつくった人である。世人はこれを「牧之瀬ハカブリ」とも言った。

これは水稲の早生種「雄町^{オメテ}」と陸稲の毛のある「ハカブリ」との交配で、牧之瀬は長いこと研究した結果、漸く交配種三粒を得、その中一粒が生えて、その一粒から広まったのであった。

この「早生ハカブリ」は六月二十日ごろになって蒔いても一畝一俵は収穫があった。当時早く稲を植えられなかった人達がこの新品種のため助かったのであった。終戦後も大分この「早生ハカブリ」の恩恵を受けていたのであるが、その後「飛行機稲」などが出て来て、「早生

「ハカブリ」は自然に植えられないようになった。

牧之瀬市次は明治三十六年から、大正十五年まで二十三年間農事小組合長を勤めた。

大正七年四月贈吹郡長から表彰、大正十年十月には大日本農会総裁から表彰を受けた。

市次は昭和二十四年七月二十一日死去した。

原田善吉

原田善吉は明治二十二年五月十二日置郡伊作（今の吹上町）に生まれ、明治四十三年二十二歳の時、当時の恒吉村坂元へ来た。生家は呉服屋であったので、坂元へ来ても呉服屋をし、更に肥料穀物の商いをした。商業を繁昌させるには、農家が収入が多くなければならぬという考えで、ボラヌキや製茶工場に力を入れた。

笠木原開田が実施されると、その水路工事を全部引き受けた。

坂元方面はボラ地帯で、陸稲を植えても成育がよくない。そこでボラの対策を考えて、まず自家の畑三畝歩をボラの天地かえしをしたところ、陸稲がよく出来た。そこで原野のような所も含め畑十町歩にわたってボラの天地かえしをした。北小学校の北側の一帯である。その

後、東郷実代議士が政務次官の時代に、この地に農学校を建てようという運動を起こしたが、実現しなかった。

昭和三年ごろに茶園を坂元の舟久保に三町歩つくり、同時に茶工場もつくった。当時郡技手であった射場金右衛門が工場を早く建てないと一般の人が茶を植えないからといって工場建築を勧めたからであった。当初工場に使う茶は勿論買入葉であった。工場は原田の自宅であったが、郡内でも最初の工場であった。茶園はその後増植して四町歩になり、工場も拡張して、最初の五倍くらいになった。

原田は戦争中も続けて製茶をしたが、終戦後は三女ノリ子が主として経営に当たった。婿に鎌田安政をもらった。これから鎌田農園の経営になった。

善吉は昭和五十八年八月死去した。

鎌田安政

安政は大正十一年二月三日末吉町二之方に生まれたが、その年父を亡い、昭和十二年には母も亡くした。都城農学校卒業後、台湾糖業連合会に入社、昭和十九年高尾野海軍航空隊に入隊、二十年終戦で復員した。二十一年、坂元の原田善吉の三女ノリ子と結婚、妻の父の生業

であった製茶業を引き継いだ。

坂元方面は高原で、茶の生育には適しているが、ボラ層地帯である。こうした立地条件の悪い土地にどうして農業を成立させるかということに鎌田は意を用い、それには多角経営によってこの中から適合したものを求めようとした。まず蔬菜と養鶏を取り上げ、二十五年には蔬菜一〇a、養鶏百羽にした。一方茶園、蔬菜に必要な有機質肥料を得るために養豚をはじめ、実験の上に立ったあり方をまとめるため、和牛、緬羊、山羊を試し、その外普通畑、水田、山林なども経営した。三十一年三月、第五回派米青年として渡米、カリフォルニア州で八ヶ月間研修した。三十九年には茶園を従来の約二倍にあたる四〇〇a、養豚を一五二頭、養鶏四九五羽に拡張したが、この中養鶏は自給飼料、多角経営として不適であることがわかり四十年には廃止した。

これより前に、当地の仔牛せり市で、南薩、日置、桜島、垂水方面や県外は遠く中国四国まで出荷され、そこで肥育されていることに着目していたので、三十五年に二頭を購入、肥育をはじめた。その後、三十七、八年までは老廃牛の肥育を行ったが結果がいいので、三十九年から若齢肥育に切り換えた。こうして和牛は肥育を主体

とするが、肥育のための元牛を得るために四十一年から生産をはじめ十五頭を目標とし、肥育の半分は自家生産を計画した。この枝肉は京都家畜市場で、1kg八一六円の価格を得たが、この価格は同市場開設以来最高であったということである。養豚は三十七年ランドレースに切り換え、四十二年には一二〇頭になった。これは種豚二頭、生産豚十四頭による全くの自家生産で、一回の分娩は平均一〇・五頭である。製茶では県農業祭で三年連続優勝して、南日本新聞社から表彰を受けた。三十五年日本放送協会主催で九州プロック優秀農家として表彰、同じ年、全国大会ではNHK第二回全国準優秀農家として表彰を受けた。三十三年以来、県や関係機関から委嘱されて農業研修生を四、五名入っていた。

中内喜三右工門

中内は嘉永五年五月十八日月野に生まれ、若い時から一意専心、農事に熱中した人で、耕作、品種改良等に熱心で、月野農事の先駆者であった。明治三十年のころ、月野村では農業改良のため熊本から、農業教師中川治三郎を招へいたが、中内は逸早くその指導を受け、田植は縄を張り、竹枠を使用して整条植えに改良した先覚者

であった。

明治三十七、八年日露戦争後、馬匹改良のために、濠洲牝馬の貸下があったが、その時月野では中内喜三右エ門をはじめ久保田常右エ門、川崎繁、桑原平八の四人が貸下を受け、馬匹改良に努力した。明治四十一年四月九日付で篤農家として、贈暎郡長から功労表彰を受けた。大正十四年七月三十日、七十一歳で死去した。

谷川義雄

谷川義雄は明治四十四年三月二十七日岩川に生まれた。岩川小学校卒業後、昭和二年、海軍志願兵として佐世保海兵団に入団、支那事変、太平洋戦争に従軍、終戦の翌年海軍大尉として復員、農業に従事した。地域住民の要請もあり昭和二十九年四月岩川農業協同組合の専務理事として就任、当時至難と言われた農協の再建に持前の強固な信念と献身的な努力を以て組合員を指導し、赤字農協の再建に努め組合員の信頼と期待を一身に集めた。

三十八年四月、岩川農協組合長となり、四十一年三月、町内四農協が合併し、大隅町農業協同組合として発足すると、初代組合長として就任した。

谷川は常に農家あつての農協であると口癖にしていた

が、職員に対しては極めて厳格であり、反面農家に対しては懇切丁寧な指導した。身を持つるに清廉潔白で曲がったことの大嫌いな谷川は融通のきかない頑固者、決断力に乏しいとか経営手腕に欠けるとかいろいろ沙汰されたこともあるが、ち密な頭脳と強固な意志は何人も真似の出来ないものがあつた。

町や関係機関団体とタイアップしながら実施した事業で主なものを述べると、熊野澱粉工場の誘致を始めとして第一澱粉工場の建設、園芸振興のため地域特産事業としてビニール施設、育苗センター、農産物集荷所、また畜産振興のため、肉用牛センター、養豚センターの施設等農家が安心して生産に努める基盤を築いたと言える。

その間、組合員のよりどころとして本所の新築、支所の拡充等をはかり県下の優良組合として評価されるまでに成長した。

谷川は県農協連理事二期、監事一期も勤めているが昭和五十二年全国中央会表彰の他、種々の表彰を受けている。

組合長在任中、病を得て入院、五十七年死去したが、功により勲六等旭日章を受けた。

第十四節 商工業

一 岩川の町

岩川の覚照寺は以前は、現在の所より下の平地にあった。その旧寺跡の敷地の所は、昔は池で、それを埋めてお寺を建てたのであった。その池の端には大きな一ツ葉があり、小さい丘もあったので、それをこわして池を埋めたのであった。それからあの辺りは、池の外は田圃で、山之内旅館の上から下の方はみんな田圃であった。光美堂の辺りを今でも「池ん土手」といっている。池のそばには農家が二、三十戸あった。そこにはオコシゴメを売る店もあった。今の鹿児島銀行の所からかみには二軒人家があった。岩川駅前通りから鹿児島銀行のところまでに、昔大きく構えていた岡留店があった（鮫島長十郎氏談）。

明治三十年代の岩川の町は五、六十軒あったが、大方カヤ葺きで、その中軒ばかりが瓦葺きであった。そこでカヤ葺の家では、屋根がえ模合をしたてたりした（尾中



岩川の町

嘉次郎氏談）。

中山嘉兵衛

多額納税者で貴族院議員となった中山嘉兵衛（明治十年二月四日生、襲名前は嘉太郎）は、岩川の豪商で地主であった。嘉兵衛の父は初代嘉兵衛で、貴族院議員になった嘉兵衛は二代目である。彼は明治三十八年一月嘉兵衛を襲名した。中山嘉久馬（大正二年三月二十四日生）

は、二代目嘉兵衛の嗣子である。戸籍上は嘉兵衛の嫡出子になっているが、実際は嘉兵衛の弟三郎の子である。

尾中嘉次郎氏の話によると、初代嘉兵衛（弘化二年五月十七日生明治三十八年一月十六日亡）は当時岩川の町に大きな店を経営していた岡留店の番頭であったが、後岡留武右エ門の三女エイを妻にし、岡留の店であった所（尾中商店と上野菓子店のあるところ）をもらい、岡留店は新しく現在の鹿兒島銀行から駅通りに至る地所に店をつくった。岡留の店は、雑穀、荒物、肥料、焼酎、呉服類であった。この岡留店は志布志の出身で、末吉岩南の豪商中島店に番頭で勤めていた人で、その後独立して、大きな店を構えた。当時はこうした店は、農家の金融をとめ、穀物が出来ると、それをこうした店に運び、物の相場など農民にはわからずに、金の必要の時には、その店にかりに行ったものであった。岡留の当時の国税は、三千円と帳面に記入してあったのを、尾中氏は確かに見たという。明治三十年頃であったというが、そのころ、これだけの税金をするのは、よほど大きな店であったであらう。

この岡留が零落した理由は、はっきりとはわからないが尾中氏によると士族の債券、地券に金を出したのが返

らなかつたためであると言われているというし、中山嘉久馬氏によると、岡留の娘お秀さんが、アメリカに子供をやって、金づかいがあまりく、つぶれたという噂であったという。あの当時、大きな店がよく出来たが、つぶれるのもまた早かった。そうした例が多いが、原因は色々あったのであらう。尾中氏の話によると、伊勢家の宝物なども大分岡留へ行っていたが、どうなったのかわからないという。中山嘉久馬氏の話によると、岡留がつぶれた時、五代店は中山の店に居たが、岡留の跡に行つたという。これは現在の丸支店の家である。

中山店は、古着反物、焼酎製造、泡盛製造、醬油製造、雑穀の取引などをしていた。この中で泡盛製造は、わざわざ沖繩から泡盛製造の技術者をたのんで来て製造した。当時としてこれは非常に珍しいことで、度の強い泡盛が愛用された。

中山先代嘉兵衛は飯田の開田工事をした。経費は勸業銀行（後農工銀行となった）から、二万か三万借りて施工した。この工事の竣工式には加納知事も臨席したといわれている。飯田開田は恒吉から水をひき、およそ十五町歩であった。この恒吉から水をひくため、途中トンネルがいくつがあるが、それは八幡神社の神主であった黒

岩巖彦いわいびこがあたった（別項「飯田の開田」参照）。

中山嘉久馬氏の談によると、嘉兵衛は蓬原開田もやっ
たという。この開田に陸軍少佐で蓬原出身の丸山とい
う人が協力をした。この丸山の勧めで、高隈に発電所をつ
くることになり、既に大分進行していたが、嘉兵衛が東
京で病氣臥床している頃、秘書のようにしていた丸山に
実印を渡したため、丸山が勝手に高額の手形を振り出し
て高飛びした。その為、中山は一べんに破産したといわ
れている。

中山の破産はこうしたこともあっただろうが、一般に
貴族院議員になって、東京住いが多く、そのための出費
多端であるともいわれる。

中山嘉兵衛は多額納税者として大正七年六月、貴族院
議員に選ばれた。当時は直接国税四〇円以上納める人が
有権者被選挙権者で、鮫島長十郎氏の話によると、贈答郡
には十八人有資格者がいたという。嘉兵衛は県下から選
挙されて当選した。嘉久馬氏の談によると、大正九年十
一月第一次欧州戦争に功労があったというので、菊紋章
入りの三つ重ね銀盃をもらったが、その証書には「大正
四年乃至九年の功により」と記してあるという。嘉兵衛
は任期中に病氣のため辞職して、大正十年に帰郷した。

病氣は腎臓と心臓で、東京でも療養したが、快方に向か
わず遂に議員を辞し、帰郷、自宅で療養していたが、大
正十三年九月二十七日死去した。嗣子嘉久馬が尋常小の
六年、十三歳の時である。

中山嘉兵衛の田畑は、岩川、末吉、恒吉、月野、西志
布志に跨り、収納米一、六〇〇俵（尾中氏談）といわれ
て居り、毎年小平原で米よせの品評会が盛大に行われて
いた。

嘉兵衛は消防にも尽力し、明治二十七年六月二十五日
付岩川警察署の消防小頭を命ずという辞令が出ている。

これは岩川に消防組が出来た時の最初の辞令である。祇
園の山車も嘉兵衛が初めてやった。

それから嘉兵衛の議員在職中は、志布志線鉄道敷設問
題の起こっている頃で、嘉兵衛は時の鉄道院総裁床次竹
二郎を岩川に来てもらって実情を見てもらった。その
時、当地方は農産物の産地であるというのを見せるた
め、荷車五〇台をならべて見せたという。しかし待望の
鉄道は大正十三年三月には岩川、松山まで通じた。

中 島

中島家の祖先は伏見から万寿元年ごろ当地に來たと言

い伝えられている。その時、一緒に八幡神社宮司の黒岩氏と末吉橋野の前原氏が来た。万寿二年には、岩清水八幡宮を覬請して、八幡神社を建立したという。

中島家はもとは武士で、岩崎に来たので、地名をとって岩崎を姓とした。当主より九代前の権之丞という人までは武士であったが、わけあって土成で切腹した（この人の墓は土成にある）。権之丞の子新左衛門はまだ幼く、事情によって商家になった。しかし岩崎の姓を許され、武家の待遇を受けたという。武家の待遇ははっきりしないが、姓を許されたことは中島家の墓石にも各代、姓が記してあることでもわかる。

中島家で一番栄えたのは郷左衛門（安政五年十二月十五日亡）時代である。時代は天保、弘化、嘉永、安政のころである。店は質屋、雑穀、衣類、地酒屋等であった。当時、志布志の山中、波見の田辺、末吉の中島と並び称された豪商であった。

天保三年、大水が出て大饑饉が襲った。草の葉まで食って、食べないのは杉の葉、松の葉だけだったと言われていた。その年も竹の実がなあって、それを食べたという。そのため、住民は顔青ざめて、生色を失っていた。

この時、岩崎の家では、店の前に釜鍋を三つ並べて、御

飯を炊いて、来た人に食べさせた。住民は生色をとり戻して、救いの神として有難がった。このことがやがて殿様の方にわかって褒美に絹上布、何十疋をもらったという。このことを話してくれた黒岩重衛氏も、子供のころ、これは殿様からもらった上布だといって、繻絆など作ってもらったことを覚えていてという。

郷左衛門の時代に島津斉彬公が当地を巡視され、福山の厚地に一泊、それから岩崎の岩崎家に一泊したと言われ、祖母は子供たちを連れて御殿に遊びに行つたと伝えられていると重衛氏は話した。

郷左衛門の時代は最も繁栄した時代であったが、郷左衛門の死後弟の甚左衛門が上方に居って金遣いが荒く、財産を娘の家にやって、借財をつくった。そこで親族集まって親族会を開き、当時十六歳の徳蔵を養子にすることにした。徳蔵は「このような借財の多い家を受けとってどうするか」と長刀を抜いて柱に斬りつけたという話がある。

徳蔵は岩崎家の復興のために苦勞した。最初は小間物をついで、川辺、始良、その他県下を廻って行商をした。そうして一旦閉まった店を再び開いたのであった。ヤンモチ山を末吉の南之郷から宮崎県の須木あたりまで

入れて、上方へ送ったりした。だんだん店が繁昌して、地酒屋も開いた。こうして徳藏の努力によって、岩崎家は再興された。

この徳藏から中島の名を称することになった。それは中島家のあたりが高い所で、屋敷の前を通っている道路の所は低かったので、大水の時そこが川になり、岩崎の店はちょうど中の島のようになったという。そこで、中島と人が言うようになり、岩崎の方では中島屋という屋号にして、これから中島を称するようになったという。

岡 留

岩川の豪商岡留武右衛門はもと中島の番頭で働いていたが、郷左衛門の三女ツル女をもらって妻にした。岡留の長女オエイは中山嘉兵衛の妻になった。嘉兵衛は岡留の番頭であった。中山嘉兵衛の家は岩崎郷左衛門が造つてやったという。つまり中山嘉兵衛の妻になった人は、郷左衛門の孫にあたるわけであった。

黒岩の苗字は、重吉が長男は兵隊に行かぬということであ部を買ったものという。

岡留店は武兵衛の時代が繁昌した。武兵衛の長男武助は伊勢雅楽守健彦に金を献上して郷土に取りたてられ、

馬場の元警察署の前新道越しの高い所に家を構えた。武助は戊辰役の時は十六歳で、下男を連れて出征した。この武助の子孫も絶えたという。

岡留の店は武助の弟利助が継いで、商売を続けた。しかしやりくりが悪くて、豪商の店もつぶれた。その後岡留の跡もたえた。

二 恒吉の野町

恒吉の野町には能見店だけがあった。現在の伊集院商店である。この店は明治初年あるいはもっと前からの店であったようである。店を開いた人は伊集院忠雄県議の祖父にあたる能見勘左エ門という人であった。もともと勘左エ門の父勘右エ門は天秤棒をかついで働いた人であった。勘左エ門の代では相当資産もあったようである。西南の役の際、軍資金調達のため山林を買わされたという話も残っている。商売も大阪と直取引をしていたそうで、米穀を船送りして、向こうから呉服、雑貨などを仕入れていたという。勘左エ門は明治中葉ごろまでチョンマゲを結っていた。能見の店では質屋もやっていて、百引、市成、牛根方面の客も多かった。

の補助金から賄われる。

組織は事業委員会・商業振興委員会・青年部・婦人部に分かれ、商工業の振興と経営指導対策、金融対策、税務対策、労務及び福利厚生対策などに取り組んでいる。

観光開発にも力を入れ、観光協会を通じて協力している。具体的には岩屋観音や弥五郎どん祭り協賛などである。

六十三年度末会員四二六人、地区別では岩川地区九三人、麓地区一三六人、八合原地区九四人、月野地区四〇人、恒吉地区二一人、坂元地区二〇人、笠木地区二二人となる。

四 商店街

昭和三十年ごろまでは幅員六mくらいのおりで、駅前付近を中心とした商店街があった。それと、上のおりの合同庁舎付近と馬場に少々商店があった。都市計画が三十三年決定され、市街地に幅員一二mの道路ができることになったが、四十一年度で下の方を通る中央線ともいうべき幹線が整備されると、逐次上の通りより下の役場前を通る道路に沿って市街地が形成されてきた。

一方、交通事情の変化もあった。国鉄志布志線の廃止、自家用車の普及もあり、都城経済圏の範囲にある岩川の商店街は駐車場の設定、店舗改装、店種変更など時代に即応できるよう努力している。

三十五年ごろは八合原台地には人は住んでいなかったが三十八年、国立牧場が出来てから水道、道路等が整備され、住宅がふえ農業団体を始め簡易郵便局、保育園等ができた。特に県道六三号線（志布志福山線）と国道二六九号線の交差点を中心として道路添いに商店が軒を並べて岩川のまちに次ぐ大きな商店街となった。

五 工場

岩川醸造

初代の中山嘉兵衛（弘化二年生まれ）が焼酎製造を始めたという。明治三年創業といわれているが、これが事実なら嘉兵衛二十五歳のころである。その後貴族院議員であった二代目中山嘉兵衛が引き継いだが、高限電気事業が失敗し、競売になった時、高限電気の社長であった中山は焼酎製造の施設を手離した。

岩川醸造はこれから株式会社となり社長は池田源太郎



昔の岩川醸造

がなった。当時の役員は松山の県議であった吉永平内、末吉の轟藤吉や川崎千尋、平田宗正等である。

会社の裏手に井戸があり汲めども尽きぬ井戸といわれた。また岩の間から清水が湧き出て流れているが、この何れかが「岩の泉」の始まりではないかと思われる。赤練瓦の煙突があった。高さ二十四mくらいではなかったかといわれるが、岩川のシンボルの存在だった。昭和二十六年のルース台風でこれが倒れたので取壊し二十六m

の煙突を造った。

味噌、醬油もつくっていたが味噌は通称岩川味噌と呼ばれ県内はもちろん、沖繩あたりまで出荷した。

杜氏は大正以前は分らないが、昭和になってからは岩南の田中藤吉や岡別府の津留与之助がしていた時代もあった。津留は自分で大きな樽も造った。

ここには、磯の集成館で造られた蒸気機関があった。調速器はイリノイと記されているので米国製と思われる。大正六年に集成館から払い下げられたそうだから、二代中山嘉兵衛の時である。

この蒸気機関は昭和三十年代半ばまでは停電等の時、随時に使用していたという。今郷土館に展示している。

焼酎は、「岩の泉」の銘柄でも販売している。この名称は公募したといふ(川崎祐幸氏談)。

農村地域工業導入事業

高度経済成長の中で都市と農村の所得格差が大きくなり、農業経営の困難性から若年層を中心とする人口流出は年々増加し、また出稼ぎが恒常化してきた。

このため、労働力流出防止と併せ、農村労働力の他産

業への就業、婦人の職場進出等により農業従業者の職場確保と生活安定に寄与するため、低開発地域工業開発促進法に基づき、昭和四十二年四月一日、町では大隅町工業開発促進条例を制定した。

これは事業者により用地取得や関連施設整備の促進を図るため協力すると共に、町長が必要と認めるときは固定資産税を三年間免除する措置もとれるようにした。

また四十七年、農村工業導入事業について国の指定を受け導入に取り組んだ。

なお農村工業導入事業指定によって、町民館、郷土館と運動公園の所に民舞館を建設し町民の用に供している。

南九州繊維工場

農村工業導入事業による町で初めて誘致した県外企業である。本社は愛知県豊橋市にあり資本金一億六千万円の福田紡績KKの大隅工場として昭和四十六年五月、中之内五七五八番地（旧笠木中学校跡地）敷地四九、五〇〇㎡、従業員数三一五名（うち農業者二六二名、男八八名、女一七四名）で捻糸（生地になる糸）の生産を開始した。

五十年二月、社名を変更、南九州繊維工場となった。従業員数男一一四人、女一五四人、計二六八名で町内の従業員数二〇八名である（昭和六十三年十二月三十一日工業調査より）。

九建コンクリートKK大隅事業所

昭和四十七年九月、八合原に九建コンクリート大隅事業所が竣工し、操業を開始した。

この工場は本社を鹿児島において鹿屋工場、鹿児島工場、南薩工場について四番目のものである。大隅事業所は敷地面積約三万五千㎡、当初の資本金二、五〇〇万円、一か月の生産量七〇tで、月産額の目標は約二千万円であった。主な製品は各種トラフの外、溜桝や境界柱など道路工事や土地造成に必要な欠くことのできない資材を生産する。

昭和六十三年年度では従業員数男五〇人、女九人、計五九人、内町内従業員数は四一人、資本金七、三〇〇万円年間生産量四九、四三四tとなった。

鹿児島くみあい食鳥センター(株)

昭和五十二年九月、農村工業導入促進事業により県経

済連は笠木（中之内四八九〇）に食鳥センターを設立、操業を開始した。

敷地面積二八、八七四㎡、生産能力は一日三万羽である。資本金一、〇〇〇万円であったが、六十三年度では五、〇〇〇万円となっており、従業員は男二三人、女二三〇人、計二五三人で、この内町内従業員は二一人である。

この事業は農協が専業農家と生産予託方式で契約し、出荷する方法で、自立経営農家を育成する目的を持ち、農家と農協がタイプアップして生産から処理、加工販売までの一貫事業体制で、一日当たり三一、五〇〇羽を処理する能力を供えている。六十二年度の出荷羽数は町内一六七六千羽であったが、契約農家は大隅町一二戸、末吉町一六戸、財部町一四戸、輝北町七戸、松山町一〇戸、有明町三戸、計六二戸であるがこれで出荷羽数の九割を持っている。

鹿児島丸高大隅分工場

この工場は子供服を主体として生産縫製工場で、本社は加治木にあり、資本金三〇〇万円、昭和五十四年十月から大隅町岩川六六五九一―一五番地（小平原）で操業し

ている。六十三年現在、従業員数女三〇人、内町内従業員二三人である。

大同布帛大隅工場

この工場は昭和六十二年一月大隅町坂元四八六一番地（立馬）に設立し、主にシャツ類を生産している。本社は大阪市阿部野区にあり、資本金は一、三八〇万円である。

大隅工場の従業員は昭和六十三年現在男三人、女四三人、計四六人で内町内従業員は四二名である。

津曲食品工場

この工場は平成元年二月、大隅町月野三九二八番地（八合原）資本金八〇〇万円で設立した。本社は当初松山町にあったが、松山は工場だけを残し八合原に新築移転したものである。

従業員は平成元年現在男一五名、女子一五名、計三〇名、内町内従業員三名である。

食品内容は、あく巻、山菜、こんにゃく等、郷土色豊かなものが多い。

松山電子(有限)

本社は松山産業といひ松山町泰野にあるが町の誘致企業として、昭和六十三年二月一日有限会社松山電子が旧月野支所跡に設立された。その後平成元年月野の持留坂を上る途中を左へ折れる月野二五七〇番地に移転した。

資本金三〇〇万円、平成元年現在の従業員六七名で、京セラの協力工場として電子部品をつくっている。

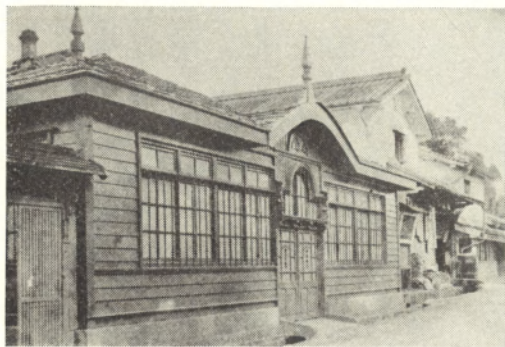
六 金融機関

十五銀行

明治十年設立された第十五国立銀行が母体であるが、大正九年、三銀行を合併し海運、造船との取引を継承した。しかし第一次世界大戦が終わり、海運、造船が経営不振に陥った。又関東大震災でも打撃を受け、昭和二年四月の金融不安発生と同時に取付け騒ぎが起こり休業した。

同行は県内に二支店と二〇出張所を持つ大きな銀行で日本銀行代理店でもあったが、岩川にも旧岩川駅前、京屋の所に出張所があった。

十五銀行はその後整理案に基づき処理されていた



十五銀行

が、五年三月鹿児島銀行に営業が譲渡された。岩川の十五銀行の後は勧業銀行に引き継がれた(岩南の山内幾代さん談)と聞いたが、休業中、勧業銀行が関与したのかも知れない。

鹿児島銀行岩川支店

大正三年三月、鹿児島銀行創立となるが、岩川には八年九月派出所が設けられた。十四年支店に昇格、十五銀

行の營業譲渡により、昭和五年三月同行岩川出張所からの營業を継承した。五年六月、日本銀行代理店開設となつた。

當時は下森園の渡辺組ガソリンスタンドの所に木造モルタルの平屋建てであつたが、三十一年五月、大黒町の岩川五六六九に新築移転した。

鹿児島相互信用金庫岩川支店

昭和二十九年九月、岩川六五四四の三に支店開設、三十四年十二月店舗改築した。三十九年三月店舗を新築したが、時代の要請にこたえるため五十九年七月、再び店舗を新築した。

鹿児島県信用組合岩川支店

昭和四十九年五月、鹿屋信用組合岩川支店として岩川六五三八に開設、平成元年二月、サツマ信用組合等を合併し、鹿児島県信用組合となる。

鹿児島無尽（旭相互銀行）

大正のころ各地で無尽組織ができていたが、これらが逐次合併していった。鹿児島無尽と鹿児島相互無尽が合併したのは昭和十八年十一月である。岩川に出張所が開

始されたのは十八年二月であるが、岩川出張所の本店は志布志にあつた鹿児島相互無尽の方と思われる。

二十六年十月二十日旭相互銀行岩川出張所となり、四十年一月支店に昇格した。その後合理化のため五十一年八月二十八日支店は閉鎖され、末吉支店がこれを引き継いだ。

七 発 電

高限電気

恒吉に高限電気が計画されたのは大正十一年であつた。高限電気株式会社は、恒吉、市成、百引、野方、牛根、それに東西桜島の区域に電灯をひく計画であつた。恒吉の医者中島精一、野方の医者佐土原順吉などが発企人で、前記の各村から委員を出して話し合いをすすめた。その会合は大い百引の村川旅館であつた。

電灯を引くためには、恒吉では村内全戸株券を買うことにした。電灯のつきそうもない辺りな所にも株券を買わせた。株券は一株五十円で、一回の払込みは十二円五十銭であつた。社長には借入金などがうまくいくだろうと、当時貴族院議員であつた中山嘉兵衛が就任、常務は

各村一人宛おり、恒吉では中島精一であった。

発電所は高隈で、そこから電気をひくのであったが、配電線工事に多額を要し、役員が連名で金を借り入れて工事にかかった。しかし工事が進捗しないので、中山がある軍人に依頼して、設計をし請負工事をさせた。ところが配線工事の請負を総請負にしないで、長さの単位によって請け負わせたので、請負者の方では距離を長く設計し、金額が非常にかさんだ。そこで資金が足らなくなった。そのため金主に対し返済が出来なくなったので、金主は高隈電気を競売にした。この間、株券は一回払込んだだけであったのを、後三回払込みをした。しかし欠損を補うには足りないので、役員たちは増資をすることにし、各村を廻って勧誘したがもう誰も応じようとしなかった。役員たちは善後策のために何回となく会合をつづけたが、万策尽きて、金主が高隈電気を競売にした。そして借入金金の裏判をした役員はそれぞれの財産を差し押えられた。このため、役員であった恒吉の中島精一、小田景敬、市成の佐々木、野方の佐土原などほとんど破産の状態になった。こうした幹部の犠牲などあったので、別にトラブルも起こらなかった。福岡の金主は高隈電気を経営した。

こうした経緯はあったが、とにかく電灯はついた。百引幹線は高隈から百引、市成を経て恒吉、野方幹線は野方から下大谷までで、それぞれ点灯した。第一点灯は期日通り大正十二年五月ごろであった。恒吉では役場附近から長江までついた。

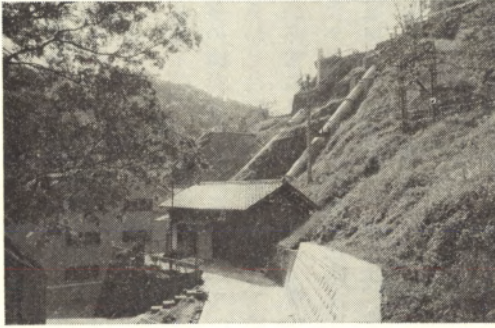
この電灯計画について、電柱は恒吉では一灯つけるのに約三本必要で経費もたくさんかかることになるが、東西桜島になると、電柱一本に対して三灯つくので、たとえ恒吉で欠損しても東西桜島で埋め合わせるという見通しであった。電灯についても百引幹線の場合を考えると、百引から市成とそれぞれ電灯がついて、最後のうら先にあたる恒吉では思わしくなかったことは、うなずけることであった。

株については最高は五〇株で、五〇株あれば重役になれる資格があるといわれていた。それで村で何かの役についている人たちは大抵五〇株であったが、普通は多いところで五株、十株、一般は一株であった。株の払い込みの出来ないものは電柱を出したりした。

なお、高隈電気は戦争中政府の勸奨によって九電と合併した（この項は主として遠矢長氏及び当時恒吉村役場職員であった領家重徳氏の談話によった）。

月野久保崎の発電所

月野久保崎に発電所が着工されたのは大正三年である。工事請負者は伊予今原の小林森吉で、当時、桜島大爆発直後、一月十四、五日ごろ、小林は久保崎に調査に来た。小林は岩元部落の岩永弥兵衛の家に来て現場を調査し、その後同部落の古藤方に工事事務所を置いた。工事が始まると、よそから法被はっぴを着た土方が沢山入り込んで来た。彼らは、久保崎岩元附近の農家を間借りして住



久保崎発電所

みこんだが、住宅不足で堆肥場まで住みこむ状況であった。こうして久保崎、岩元辺りは賑やかになったが、何しろ気の荒い土方が多いので、いつも喧嘩はたえなかった。工事人夫は勿論よそからの土方ばかりではなく、地元の若者も出た。当時の人夫賃を古老に聞くと、上夫で日当五〇銭、セメント混ぜなどする特別な上夫は五五銭であったという。

発電所の機械は都城から末吉へ志布志街道を、雄牛十頭ばかりにひかせ、広津田の上に来た。そこからは久保崎の方へ道が少し出来ていたのので、それを新しく畑の中を久保崎まで道を開いて、機械を運んだ。現在岩川から下岡、岩元を通る鹿屋線県道は、当時大正二年に下岡まで出来ていただけであった。なおこの重量のある機械を運ぶのには、あちこちの橋が心配されたようであった。発電所工事は一年以上かかった。本格的な送電は大正五年五月になった。

しかし地元の岩元辺りに電灯のついたのは、大正六年か七年になった。神戸四郎という福島の人が、岩元で澱粉工場をやっていたが、その人が都城の電気会社の小林社長と類家であったので、その斡旋で割に早くついたのだという。

月野発電所沿革

明治四十五年四月十五日水利使用許可、大正三年都城電気株式会社工事着工、五年六月仮使用、都城へ送電、五年五月発電開始、(大正五年六月、三三キロワット、昭和十年十一月、一七五〇キロワット、昭和三十一年十月、四八五〇キロワット) 菱田川水系月野川堰堤導水路延長一〇四九m、隧道流込式発電、大正六年月野区配電、大正十五年四月球磨川電気株式会社へ合併、大正十五年一月熊本電気株式会社に合併、昭和二年一月九州電気株式会社と改称、昭和十七年四月一日配電統合により九州配電株式会社へ統合、昭和三十七年、電力五〇〇〇キロワット、送電、都城方面、鹿児島方面。

野方小水力発電

野方村では長江川の水を引いて、荒谷に水力発電所を建設し、電灯を二五〇灯、飲料、灌漑用水や農産加工用電力を得ようと計画した。

昭和二十五年七月の陳情書には次のように記してある。

野方小水力発電事業概要

「昭和二十三年十月小水力発電事業を復金融資で農業協同組合に行わせることになりました。幸に県耕地課並びに県農協課の調査の結果野方村上荒耕地整理組合の水路に水量二十六個有効落差十八米の適当な箇所があり、之を利用して発電することに決定を見たのであります。其の実出力は一〇〇キロワットであります。昭和二十四年二月融資の決定も終り、設計一斉を完了して着手の段階に達したとき、ドッジ案により復金融資が中止となったので、農林省は連合軍総司令部と折衝の結果、昭和二十四年九月に至り見返資金でこの融資があることを発表し、書類を作製し提出するよう要求しました。此の間県農協課の一方ならぬ指導で、農林中央金庫鹿児島支店の査定を懇願しましたところ昭和二十五年三月漸く農林省、大蔵省の査定も終り、連合軍総司令部に提出しましたが昭和二十四年度小水力発電事業融資は打切りとなり、現今五里霧中の有様で、地元野方村では当惑し、当局は勿論責任があり、早く之が善後措置のはつきりせんことを切望しておる次第であります。この総工事費は七五〇万円で見返資金融資額は五百万円に決定して居たのであります。」

野方水力発電の跡始末については、関係町村大崎町、西志布志村、大隅町で一部事務組合をつくって処理することにし、昭和三十年五月二十四日付で、「大崎、西志

布志、大隅三町村立小水力発電事業組合」の許可があった。それは農林中金と大蔵省から資産を借入れて処理し、償還については年次計画によって返済をする、償還金の負担率については、大崎町が千分の七四四、西志布志が千分の一七三、大隅町が千分の八三である。資金借入の中、農林中金は昭和三十六年六月二十日償還済、大蔵省の分は四十五年度で償還を終えた。

松山発電所

昭和十四年三月三十一日、大隅町月野一三五七の八に設立当時は球磨川電気株式会社松山発電所、十七年四月九州配電株式会社に統合、二十六年五月九州電力株式会社に編成。

八 石油試掘

岩川地区

大正十年（一九二一）八月、五拾町上川原四九六六番地に住む山口長裕の宅地内と、それから四十mくらいの田圃の水面に、以前からその現象は気づかれていたが、油が浮くのが確認された。地下に石油が埋蔵され、これ

が浮いてくるのではないかということ、同年十月、山口長裕を代表として有村武治、山口武熊、山口清の地元有志と、志布志町夏井の植村一二、鹿児島市清水町の山元蔵吉、東京市赤坂区の松岡常吉の七名で、福岡鉱務署長あて試掘を願い出た。

翌大正十一年（一九二二）一月、農商務省の伊原技師視察、同月試掘を許可された。

同年三月、東京帝大理学博士脇水鉄五郎による実地調査が行われたが、その概要は次のとおりである。

「福山町の沖合四キロメートルほどに石油の浮き出る所があることは以前から付近に知られており、明治初年アメリカ人ライマンが探査しているという。また敷根に天然ガスが噴出、一部の家庭であめ製造などに使用されているが、岩川村にも山口長裕氏宅付近に、石油の滲出することが二三年前から話題となっていた。私が視察した時は、水中の石油の出口は耕作により不明であったが、宅地内の水溜りには水と共に石油が少しづつしみ出していた。水をさらえ暫くすると水と一緒に石油の小さな球が浮き出て、水が水溜りに一杯になる頃には石油の薄い層ができた。

それが石油であることは匂いでも分かったが、これをスポイトで吸い取り紙にしみこませて火を点けると黒い煙を

出して燃えた。地下の石油層の軽油分が地層を透して、しみ出てくるもののように思われるが、地下の油座が有望かどうかはボーリングに待たねばならない」として、その後、地質学的に石油包蔵の可能性について考察を行い、「福山沖の石油と岩川の石油は、第三紀層からのもので趣を一にする。宮崎県高鍋町にもこのような所があると聞くが、これが事実であれば大いに注目しなければならぬ。しかし理論だけでは物になるかどうか断言できないので、ボーリング以外にはないが、シラス層が二百尺くらいあるから、五百尺くらいボーリングすれば大体見当がつくだろう。もしボーリングをするなら岩川を中心に南北の方向にすべきである。」と結んでいる。

脇水博士調査後の同年六月、試掘六鉦区百万坪の権利を鹿児島市冷水町の石見正見に二百円で売却しているが、その中で鉦区出願変更手数料、鉦区税、県村付加税は買主負担として契約している。これは当時の鉦区税だけでなく六鉦区を合わせると一一七〇円（大正十三年分概算）くらいとなり、負担が大変だったため新しい金主の石見に買却したものである。

実際に試掘にかかったのは、大正十四年（一九二五）

からで、和歌山県の田中勝三と試掘契約している。その間、佐世保鎮守府の司令長官財部大将などが数回にわたり視察している。

山口長裕宅の近く、上川原四九七三番地あたりの田圃にやぐらを組んで掘ったが、記録によると、

大正十四年	六月廿五日	石油鉦試掘起工
大正十四年	七月廿三日	深サ九十尺二寸ノ個所ニテ故障
大正十四年	八月 一日	更ニ試掘起工
大正十四年	八月廿三日	深サ百十尺六寸ノ個所ニテ始メテ稀薄油ヲ見ル
大正十四年	十月 四日	百三十一尺五寸六分ノ個所ニテ稀薄油及ビガス浮キ上ル
大正十四年	十一月十八日	百四十八尺一寸八分ノ個所ニテ多量ノ油浮キ上ル
大正十四年	十二月 九日	百五十七尺二寸五分ノ個所ニテ故障ノ為中止
大正十五年	一月 八日	帝大伊木常識氏視察セラル
大正十五年		第三回試掘起工 百七十二尺余
大正十五年		ニテ故障ノ為中止
大正十五年	三月	和歌山県南部町田中勝三へ石油鉦区条件附ニテ譲ル

昭和二年

第四回試掘ヲ開始二百尺以上進
掘ス資金ノ關係上止ヲ得ス中止
スルニ至レリ

当時の掘削は、孟宗竹を割ったものを次々に継いで、その下へのみを付け人力で掘ったが、故障続きで莫大な資金を必要とし、これが確保ができず断念している。なお、試掘工事に関与した富山出身の吉田多次郎は、そのまま岩川に居住した。

試掘はその後、放置されたままであったが、太平洋戦争終結後の二十三年（一九四八）三月、鹿兒島市草牟田町に住む鹿兒島県職業安定課嘱託であった村尾精が、有村を訪ねてきて石油の浸出について視察した。そして翌年、彼は佐賀県の峯善六を資金提供者として、試掘場所を大津廿の畑（岩川四八五八番地の現在河原町営住宅）の岡別府寄りに定めて準備にかかった。

二十五年（一九五〇）、通産省地質調査所技官高井保明の調査を経て、村尾は現場の小屋に泊まり込み、試掘を行った。しかし昔ながらの人力による掘り方で、故障続出し試掘は進捗せず、また資金も続かなくなり、翌二十六年中止のやむなきに至った。昭和二十七年の南日本新

聞「岩川石油」と題する記事の中に、試掘の夢破れて失意の中に去って行った村尾は、その後生死不明と書かれていたという。

その後、鹿兒島市の清原末男や、福岡県箱崎町の矢野利一、熊本県荒尾市三和炭鉱の西山徳一などが視察、唐津市の松尾五郎右衛門と協力資金調達を計ったりした。大正から昭和にかけて、岩川油田開発に大きな夢を持った者の一人に地元の有村武治がいる。有村はこの事業計画の中心となって最初からこの世話役を引き受けたが、昭和二十九年、七十九歳で死亡した。その後の世話は長男の有村光博が引き受けた。

昭和三十二年（一九五七）唐津の松尾は敷根や坂元の試掘跡や伊屋松を訪れている。伊屋松は公民館の所に井戸を掘ったら油くさくて使用できなかったと聞いて調査したものである。しかしながら金融引締めと資金調制令などの関係で松尾も資金のめどがつかず試掘を断念した。

坂元地区

蹲踞神社があった宮岡の近く、字前田一五六七番地の二の田は、大正のころ、樋脇銀次郎の所有で大保熊太郎

が小作していた。この田の水底の一ヶ所に何か足にさわるものがあり、それを蹴ると油が浮いてくることしたがたびたびあった。このことが評判となり、鹿児島市上荒田の藤井元次郎がこれを知って大保たちに聞きに来た。

藤井は砂鉄採取などの仕事もしていたが、大保たちを宿屋に呼んで接待し、話の中で石油が出たら自分のと大保の銅像を建てるつもりだと言ったので、大保は山師にだまされるのではないかと用心し、当日は大好きな酒を飲まなかったという（大保良道氏談）。

やがて藤井は鉤区権を申請して試掘工事にかかったが、それは大正九年（一九二〇）か大正十年ごろであった。

工法は上総掘りといわれる方法を用いやぐらを組んで、幅四cmくらいに割った孟宗竹を継いで、その先に長さ四mくらいのみをつけ、人力でやぐらの下を掘った。やぐらの横に直径四mくらい、幅一、二mくらいの水車様の木製回転体をつくり、のみを引き上げるときは回転体の中に人が二名入って、廿日鼠が回転体を廻す要領で廻し、竹を廻転体に巻きつけながら引き上げた。

ボーリングの穴は、最初八インチで深くなるにつれて六インチ、四インチと口径を落としていったが、竹の継

ぎ目が切れたり、竹が割れたりして、そのたびに先を引き抜くなど大変な作業であった。

二年ほどかかって二百尺（六〇m）くらいを掘ったが、試掘中鹿児島の上技師が資料検査のため何回か来た。

藤井は途中で、長崎の伊吹常次郎に二十一鉤区全部の権利を譲っているが、藤井に雇われ工事をしていた川畑岩次郎に対して、石油採掘に成功したら権利を譲渡するという契約書を渡していたということから資金ぐりに苦勞していたことがうかがわれる。

伊吹は東京から専門家の吉井博士を連れて来て調査させたが、「深く掘れば出る」と言ったという。

掘削は人力から蒸気機関に換えられ、竹からワイヤーロープに変わったが、それは藤井の時から伊吹の時か不明である。蒸気機関には石炭が必要であるが、石炭は舟で鹿児島から福山へ運び、そこから二輪の馬車で旧の亀割峠を通して毎日のように運ばれた。

蒸気機関で更に三百尺（九〇m）くらいを掘ったが、故障が多く一年ほどで中止したので、最初の準備から四、五年で終ったこととなる。

工事には新潟から川口春松や仁平一郎、守口某が来て

いたが、川口と仁平は工事中止後、地元に住みついた。

また石油が出たら国分、岩川間に鉄道が敷設されると
いう話もあったものである（川畑一夫氏・瀬戸重喜氏・
種脇勇男氏談）。

第十五節 海外移住

海外移住に関する啓蒙機関として大正十三年、鹿児島
県海外協会が組織され、国庫、県費の補助を受けて海外
発展思想の普及に努めたが、大正末期から昭和初期まで
の移民が多かった。

本町で海外に新天地を求めて移住したのは、大正九年
ごろペルーに移住した下岡生まれの中崎親雄、昭和六年
ごろ山口長俊がブラジルへ移住したのが初めてと思われ
る。

なお、移住者の最も多かったのは米国であったが、大
正十二年ごろより本邦人排斥運動が激化したので、移住
国が、アルゼンチン、カナダ、ブラジル、ハワイ、ペル
ー、フィリピン群島にと移住した。

山口長俊

長俊は長裕の五男として大正元年八月三日、中國に生
まれる。都城農学校卒業後、すぐブラジルに渡り、現地
にある農林省農事講習所で二ケ年講習を受け、ドイツ人
経営の農場に入り、五ケ年くらい勤め、その後サンパウ
ロに農園を自家経営した。農園では花野菜、玉葱等の種
子をとる。この農園は種子をとるのにもっとも適した土
地である由。とれた種子は飛行機で南米全土に送る。農
園の広さはおよそ六〇町歩という。

中崎親雄

親雄（明治三十四年四月十日生）は、月野下岡に生ま
れ、月野小学校卒業後、通信省通信養成所を卒業、福岡
折尾の郵便局に三年間勤務、十九歳の時、海外移住を決
意、当時森岡移民会社が募集していた契約移民に応募し
た。契約移民というのは一ケ年間勤める義務のある移民
であった。横浜港から船で出発、ペルーのポエルトチカ
マに上陸、チクリン耕地に行った。仕事はきび耕地の草
とりであったが、労働が激しく、三ヶ月半たってそこを
出て、一人でチクライヨ市に行き、バッタングランデ耕
地に入り、そこで耕地の労働者用の日用品雑貨を扱った

店をもって、十八年間いた。そこで世話になった耕地の主人が亡くなったので、そこを出て、チクライヨ市に出て、日用雑貨店を開いた。チクライヨ市は人口十三万余、ベルーの北部農産物集散地である。太平洋戦争に入つて、日本人は営業停止、旅行禁止、敵国人としてほとんど財産を没収されテキサス州に送られた。しかし中崎は幸いに旅行禁止も除外され、大目に見られた。戦争が烈しくなると、アンデスの山の中に行つて、三年半仕事をした。戦後、チクライヨ市に帰り、紙類、事務用品、教科書、スポーツ用具などの店をもち、今日に及んでいる。中崎の家族は現在五人、店員三十二人、子供九人の中二人はベルーで医院を開いている。長男は笠木小学校教諭である（昭和四十二年九月三日、帰国中の中崎氏の談）。

中崎は子供の教育は日本ですることとして長男次郎、長女アナ、二男ホセ、二女エルバを就学期に日本に帰している。卒業後、次郎は祖父母を見るため月野に残り、教員となったが、三名の弟妹はそれぞれ親元へ帰った。

昭和三十三年―四十二年の海外移住記録が残っているので関係者を記す。

移住者氏名	部落	渡船年月日	渡航先
谷川秀春	下岡	昭33・5・4	ブラジル
平木正雄	平木	昭33・9・2	ブラジル
黒宮虔士	鍋	昭33・4・2	ブラジル
妻郎子	鍋	昭42・5・2	ブラジル
上野正二	志柄	昭31・12・3	ブラジル
佐々木為敏	中野	昭32・10・2	ドミニカ
丸山一美	中野	昭32・11・2	アメリカ
高吉勝美	上勢井	昭32・12・30	アメリカ
田畑ハツ	川久保	昭33・5・4	ドミニカ
上ノ瀬一夫	上勢井	昭33・5・4	アルゼンチン
秋田光義	松尾田	昭33・6・2	アルゼンチン
鹿屋毅	須田木	昭35・7・2	ブラジル
滝ヶ平功	須田木	昭35・11・4	ブラジル
益永末広	鍋	昭35	ブラジル
前園光雄	下岡	昭35・7	ブラグワイ
坂口杉	藤ヶ峰		ブラジル
徳山正男	志柄		アメリカ
中馬秀夫	町		アメリカ
佐々木満	岡元		ドミニカ

満蒙開拓団

満洲国建国に伴い日本から農業移民団が送り出された

が、それには滿蒙開拓団と青少年義勇軍があった。

本町から笠木の東迫秀夫が滿蒙開拓団の一員として参加した。

東迫は大正元年十月十日、蕨谷に生まれ昭和十三年市来農芸学校卒業（専科）十四年、笠木小学校代用教員となった。

そのころ政府は滿州、蒙古に農業移民を募集していたが、率先して応募し、十五年茨城県の内原訓練所に六か月入所、開拓団の幹部としてチチハルから更に奥地の北滿の国境沿いに開拓団の副団長として移住した。

十五年十月ごろ岩手県出身の三〇〇人余りの団員と家族や職員十家族が新天地を求めて出発した。一応、訓練所に集合して汽車で下関まで、関釜連絡船で釜山に上陸、釜山から汽車で当時のチチハル駅までの長旅だった。既に十月の終わり頃で、南国に生まれたものには寒さが骨身にこたえた。駅からトラックで開拓予定地まで三時間くらい奥地まで運ばれた。

現地は広漠たる平野であり、ここで暮らすのかと内心心配があった。それでも団員の宿舍や、病院（医務室）、学校が出来ていた。また宿舍はペチカ式でオンドルがあり、それにゴザが敷いてあった。電灯はなくてランプで

あった。壁は土壁で、日本風に障子を利用して部屋を仕切り暖房と共に日本の風情を偲んだ。水は井戸水を利用したが、冬は専ら中国人の使用人に依頼した。トイレは寒気が強く用をすまずとすぐ凍ってしまった。

生活必需品はハルピンまで一括まとめて購入した。開拓は若い団員が主であり、農耕に従事、又軍事的目的もあったので訓練も行われていたが栽培した作物はこうりゃん、馬鈴薯等が主体であった。開拓は順調とまでは行かなくてもどうやら自給自足のところまで来たかに思えたが、昭和二十年の敗戦ですべてが潰滅した。

ソ連軍の侵攻と共に一年間収容所に入れられ、子供は四人いたが二人は栄養失調のため死亡した。二人の子供は母親とともに内地の土を踏んだが、東迫はソ連へ連行され極寒の地で強制労働をさせられた後、二十四年十二月最後の交換船で故郷の土を踏んだ。

復員後秀夫は町議会議員、農協専務、農業共済組合長歴任六十八歳で亡くなった（東迫トシエ未亡人談）。

滿蒙開拓青少年義勇軍

滿州国建国に伴う滿州開拓計画により、昭和十三年度から滿蒙開拓青少年義勇軍を滿州へ送った。年次的に送

ったが、全国二万余名のうち鹿児島からは九二五名の青少年に達した。

昭和十三年三月菅牟田小学校高等科二年を卒業した浅井の永吉政盛（現在八木塚在住）は満蒙開拓青少年義勇軍に応募した。一緒に応募したのは久木山出身の同校卒業生野上田秀志と二名であったが、二名共採用され卒業と同時に茨城県にあった内原訓練所に入所することとなった。出発に当たって川崎武二町長から激励された。

訓練所には県内から二〇名、全国で三五〇名入所したが、二ヶ月余で開拓に必要な基礎訓練が行われた。

十三年五月末、永吉は内原訓練所から汽車で下関へ出て、関釜連絡船で釜山に上陸、更に汽車で満州国牡丹江省寧安訓練所に入所した。訓練は第一回入所生で、いわゆる先遣隊としてまだ完備していない宿舍の整備や軍事教練が主であった。十五年五月から黒河省瑗瑯県大額訓練所に配属されたが、ここでも軍事教練や地下壕掘りなどの作業が行われ、農耕については記憶に乏しい。

永吉は十六年少年兵を志願するため退所、内地に帰還し海軍志願の夢を果たさず、そのまま農業に従事した。十八年現役として西部十八部隊に入隊、中支を転戦し、二十一年三月復員した。

野上田は吉林省自警村に配属されたが、鉄道沿線を守りながら開墾する仕事であったという。彼は一年程で病を得て葛原に帰ってきたが、養生かなわず死去した。

別府の徳永貞雄は鹿屋農学校卒、岩川農会の指導員であったが、義勇軍に参加した。義勇軍では指導員として勤務したが、十八年現地応召、フィリピンで戦死した。

土成出身の川崎利夫は十四年義勇軍に参加し、十六年兵役志願のため帰ったが、同時入所者は里脇の大村梓、月野の奥野勲、月野の佐々木清一、新原の牧之瀬久信たちであった。

久木山の平牟礼栄は二十年三月、菅牟田小学校を卒業し四月、義勇軍に応募し採用された。

町内からは一名で県内約二〇名であった。平牟礼は錦州の義勇軍として入植した。二ヶ月後、終戦となり、二十一年十月引揚船で帰国した。